氷見市埋蔵文化財調査報告第52冊

稲積川口遺跡

一般県道鹿西氷見線地方特定道路事業に伴う発掘調査報告

2009年3月

氷見市教育委員会

氷見市埋蔵文化財調査報告第52冊

稲積川口遺跡

一般県道鹿西氷見線地方特定道路事業に伴う発掘調査報告

2009年3月

氷見市教育委員会

巻頭写真１　稲積川口遺跡遠景（西から）

巻頭写真２　護岸施設（北東から）

巻頭写真３　護岸施設　馬鍬・田舟（西から）

巻頭写真４　落込み出土土器

序

東に富山湾を隔てた霊峰立山を仰ぐ氷見市は、古くから海の幸、山の幸に恵まれ、人々の生活の場として、数多くの文化遺産を生み育んできました。

現在氷見市内では、富山県北西部及び能登地域と三大都市圏との交流を深め、沿線地域の産業、経済、文化の発展等を目指す能越自動車道の整備が進められています。その建設にあたっては、これまで市内の各地で新たな遺跡が発見され、大規模な発掘調査が実施されてきました。

平成19年には氷見ＩＣが開通し、続いて平成21年には氷見北ＩＣの開通が予定されています。今回の稲積川口遺跡の本発掘調査は、氷見市稲積に建設が進められている氷見北ＩＣのアクセス道路、一般県道鹿西氷見線として整備される市道の拡幅工事に伴うものです。

調査区が狭小かつ深く、また氷見市教育委員会が事業の計画を把握した時点ですでに氷見北ＩＣ開通の日程が決められ、限られた期間内に調査を終えなければならないという、非常に厳しい条件のなかでの発掘調査となりましたが、多くの成果を得ることができました。特に、７世紀前半にさかのぼる馬鍬・田舟といった農耕具の出土は、稲積という地名の由来にも思いを馳せ、地域の歴史をひもとく貴重な資料となるものと考えています。今回の調査結果が今後の文化財保護の一助となるとともに、郷土の歴史への関心、理解につながることを願っております。

終わりに、発掘調査にあたりましては、関係者の皆様をはじめ、多くの方々にご指導、ご協力を賜りました。この場を借りまして厚くお礼申し上げます。

平成21年3月

氷見市教育委員会
教育長　前辻　秋男

例　言

1　本書は、平成20年度に実施した富山県氷見市箱積地内に所在する箱積川口遺跡の発掘調査報告書である。

2　調査は、一般県道鹿西氷見線地方特定道路事業に先立ち、富山県高岡土木センター氷見土木事務所の委託を受けて、氷見市教育委員会が実施した。

3　発掘調査は、氷見市教育委員会が主体となり、株式会社　太陽測地社富山営業所が担当した。

4　調査は、富山県からの委託金で実施した。

5　調査面積・期間は次のとおりである。

調査面積　試掘調査：約2,040㎡

本　調　査：約1,620㎡（東地区　858㎡、西地区　595㎡、南地区　167㎡）

調査期間　試掘調査：平成20年5月8日より平成20年5月29日（実働4日）

本　調　査：平成20年9月1日より平成20年11月21日（実働59日）

6　調査事務局は、氷見市教育委員会生涯学習課に置き、副主幹鈴木瑞穂・大野　究、学芸員廣瀬直樹が調査事務を担当し、課長廣瀬昌人が総括した。

7　発掘調査担当者は次のとおりである。

監督職員	氷見市教育委員会　生涯学習課	廣瀬　直樹
管理技術者	株式会社　太陽測地社	元野　茂
現場代理人	同　上	加藤　裕介
主任調査員	同　上	同　上
調査員	同　上	吉田　寿
調査員	同　上	上野川　勝
施行管理技士	同　上	中山　大輔

8　整理作業は、監督職員　廣瀬直樹の指導の下、株式会社　太陽測地社遺物整理室が実施した。

9　本書の編集は、監督職員　廣瀬直樹の指導の下、主任調査員　加藤裕介が行った。執筆は藤井秀明、下濱聡、加藤裕介（株式会社　太陽測地社）が分担して行い、竹田幸生、北野　薫（株式会社　太陽測地社）が補佐を行った。分担は次の通りである。

第1章・第2章：廣瀬　直樹（氷見市教育委員会）

第3章第1節・第2節・第3節：加藤裕介（株式会社　太陽測地社）

第3章第4節(1)(2)(3)：下濱　聡（　同　上　）

第3章第4節(4)(5)：藤井秀明（　同　上　）

第4章：加藤裕介（　同　上　）

10　自然科学分析は、土壌分析、種実分析、一部試料の放射性炭素年代測定（AMS測定法）をパリノ・サーヴェイ株式会社に、木製品の樹種同定、放射性炭素年代測定（AMS測定法）を株式会社吉田生物研究所に委託した。

11　出土木製品の保存処理は、株式会社吉田生物研究所に委託した。

12　図版1に掲載の写真は、国土地理院撮影（昭和38年）の空中写真を複製したものである。

13　出土遺物と調査に関わる資料は、氷見市教育委員会生涯学習課が保管している。

14　遺跡の略号は「ＩＮＫＧ」とした。

15　土層の色調は農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版標準土色帖』に準じている。

16　調査参加者は次のとおりである。（五十音順）

試掘調査

発掘作業員：後山健作・遠藤幸雄・蔵　利雄・菅沢正美・禅野敏雄・万山栄作・谷内健一・山下　巽
（以上、氷見市シルバー人材センター）

整理作業員：三矢恵京・日南　静

本調査

調査補助員：九里田幸子・鮫津由季

発掘作業員：青野達彦・今井憲一・大岡清一・岡部一男・北野　豊・小森　清・坂井一生・坂井清一
清水陸平・前田武大・宰谷　巌・山田利昭・山本　雄
（以上、中能登町シルバー人材センター）
糸　善男・垣内孝道・門矢　保・金井友次・上岡　優・京田正治・窪田　勇・中村三郎
中山徹大・下場俊雄・向　修誠・元平三郎・森川昌一・山崎文夫・山崎文夫・山端秀一
（以上、氷見市シルバー人材センター）

整理作業員：井川寿恵・加藤真紀・上山明代・谷野喜代子・徳田澄子・西村由里・林　由紀
福岡智子・宮本洋子　（以上、株式会社太陽測地社遺物整理室）

17　調査・本書作成にあたり、下記の方々・機関から多大なご教示・ご協力を得た。記して感謝申し上げる。
富山県道路課・富山県高岡土木センター氷見土木事務所・富山県教育委員会生涯学習・文化財室・富山県埋蔵文化財センター・氷見市立博物館・海老坂開発株式会社・株式会社十場建設・折戸靖幸（かほく市教育委員会）・柿田祐司（石川県教育委員会）・黒崎　直（富山大学人文学部教授）・小境卓治（氷見市立博物館）
佐伯安一（富山民俗の会代表）・下濱貴子（小松市教育委員会）・鈴木景二（富山大学人文学部教授）
西井龍儀（富山考古学会副会長・氷見市文化財審議委員）・布尾和史（石川県教育委員会）・望月精司（小松市教育委員会）

（敬称略・個人名は五十音順）

目　次

第１章：調査の概要……1
　第１節：調査に至る経緯……1
　第２節：試掘調査の経過……2
　第３節：本調査の経過……3
第２章：遺跡の位置と環境……4
　第１節：地理的環境……4
　第２節：歴史的環境……4
第３章：調査の成果……8
　第１節：本調査の概要……8
　　（１）調査の方法……8
　　（２）調査の日程……8
　第２節：基本層序……10
　第３節：遺　　構……11
　　（１）東地区……11
　　（２）西地区……12
　　（３）南地区……14
　第４節：遺　　物……18
　　（１）東地区出土遺物……18
　　（２）西地区出土遺物……22
　　（３）南地区出土遺物……24
　　（４）東地区出土木製品……25
　　（５）西地区出土木製品……30
第４章：まとめ……40
引用・参考文献……44
付章：自然科学分析報告書（パリノ・サーヴェイ）……46
　　放射性炭素年代測定報告書（吉田生物研究所）……53
　　樹種同定報告書（吉田生物研究所）……55
報告書抄録

表　目　次

第１表　周辺の遺跡……7
第２表　ピット計測表……16

巻頭写真図版目次

巻頭写真１　稲積川口遺跡遠景
巻頭写真２　護岸施設
巻頭写真３　護岸施設　馬鍬・田舟
巻頭写真４　落込み出土土器

図　目　次

第 1 図　稲積川口遺跡試掘調査出土遺物 ……3
第 2 図　周辺の遺跡 ……6
第 3 図　稲積川口遺跡調査区位置図 ……8
第 4 図　基本層序模式図 ……10
第 5 図　稲積川口遺跡出土
　7 世紀前半代土器組成 ……43
第 6 図　稲積川口遺跡東・南地区全体図(1)…58
第 7 図　稲積川口遺跡東・南地区全体図(2)…59
第 8 図　稲積川口遺跡西地区全体図 ……60
第 9 図　東地区遺構配置図(1) ……61・62
第 10 図　東地区遺構配置図(2) ……63・64
第 11 図　西地区遺構配置図 ……65・66
第 12 図　遺構実測図(1) ……67
第 13 図　遺構実測図(2) ……68
第 14 図　遺構実測図(3) ……69・70
第 15 図　遺構実測図(4) ……71
第 16 図　遺構実測図(5) ……72
第 17 図　遺構実測図(6) ……73
第 18 図　遺構実測図(7) ……74
第 19 図　遺構実測図(8) ……75
第 20 図　遺構実測図(9) ……76
第 21 図　遺構実測図(10) ……77・78
第 22 図　遺構実測図(11) ……79
第 23 図　遺物実測図(1) ……80
第 24 図　遺物実測図(2) ……81
第 25 図　遺物実測図(3) ……82
第 26 図　遺物実測図(4) ……83
第 27 図　遺物実測図(5) ……84
第 28 図　遺物実測図(6) ……85
第 29 図　遺物実測図(7) ……86
第 30 図　遺物実測図(8) ……87
第 31 図　遺物実測図(9) ……88
第 32 図　遺物実測図(10) ……89
第 33 図　遺物実測図(11) ……90
第 34 図　遺物実測図(12) ……91
第 35 図　遺物実測図(13) ……92
第 36 図　遺物実測図(14) ……93
第 37 図　遺物実測図(15) ……94
第 38 図　遺物実測図(16) ……95
第 39 図　遺物実測図(17) ……96
第 40 図　遺物実測図(18) ……97
第 41 図　遺物実測図(19) ……98
第 42 図　遺物実測図(20) ……99
第 43 図　遺物実測図(21) ……100
第 44 図　遺物実測図(22) ……101
第 45 図　遺物実測図(23) ……102
第 46 図　遺物実測図(24) ……103
第 47 図　遺物実測図(25) ……104
第 48 図　遺物実測図(26) ……105
第 49 図　遺物実測図(27) ……106
第 50 図　遺物実測図(28) ……107
第 51 図　遺物実測図(29) ……108
第 52 図　遺物実測図(30) ……109
第 53 図　遺物実測図(31) ……110
第 54 図　遺物実測図(32) ……111
第 55 図　遺物実測図(33) ……112

写真図版目次

図版1　遺跡周辺空中写真
図版2　1. 東地区近景
2. 西地区近景
図版3　1. 東地区全景
2. 西地区全景
図版4　1. 東－西側落込み東西土層断面
2. 東－西側落込み南北土層断面
3. 東－西側落込み包含層掘削作業風景
4. 東－西側落込み完掘状況
5. 東－西側落込み完掘状況
6. 東－西側落込み遺物出土状況
7. 東－西側落込み遺物出土状況
8. 東－西側落込み遺物出土状況
図版5　1. 東－西側落込み遺物出土状況
2. 東－西側落込み遺物出土状況
3. 東－西側落込み遺物出土状況
4. 東－西側落込み遺物出土状況
5. 東－西側落込み遺物出土状況
6. 東－西側落込み遺物出土状況
7. 東－西側落込み遺物出土状況
8. 東－西側落込み遺物出土状況
図版6　1. 東－包含層掘削作業風景
2. 東－遺構検出作業風景
3. 東－東側落込み・SD01・SK01 検出状況
4. 東－東側落込み・SD01・SK01 完掘状況
5. 東－東側落込み土層断面
6. 東－SD01 土層断面
7. 東－SD01 完掘状況
8. 東－SK01 土層断面
図版7　1. 東－SD03 検出状況
2. 東－SD03 土層断面
3. 東－SD03 完掘状況
4. 東－落込み A・B・SK02 検出状況
5. 東－落込み A・B・SK02 完掘状況
6. 東－落込み A 土層断面
7. 東－落込み B 土層断面
8. 東－SK02 完掘状況
図版8　1. 東－SD02 検出状況
2. 東－SD02 土層断面
3. 東－SD02 完掘状況
4. 西－基本土層断面
5. 西－東側落込み包含層掘削作業風景
6. 西－東側落込み遺物出土状況
7. 西－護岸施設出土状況
8. 西－護岸施設　馬鍬・山舟出土状況
図版9　1. 富山大学　黒崎教授来訪
2. 西－護岸施設取上げ作業風景
3. 西－田舟出土状況
4. 西－馬鍬出土状況
5. 西－馬鍬出土状況
6. 西－遺構検出作業風景
7. 西－SD01 検出状況
8. 西－SD01・SA01 完掘状況
図版10　1. 西－SD01・04・SA01 検出状況
2. 西－SD01・04・SA01 完掘状況
3. 西－SD01 土層断面
4. 西－SD01・SD04 土層断面
5. 西－SK01 土層断面
6. 西－SK01 完掘状況
7. 西－SK02 土層断面
8. 西－SK02 完掘状況
図版11　1. 西－SK03 土層断面
2. 西－SK03 完掘状況
3. 南－北壁土層断面
4. 南－1トレンチ遺構検出作業風景
5. 南－1トレンチ完掘状況
6. 南－1トレンチ完掘状況
7. 南－1トレンチ完掘状況
8. 南－2トレンチ完掘状況
図版12　遺物写真（1）
図版13　遺物写真（2）
図版14　遺物写真（3）
図版15　遺物写真（4）
図版16　遺物写真（5）
図版17　遺物写真（6）
図版18　遺物写真（7）
図版19　遺物写真（8）
図版20　遺物写真（9）
図版21　遺物写真（10）
図版22　遺物写真（11）
図版23　遺物写真（12）
図版24　遺物写真（13）
図版25　遺物写真（14）
図版26　遺物写真（15）
図版27　遺物写真（16）
図版28　遺物写真（17）

第1章　調査の概要

第1節　調査に至る経緯

能越自動車道（一般国道470号）は、富山県西部・能登地域の高速交通体系の確立及び地域活性化のため、昭和62年の高規格幹線道路計画の一環として、石川県輪島市から富山県砺波市に至る延長約100kmの自動車専用道路として計画された。

氷見市内においては、平成19年4月15日に氷見ＩＣが開通し、供用が開始されている。また、市北部に建設が予定される灘浦ＩＣ（仮称）までの区間の整備が推進されており、沿線に所在する埋蔵文化財包蔵地の発掘調査は、財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所が担当し、継続して調査が実施されている。

平成19年2月には、更なる地域の利便性向上、災害に強い道路ネットワークの構築、供用効果の早期発現を目的として、氷見北ＩＣの追加設置が決定された。氷見北ＩＣの建設が、能越自動車道沿線に周知の埋蔵文化財包蔵地が広く分布している稲積地内で予定されていることから、氷見市教育委員会では情報の収集に努めた。だが、その時点では具体的な建設予定地や工事主体が決まっていないとのことだったため、市能越自動車道対策室に対し、詳細決定に際する速やかな情報提供を申し入れた。

平成19年8月29日、北日本新聞夕刊および翌8月30日の北日本新聞朝刊において、「氷見北ＩＣ平成20年度末開通を目指す」との記事が掲載された。これは国土交通省の平成20年度予算の概算要求の発表に伴うもので、地元との設計協議を終え次第、早期にＩＣ周辺整備を進め、20年度末の開通を目指す、とのことであった。

この時点で、氷見市教育委員会では氷見北ＩＣの建設予定地を把握していなかったが、前述のとおり稲積地区の能越道沿線には埋蔵文化財包蔵地が広く分布しているため、何らかの保護対策が必要となると判断し、市能越自動車道対策室及び富山県高岡土木センター氷見土木事務所で、計画についての確認を行った。その結果、氷見北ＩＣとそのアクセス道路の建設予定地に稲積天坂北遺跡・稲積川口遺跡が所在していることが明らかとなった。市能越自動車道対策室と氷見土木事務所の担当者には、その場でＩＣ建設に先立つ試掘調査が必要となる旨を伝えた。

試掘調査及びその後の本調査に関しては、富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所か氷見市教育委員会のどちらかが実施することになるため、その点について富山県教育委員会生涯学習・文化財室に確認を行った。生涯学習・文化財室からは、富山県文化振興財団は他所の調査のためスケジュールが空いていないこと、工事は氷見土木事務所が担当すること、の2点により氷見市教育委員会が担当するのが望ましい、との回答を得た。なお、国土交通省から富山県教育委員会に対しては、新聞発表の2～3日前に同地の埋蔵文化財に関する相談が寄せられたのだという。

この回答を受け、アクセス道路のうち氷見土木事務所工事担当分については氷見市教委が調査を行うことに決定し、国土交通省工事担当分については今後の協議事項となった。調査が必要となるのは、稲積天坂北遺跡及び稲積川口遺跡で、氷見北ＩＣのアクセス道として整備される一般県道鹿西氷見線の新設および拡幅部分である。なお氷見北ＩＣ本線部分については、本線建設に先立って富山県文化振興財団による発掘調査が実施済みであり、ＩＣ新設に伴う再度の発掘調査は必要ないと判断した。

平成19年11月14日付けで正式に富山県から氷見市に対し埋蔵文化財確認調査の依頼があったため、

試掘調査実施に向けて準備を開始した。試掘調査は平成20年4月の実施とし、その結果、本調査が必要と判断された際は速やかに本調査に着手、20年12月末までの調査終了を目指す計画とした。

第2節　試掘調査の経過

調査対象地の用地買収については、当初平成19年度末の予定であったため、試掘調査実施時期を4月と予定していた。だが、結果的に用地買収は4月までずれ込むことになり、買収済みもしくは買収見込みの地点より順次試掘調査を実施していくことになった。調査区に隣接する水田での耕作は例年通り実施されるため、氷見土木事務所に対し、調査区と水田の間に仮畦畔を造るよう要請した。そのため、試掘調査は仮畦畔の完成を待ち、5月から着手することになった。

試掘調査は、用地買収の進捗状況により3回に分けて実施した。1回目が平成20年5月8・9日、2回目が5月22日、3回目が5月29日で、実働4日間である。なお、稲積天坂北遺跡と稲積川口遺跡は、どちらも古代から中世主体の遺跡であることから、両遺跡に挟まれた包蔵地外の部分についても、両遺跡の範囲が拡大して一体の遺跡として捉えられる可能性が想定された。そのため、両遺跡に挟まれた部分についても試掘調査の対象とした。

試掘調査の結果、本線にまたがる稲積天坂北遺跡では、若干の遺構を確認したが、遺物の出土はなかった。富山県文化振興財団が実施し、本調査は必要ないと判断した本線部分の試掘結果とも合致するため、本調査は必要ないと判断した。一方、稲積川口遺跡では、遺構・遺物が多数確認された。東西に分かれた調査区のうち西側では木製品（板）が散らばる落込みを確認し、その上層には土器片が包含されていた。東側では小穴・土坑等を検出し、遺構検出面で須恵器が出土した。一部湿地等と考えられる低地帯も含んでいたが、全体に本調査が必要であると判断した。両遺跡間の地区についても、調査の結果、溝・小穴・土坑等が検出され、溝からは須恵器が出土した。稲積天坂北遺跡の東側は沼地状の落ち込みがあり、遺構検出地点とは地形が断絶するとみられるため、この地区については稲積川口遺跡の範囲を拡大する形で本調査の対象とするものとした。

なお、国道交通省が工事を担当する地区については、稲積天坂北遺跡が本調査の対象外となったこと、稲積川口遺跡では低湿地帯と重なることから、本調査は不要と判断した。

試掘調査では55点の遺物が出土した。そのうち7点（遺構より出土した2点は後述のため除く）を図示した（第1図）。1は須恵器の杯蓋である。鈕は欠損している。小片であるため、詳細な帰属時期は不明であるが、Ⅳ期（8世紀後半）以降と思われる。2・3は須恵器の甕胴部片である。いずれも内面には同心円文の当て具痕が、外面には平行線文のタタキ痕が残る。2の外面にはタタキの後にカキ目を施す。4は土師器の杯Aである。器面の摩滅が著しい。帰属時期はⅤ期（9世紀中葉）と思われる。5は土師器の椀底部片である。摩滅のため確認することはできないが、底部に回転糸切りを行ったものと思われる。6は土師皿である。口縁端部をナデによって、先細りさせる。また口縁内外面ともに油煙痕が残る。7は珠洲焼のロクロ成形壺であると思われる。

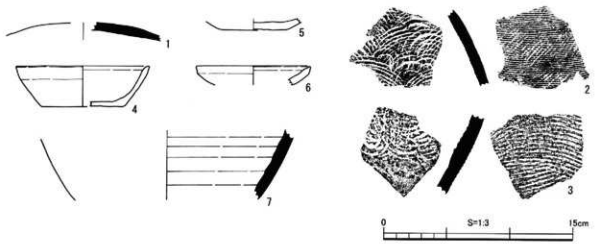

第1図　稲積川口遺跡試掘調査出土遺物（S=1/3）

第3節　本調査の経過

試掘調査の結果を受けて稲積川口遺跡の本調査が必要と判断されたため、氷見市教育委員会と氷見土木事務所、国土交通省で対応について協議を続けた。協議の中では、あくまで平成20年度末の氷見北ICを目指すものとされ、より効率的な調査の実施が求められた。そこで、発掘調査業務に民間調査機関を導入して高効率化を図る、調査区は東西及び南側に分かれるが、当初は東西両地区を対象とし、より狭小な南地区は東地区の調査成果を見て本調査の実施を判断することとする、などの対策を採るものとした。また、調査に伴う表土除去作業・矢板設置工事・廃土運搬作業については、氷見土木事務所が発注することになったが、表土除去の際は調査員が立ち会うものとした。

入札の結果、調査は株式会社太陽測地社富山営業所が担当することになった。平成20年8月6日には、稲積地区の住民を対象に、発掘調査の地元説明会を実施し、調査に対する理解を求めた。

本調査は、平成20年8月25日の矢板設置から開始した。本調査の実施面積は、最終的に南地区を加えた約1,620㎡となった。

第２章　遺跡の位置と環境

第１節　地理的環境

氷見市は、富山県の西北部に位置し、能登半島の基部東側にあたる。昭和 27 年の市制施行から昭和 29 年までに旧太田村を除く氷見郡１町 17 村が合併し、現在の氷見市が成立した。面積は約 230k ㎡、人口は約５万４千人である。市域は、北・西・南の三方が標高 300～500m の丘陵に取り囲まれ、これら丘陵から派生する小丘陵により、西条・十三谷・上庄谷・八代谷・余川谷・灘浦の６つの区域に分けられる。また市の東側は、約 20km の海岸線をもって富山湾に面している。

稲積地区は、余川川の下流域に所在する。余川川は碁石ヶ峰近くの県境尾根を水源とし、約 13.5km で富山湾に注ぐ河川で、流域は余川谷と呼ばれる。

稲積川口遺跡は、余川川下流右岸、標高約 7m の地点に立地する。遺跡北側を流れる余川川は、かつて稲積河とも間島川とも呼ばれ、氾濫を繰り返す川だったといわれる（児島 1978）。また余川川の南側には、市内では長さ、流域面積とも最大の川である上庄川が流れる。上庄川の下流左岸には加納潟と俗称される潟湖が広がっていたと推測されているが、この加納潟は余川川下流地域まで広がっていた可能性があり、そうだとすると稲積川口遺跡はちょうど余川川が加納潟に流れ込むあたりに立地していることになる（氷見市 1999・氷見市教委 2003）。

第２節　歴史的環境

以下、周辺の遺跡について、余川川下流域を中心に概観する（財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所 2007ab・2008ab・富山大学人文学部考古学研究室 2007・氷見市 2002・氷見市教委 2003）。

縄文時代の遺跡としては、前期前葉の土器が出土した稲積後池遺跡がある。周辺は低湿地帯と推測され、縄文海進時の海岸線や環境を考える上で重要な遺跡である。なお縄文時代中期から後期にかけては、余川川上流域の比較的高所に遺跡が営まれた。

弥生時代の遺跡としては、近年、能越自動車道の建設に伴う発掘調査が実施された稲積天坂遺跡がある。稲積天坂遺跡は余川川下流右岸の丘陵裾部に立地し、弥生時代後期後半の竪穴建物、掘立柱建物等が検出されているほか、縄文時代の谷、中近世の遺構が確認されている。弥生時代後期後半の遺物としては、土器のほか、竪穴建物から管玉製作に関わる石核・剥片等が出土している。そのほか、弥生時代終末期の土器が採集された稲積前山遺跡がある。

古墳時代の氷見市域には多数の古墳群が築かれており、古墳群の総数は 70 群、約 400 基の古墳が確認されている。余川川流域も例外ではなく、多くの古墳群が築かれている。余川川流域の古墳群は、余川川中流域と加納潟に臨む下流域に分類され、中流域が２群 24 基、加納潟周辺が６群 71 基となる。これらの地域では古墳時代初頭から後期にかけて継続して古墳が築造された。中でも加納潟北側の阿尾島田古墳群には県内最大の前方後円墳となる全長約 70m の A１号墳があり、古墳時代前期後葉の築造と推測されている。阿尾島田古墳群と谷を隔てた稲積オオヤチ古墳群には全長約 47m の帆立貝形古墳が所在しているほか、能越自動車道の建設に伴い本調査が実施された B 支群では、後円部に２基、前方部に１基埋葬施設を持つ前方後円墳の存在が明らかとなっている。また加納潟西側に位置する加納蛭子山古墳群は古墳時代初頭から後期と推定される古墳が継続的に築造されているが、同古墳群が立地する丘陵斜面

には、古墳時代終末期に総数88基以上と推測される加納横穴群が造営されている。これら、古墳群、横穴群の基盤となった集落は不明だが、余川金谷古墳群の東側に立地する余川親ヶ谷内遺跡と稲積西ヶ谷内遺跡で古墳時代後期の遺物が出土しており、古墳群との関連が推測される。

古代には、稲積西ヶ谷内遺跡（7世紀後半～9世紀前半及び10～11世紀前半）・阿尾島田A遺跡（7世紀後半～9世紀後半）・稲積天坂北遺跡（7～10世紀代）・稲積後池遺跡（9世紀代）などの遺跡ある。そのうち、阿尾島田A遺跡では8世紀第3四半期及び8世紀第4四半期～9世紀第1四半期の掘立柱建物が、稲積天坂北遺跡では8世紀代の掘立柱建物が検出されている。稲積天坂北遺跡の出土遺物は須恵器を主体とし、墨書土器や、円面硯など多種にわたる。

南北朝期には、稲積周辺に多くの山城が築かれ、戦乱の舞台となったことが文献からもうかがえる。稲積川口遺跡の南西の丘陵に所在する木谷城、北側の丘陵に所在する稲積城跡は、いずれも南北朝期の山城と考えられる。なお木谷城の麓、能登の吉見氏頼勢と木谷城を拠点とする前越中守護桃井直常の間で合戦が行われたという「尼坂」は、城の北側に所在する稲積地内の小字、天坂周辺と考えられている。

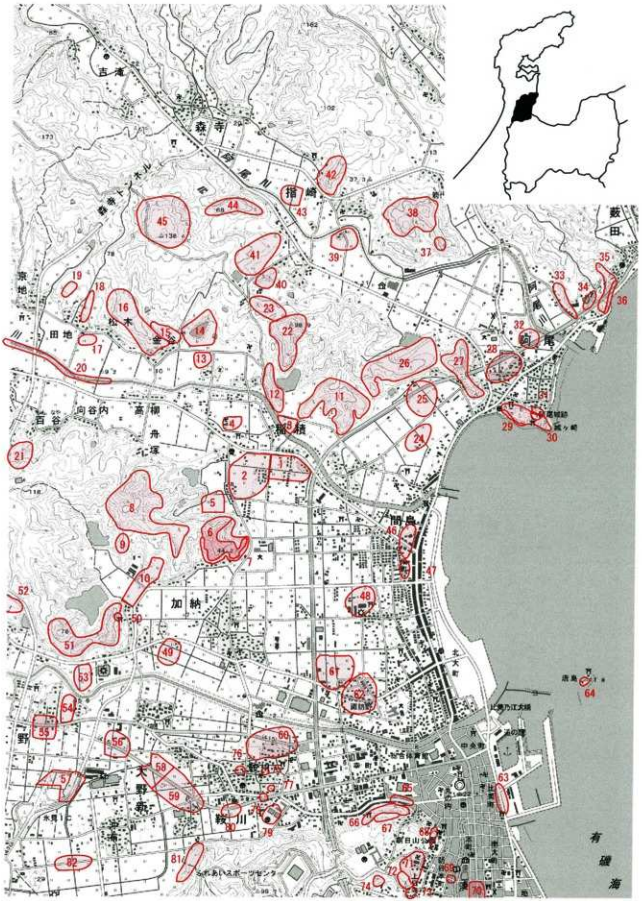

第 2 図　周辺の遺跡（S=1/25, 000）

第1表　周辺の遺跡

No.	遺跡名	遺跡番号	種別	時代
1	稲穂川口遺跡	260	散布地	縄文・古代・中世
2	稲積大坂北遺跡	375	集落	古代・中世・近世
3	稲積オオヤチ南遺跡	366	集落	古代・中世
4	稲穂前出遺跡	099	散布地	弥生・古代・中世
5	稲積天狗遺跡	374	集落	弥生・古代・中世・近世
6	加納経子山古墳群	150	古墳	古墳初～後期
7	加納横穴群	032	横穴	古墳後～飛鳥白凰
8	木谷城跡	030	城館	南北朝
9	加納新池古墳群	326	古墳	古墳
10	加納谷内遺跡	373	集落	縄文・古代・中世・近世
11	稲積オオヤチ古墳群	303	古墳	古墳
12	稲穂ウシロ古墳群	304	古墳	古墳
13	稲穂西ヶ谷内遺跡	070	散布地	奈良・平安・中世
14	稲穂後迫遺跡	093	散布地	縄文前期・古代・中世
15	余川親ヶ谷内遺跡	102	散布地	古代
16	余川金谷古墳群	324	古墳	古墳
17	上久津呂B遺跡	113	散布地	縄文～古代
18	余川田地古墳群	325	古墳	古墳
19	余川古寺谷内遺跡	104	散布地・伝承地	中世
20	余川川河床遺跡	118	散布地	縄文・古墳・古代・中世
21	余川寺ヶ谷内遺跡	047	散布地	古代・中世・近世
22	稲穂城跡	029	城館	南北朝
23	稲積城ヶ岬古墳群	305	古墳・城館	古墳・中世
24	阿尾島田B遺跡	110	散布地	縄文・古代・中世
25	阿尾島田A遺跡	088	集落	縄文後晩期・古墳・中世
26	阿尾島田古墳群・上屋敷	302	古墳・城館	古墳・中世
27	阿尾島尾山智跡	026	城館	中世
28	阿尾島尾A遺跡	181	集落	縄文・古墳・古代・中世・近世
29	阿尾城山横穴群	024	横穴	飛鳥白鳳
30	阿尾城跡	025	城郭・中世墓・散布地	弥生後・中世～近世初頃
31	阿尾遺跡	023	散布地	弥生・古墳
32	阿尾島尾B遺跡	182	散布地	縄文・古代・中世・近世
33	阿尾向田遺跡	296	散布地	弥生・古代・中世
34	阿尾瀬戸ヶ谷内遺跡	183	散布地	縄文・弥生・古墳・古代
35	山崎城跡	089	城館	南北朝・戦国
36	阿尾瀬戸ヶ谷内横穴群	022	横穴	飛鳥白鳳
37	北八代古墳	351	古墳	古墳
38	八代城跡・八代西芳跡	122	城館	南北朝
39	池崎堀跡野遺跡	132	散布地	中世
40	指崎向山遺跡	297	散布地	古代・中世・近世
41	指崎向山古墳群	021	古墳	古墳
42	指崎北古墳群・指崎城跡	323	古墳・城館	古墳・中世
43	指崎五反田遺跡	105	散布地	古代
44	指崎大谷古墳群	322	古墳	古墳
45	海老城跡	020	城館	戦国
46	稲積三ツ屋前遺跡	028	不明	古代
47	稲積三里野遺跡	029	散布地	古代・中世
48	加納金宮遺跡	109	散布地	古代・中世
49	加納仮打遺跡	194	散布地	古代
50	加納中柳越遺	031	経塚	不明
51	加納南古墳群・加納城跡	327	古墳・城館	古墳・中世
52	七分一古墳・古墓	328	古墳・中世墓	古墳・中世
53	七分一空口遺跡	372	集落	中世
54	大野中遺跡	371	集落	古代
55	KB－3遺跡	310	散布地	古代
56	KB－2遺跡	309	散布地	古代
57	大野江頭遺跡	317	集落	弥生・古墳・古代・中近世
58	鞍川中A遺跡	308	散布地	古代・中世・近世
59	鞍川中B遺跡	354	集落	弥生・古代・中世・近世
60	鞍川金谷遺跡	052	散布地	縄文中期・弥生後期・古墳
61	鹿跡野B遺跡	108	散布地	古代・中世
62	鹿跡野A遺跡	107	散布地	古代
63	比芝氏遺跡	096	散布地	古代・中世
64	唐島遺跡	225	散布地	中世・近世
65	七軒町遺跡	163	散布地	縄文後期
66	朝日山城跡	219	城館	中世
67	朝日大山遺跡	361	集落	弥生末
68	遠妻寺中世墓群	133	中世墓	中世
69	朝日橋詰遺跡	210	中世墓	中世
70	御所町遺跡	145	不明	中世
71	上口寺中世墓群	053	中世墓・寺院	古代・中世・近世
72	朝日寺山古墳群	292	古墳	古墳中期
73	朝日長山古墳	055	古墳	古墳（6世紀前葉）
74	朝日谷内横穴	140	横穴	飛鳥白鳳
75	鞍川C遺跡	224	散布地	中世
76	鞍川A中世墓	138	中世墓	中世
77	鞍川諏訪社遺跡	190	散布地	中世・近世
78	鞍川B中世墓	139	中世墓	中世
79	鞍川寺山遺跡	097	散布地	縄文後期
80	鞍川D遺跡	250	集落	古代・中世
81	鞍川横別毛遺跡	251	散布地	弥生後～古墳前期
82	沖布B遺跡	092	散布地	古代

第３章　調査の成果

第１節：本調査の概要

（１）調査の方法

本調査にあたり、調査区を３分割して地区名を割り振った。当初の調査対象地区を東地区・西地区、東・西地区の調査成果を受け対象地区となった東地区南側を南地区とした。なお、南地区は東西に調査区が分断することから、東側を１トレンチ、西側を２トレンチと割り振った。（第３図）

調査には計画段階より迅速さが求められており、表土除去作業の終了した地区より先行して調査に取りかかることとした。その結果、東・西・南地区の順で調査に着手し、３地区並行して調査を実施した。

なお、試掘調査の成果を受け、東・西地区で深い落込みが確認された範囲には、予め調査区外周に矢板が設置された。また、南地区では調査区外周保護のため、簡易土留め（H溝）を設置し調査にあたった。

表土除去作業は、調査員立ち会いのもと重機を使用した。その後の作業はすべて発掘作業員による人力で掘削を行った。表土除去作業の終了後、日本測地系第Ⅶ系を用いて 5m間隔に基準杭を設置して調査を実施した。基準杭には、北から南へ A・B…（アルファベット）、東から西へ 1・2…（算用数字）、その北東交点をもってグリッドの呼称とした。

（２）調査の日程

氷見土木事務所による矢板の設置後、平成 20 年９月１日より９日までの８日間、重機により東地区の表土除去を実施した。引き続いて、翌 10 日より 19 日までの７日間、西地区の表土除去を実施した。発掘作業員による作業は、表土除去が終了した東地区より先行して９月 12 日に開始し、遺物包含層の掘削、遺構の掘削、遺構図の作成と進

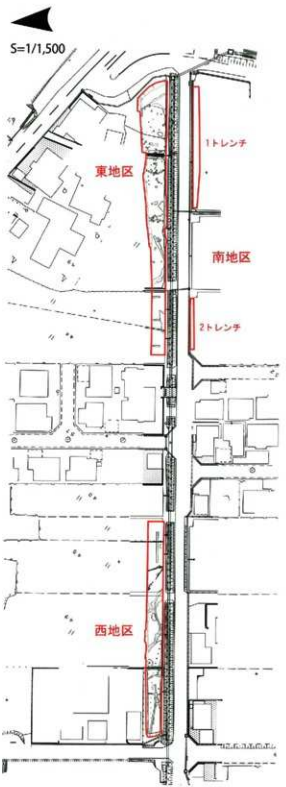

第３図　稲積川口遺跡調査区位置図

めていった。西地区は、10月7日より発掘作業員による調査を開始し、遺物包含層の掘削、遺構の掘削、遺構図の作成と進めていった。東・西地区ともに調査に時間を要するであろう落込みから調査にあたった。その結果、東地区の落込みからは多量の木製遺物が幾重にも出土し、土器も完形に近い状態で出土した。西地区でも同様に木製遺物や土器片が多く出土し、10月15日には落込みの立ち上がり中腹個所より木杭と横木で構築された護岸施設が2列検出された。施設には、木製農具や部材が転用されており、その実測方法や取り上げ方法について熟慮が必要とされた。結果、第1回目の空中写真撮影まで出土状況を保つこととなり、その維持に細心の注意を払うこととなった。その間、11月7日には富山大学人文学部　黒崎　直教授が来訪、さらに同月12日には富山考古学会副会長の西井龍儀氏、翌13日には富山民俗の会代表の佐伯安一氏が来訪され、護岸施設および出土遺物を実見していただいた。これらの検討結果、護岸施設に転用された木製農具のひとつが馬鍬であることが分かった。

南地区については、東・西地区の調査成果を受け、11月1日より調査準備に取りかかった。調査区外周保護のための簡易土留めの設置後、同月6日より重機による表土除去を実施し、同月8日より発掘作業員による作業を開始した。その後、遺物包含層の掘削、遺構検出を行ったが、地形による高低差は確認できたものの、遺構は検出されなかったため、安全面を考慮し記録作業が終わり次第、重機による埋め戻し作業を行った。

11月14日には西地区の空中写真撮影を実施し、その後、護岸施設の取り上げ作業を行い、同月19日に西地区の調査を終了した。

東地区は、空中写真撮影を11月20日に予定していたが、前夜から異例の積雪に見舞われた。それでも、降雪の合い間をみて撮影を実施し、翌21日に南地区と併せて調査を終了した。

その後は、廃土置場の整地作業、現場仮設事務所の撤去作業、発掘用機材等の撤収作業を経て、稲積川口遺跡のすべての調査を終了した。

第2節　基本層序（第4図）

稲積川口遺跡の北側には余川川が流れる。余川川は、南北二つの小丘陵に挟まれた幅約500m～700mの沖積平野の低地を西から東に貫流し、日本海に注いでいる。この流域は余川谷と呼ばれ、調査区は余川川下流右岸に立地する。稲積地区では昭和50年代前半に土地改良事業が施工され、圃場整備・暗渠排水・余川川改修等が行われている。その影響により、広範囲で盛土の堆積が確認でき、調査区を横切るように暗渠が設置され、撹乱・削平を受けている箇所がある。

遺跡の基本層序は、遺構面までの高さや地区により若干様相が異なるが、次のように大別できる。東地区と西地区では、上層から水田耕作土（暗灰黄色シルト）、土地改良時の盛土（黒褐色粘質土～黒色粘質土）、遺物包含層Ⅰ（灰色粘質土）、遺物包含層Ⅱ（オリーブ黒色シルト）、地山となる。地山は、東地区では黄灰色砂質土で、調査区東側では水田耕作土直下に地山が検出される。西地区の地山は西から東へ緑灰色シルト～暗オリーブ色砂質土～オリーブ黄色砂と変化する。遺構はいずれも地山を掘りこむ。

南地区では、上層から水田耕作土（にぶい黄色粘質土）、遺物包含層Ⅰ（灰色粘質土）、遺物包含層Ⅱ（オリーブ黒色粘質土）、地山（緑灰色砂）となる。

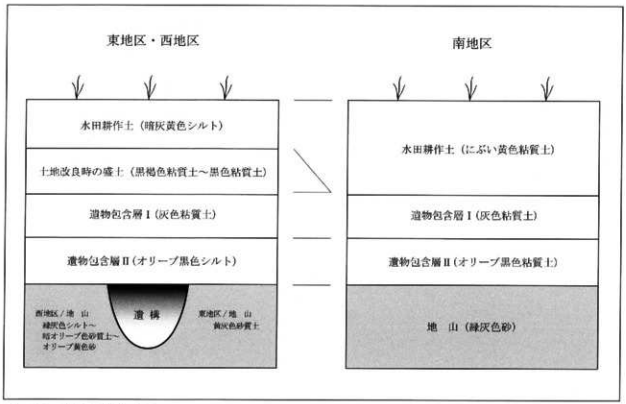

第4図　基本層序模式図

第3節：遺　構

今回の調査では、東・西地区で溝・流路（ＳＤ）、土坑（ＳＫ）、柵列（ＳＡ）、ピット（ＳＰ）、落込み、護岸施設を検出した。東地区では調査区両側で深い落込みが確認され、西地区では調査区東側で同様の落込みが確認された。両地区間に住宅地を挟んでいることから、これら落込みが一連であるか否かの確証は得ることはできないが、出土遺物などからほぼ同時期・同性格の落込みであると考えられる。

なお、東・西地区の調査成果を受けて調査対象地区となった南地区では、遺構は検出されなかったが、本遺跡の広がりや地形を認識する上で重要な成果を得ることができた。

主な遺構については、それぞれ地区ごとに記述した。その他の遺構については詳述せず、計測表を設けた。また、遺構が検出されなかった南地区についても、地形の変遷をたどる手がかりになると考え、概略を示した。

（1）東地区（第6・7・9・10図）

溝・流路

ＳＤ01（第12図）　グリッドＦ3に位置する溝である。長さ650㎝、最大幅52㎝、深さ17㎝を測る。削平を受けており、検出したのは底に近い部分であろう。調査区北端と西側からの流れが合流し、南方の東側落込み側へ流れていたと考えられる。東側落込みに切られている。

ＳＤ02（第12図）　グリッドＦ・Ｇ8に位置する溝である。やや湾曲して南北方向に流れる。検出長790㎝、最大幅70㎝、深さ30㎝を測る。土師器細片がわずかに出土している。ＳＰ61に切られている。

ＳＤ03（第12図）　グリッドＦ13・14・15に位置する。検出長975㎝、最大幅135㎝、深さ30㎝を測る。埋土の様相から西側落込みに伴う自然流路と考えられる。遺物は須恵器細片、中世土師皿細片が混在する。

土坑

ＳＫ01（第13図）　グリッドＧ5に位置する不整楕円形の土坑である。長径230㎝、短径174㎝、深さ14㎝を測る。

ＳＫ02（第13図）　グリッドＦ10・11に位置する不整楕円形の土坑である。長径168㎝、短径128㎝、深さ40㎝を測る。

ＳＫ03（第13図）　グリッドＦ9に位置する楕円形の土坑である。長径95㎝、短径78㎝、深さ17㎝を測る。

落込み

西側落込み（第14～17図）　グリッドＥ・Ｆ16～22に位置し、地区面積の約3分の1を占める。落込みの立ち上がりは、東側でのみ北西－南東方向に検出できた。また、落込み中央南端では砂州状の地山質土が確認できた。埋土の上層は1～2層であり黒色シルト、オリーブ黒色砂質土である。上師皿（柱状高台）、漆器片などが出土しており、11世紀後半から12世紀前半頃の遺物を伴う。なお、当該期の遺物が出土するのは1～2層に限られるようである。中層・下層の埋土は灰色砂質土、灰オリーブ色砂質土、灰オリーブ色シルトである。高範囲で遺物の出土がみられ、縄文土器片、完形に近い須恵器、墨書土器、

土師器片、木製品や自然流木が折り重なるように出土している。縄文土器はわずかにみられ、中期から後期頃の様相を呈する。余川川上中流域からの流れ込みによるものと考えられる。出土土器で土体となるのは7世紀前半、8世紀～9世紀頃の須恵器、土師器などである。中層と下層でやや混在して出土するが、概ね中層からは8世紀後半～9世紀中葉の土器が出土し、下層ではさらに遡って7世紀前半代の土器が多く出土している。また、木製遺物が多く出土し、曲物底板、下駄、弓、杭状部材、建築部材、自然流木などが幾重にも出土している。前述の通り、本調査区外周には予め矢板が施工されており、調査区外にかかる木製遺物の中には、この矢板に切断されているものもある。

掘削深度が矢板の安全深度にあたる約3.0mに達したため、以後の調査は3本のトレンチを設定して行った。遺物の出土がみられるのは1層までである。2層は礫層となり、3～4層からは遺物の出土は皆無であった。

調査の結果、落込みの底面を確認することはできず、遺物包含層の掘削に留まったが、土層断面・出土遺物や出土状況などから、現在、本遺跡北側を流れる余川川が自然堆積で埋没していった旧河道である可能性が考えられる。

落込みA（第14・17図）　グリッドF・G12に位置する。検出長590㎝、最大幅270㎝、深さ4～40㎝を測る。底面はデコボコして深さは一様ではない。埋土は暗灰黄色シルトで地山大ブロックを含む。遺物は8世紀後半頃の須恵器片、土師器片が数点出土している。本落込みから西側落込みに向かって地形が緩やかに傾斜していくことから、余川川の旧河道が埋没していく過程において砂州間に形成された自然流路であると考えられる。

落込みB（第14・17図）　グリッドG10、F・G11に位置する。検出長225㎝、幅400㎝、深さ26㎝を測る。埋土は黄灰色粘質土である。遺物の出土はない。前述の落込みとの関連は不明である。

東側落込み（第14・17図）　地区中央東側より、緩やかに地形が下るグリッドG2・3、H2・3に位置する。検出長690㎝、最大幅670㎝、深さ69㎝を測る。埋土は黒色粘質土、黄灰色粘質土である。SD01を切っており、7世紀前半あるいは8世紀後半頃の須恵器細片、土師器細片が出土している。西側落込みと併存していた可能性があり、余川川旧河道の支流にあたるものか。

ピット（第2表）

本地区ではピット（小穴）を80基検出した。単層で浅いものが多く、明確に建物跡や柱穴列を復元できるものはない。

（2）西地区（第8・11図）

溝

SD01（第18図）　調査区西端から東側落込みまでの東西方向の溝である。検出長4,650㎝、最大幅93㎝、深さ5～35㎝を測る。SD02と合流し、SD03、SD05、SK03を切り、SD04、SD06に切られ、東側落込みと接する。8世紀後半から9世紀頃の須恵器甕のほか、古代土師器細片が出土している。

SD02（第18図）　グリッドC50に位置する。SD01と合流する溝である。検出長566㎝、最大幅

63 cm、深さ 12 cmを測る。

ＳＤ03（第 18 図）　グリッドＢ・Ｃ50 に位置する溝である。ＳＤ01・02 に切られる。検出長 110 cm、最大幅 120 cm、深さ 19 cmを測る。

ＳＤ04（第 18 図）　ＳＤ01 を切る北西－南東方向の溝である。検出長 942 cm、最大幅 158 cm、深さ 54 cmを測る。

ＳＤ05（第 18 図）　ＳＤ01 に切られる南北方向の溝である。検出長 570 cm、最大幅 72 cm、深さ 16 cmを測る。

ＳＤ06（第 18 図）　ＳＤ01 を切る南北方向の溝である。検出長 486 cm、最大幅 44 cm、深さ 15 cmを測る。

土坑

ＳＫ01（第 19 図）　グリッドＢ47 に位置する土坑である。北・西部分は現排水管下および調査区外にかかる。検出長径 264 cm、検出短径 210 cm、深さ 37 cmを測る。最上面より磨製石斧が 1 点出土しているが、本遺構に伴うものかは不明である。

ＳＫ02（第 19 図）　グリッドＣ43 に位置する不整楕円形の土坑である。単層で、長径 338 cm、短径 151 cm、深さ 18 cmを測る。

ＳＫ03（第 19 図）　グリッドＣ44 に位置する不整楕円形の土坑である。北端をＳＤ01 に切られ、南端は調査区外にかかる。検出長径 116 cm、短径 111 cm、深さ 28 cmを測る。

柵列

ＳＡ01（第 11・20 図）　調査区の西半分で検出した。ＳＰ01～17 により構成される。検出総長 3,400 cm、柱間は 192 cm～208 cmを測る。ＳＰ05 とＳＰ06 間にもう 1 基配置されると思われるが、現排水管下のため検出できなかった。ＳＰ16 とＳＰ17 がＳＤ01 を切っている。なお、ＳＰ01・02・03・04・05 では柱痕が確認できる。柱痕の径は 15 cm～22 cmを測る。前節で述べた通り、当地区では東～西側で地山の形質が異なる。ＳＰ01～05 までの地山は砂質であるが、西に向かうと粘質となる。ＳＰ06～17 の掘方の径が 15 cm～22 cmに収まり、且つ単層であることから、掘方そのものが柱痕であり、粘質の地山に柱材を直接突き立てたことが窺える。遺物の出土はない。

落込み

東側落込み（第 11 図）　グリッドＣ・Ｄ36～43 に位置し、地区面積の 3 分の 1 以上を占める。落込みの立ち上がりは、西側でのみ北西－南東方向に検出できた。東地区の西側落込み同様、広範囲で遺物の出土がみられ、縄文土器片、須恵器、土師器、木製遺物などが出土している。中層からは 8 世紀後半から 9 世紀中葉の須恵器片が少量出土し、下層からは 7 世紀前半代の須恵器、土師器が多く出土している。木製遺物は、曲物の底板、梯子、部材、自然流木などが出土している。なお、東地区の西側落込みのような 11 世紀代の遺物は出土していない。遺物を包含する層の最深面より、土壌サンプルを採取し、自然化学分析を行った。種実分析によって抽出されたトチノキ種子を放射性炭素年代測定した結果、縄文時代後期後半を示す数値が得られている。縄文時代中期から後期頃の土器片もわずかに出土しており、

これらは東地区と同様、余川川上中流域からの流れ込みによるものと考えられる。

本落込みは、東地区の西側落込みと同時期・同性格と言えるだろうが、一連となるかは不明である。なお、本落込みの西側立ち上がり傾斜面で、護岸施設を2列検出した。

護岸施設（第21図）

東側落込み内のグリッドC・D39～40、C41に位置する。緩やかな傾斜の立ち上がりに構築されるV字状の2列を検出した。検出長は、崩壊部分を含めて1,059cm（岸側列）および609cm（落込み側列）である。軸方向はそれぞれN－50°－W、N－12°－Wであり、調査区南端で接点をもつ。木杭と横木で構築されており、打ち込んだ木杭の岸側に横木を重ねるように配置している。礫や石積みの工法はみられず、横木の岸側には木杭が打ち込まれていないことから、傾斜面の土砂を盛り、横木を固定させたのであろうか。なお、この施設には転用材が用いられている。木杭・横木ともに二次加工を施した建築部材や木製農具が用いられ、落込み側列が岸側列と接する箇所には、田舟（205）、木製馬鍬（206）を転用し施設の一部としている。これらについては、放射性炭素年代測定を行い、概ね6世紀中葉から7世紀前半までの数値が得られている。当該期の遺跡周辺において、水田耕作が営まれていたことが窺える貴重な資料である。

護岸施設が構築されている東側落込みの立ち上がり（岸）は、軸方向N－49°－Wを示す。岸側列がN－50°－Wであることから、岸と平行に構築されていることが分かる。また、地山はオリーブ黄色砂で流動性が高い。岸側列は、河川への砂の流出を防ぐ土留めの性格を有していたものと考えられるが、落込み側列との関連が判然としない。2列の接点で、馬鍬は台木が上、歯が下の状態で、歯を地面に突き刺し、その前後を田舟と板状の木杭で固定した状態で検出した。馬鍬の柄は欠落しているものの残存している。このような状態から、2列間に注いだ川の水を歯の隙間から透かす役割を担っていたのであろうか。河川での漁場や船着き場、あるいは洗い場など様々な可能性が考えられる。

なお、これら護岸施設の取り上げ作業の際、岸側列の横木直下埋土中より、7世紀前半に比定される須恵器の椀（86）が出土した。施設の埋没時期を示す資料であると考えられる。

ピット（第2表）

本地区では、ピット（小穴）を1基検出した。単層であり、建物跡などを復元できるものではない。

（3）南地区（第6・7図）

本地区は、東・西地区の調査成果を受けて調査対象となった。東西に調査地区が分断することから、東側を1トレンチ、西側を2トレンチと割り振った。1トレンチでは調査区東側で、ある程度の深度が予想されたため、簡易土留め（H溝）を設置し掘削を行った。2トレンチについても簡易土留めの設置を計画していたが、変更を余儀なくされ、北壁土層断面の記録作業を終えた後、即座に埋め戻しを行った。また、簡易土留めを設置していない箇所で南北壁面の崩落があった個所では、安全面を最優先し、調査を終える前に埋め戻しを行った。以下に概略のみを記す。

1トレンチ（第22図）

上層から、水田耕作土、遺物包含層、地山となる。地山面の標高が高いのは調査区中央付近である。これは東地区の様相と同じであるが、東地区から南地区へはやや地形が落ち込んでいる。遺構は検出されなかったが、包含層より古代土師器、須恵器、鉄製品、珠洲焼が出土している。主な遺物については図示した。

2トレンチ（第22図）

上層から、水田耕作土、遺物包含層、地山が基本となる。調査区西側では、遺物包含層の下層で緑灰色シルト層が確認できる。落込みの砂州にあたるものと考えられる。埋め戻しを優先したため、遺物の採取はごくわずかであった。細片のため図示しなかったが土師器片が出土している。

第２表　ピット計測表

地区	No.	長径（cm）	短径（cm）	深さ（cm）	出土遺物	備　考
東	ＳＰ０１	24.2	21.7	9.0		
東	ＳＰ０２	37.4	31.8	10.0		
東	ＳＰ０３	62.6	34.5	13.0		
東	ＳＰ０４	71.5	46.6	10.0		
東	ＳＰ０５	40.6	28.5	11.0		
東	ＳＰ０６	23.4	21.5	17.0		
東	ＳＰ０７	23.2	22.8	15.0		
東	ＳＰ０８	27.6	24.2	20.0		
東	ＳＰ０９	36.9	28.6	9.0		
東	ＳＰ１０	33.5	29.4	20.0		
東	ＳＰ１１	47.6	46.6	20.0		
東	ＳＰ１２	71.2	62.2	39.0		
東	ＳＰ１３	31.9	30.3	10.0		
東	ＳＰ１４	29.7	28.3	9.0		
東	ＳＰ１５	48.0	46.8	29.0		
東	ＳＰ１６	46.5	42.4	25.0		
東	ＳＰ１７	40.6	35.4	24.0		
東	ＳＰ１８	27.5	26.4	11.0		
東	ＳＰ１９	30.0	28.4	15.0		
東	ＳＰ２０	35.9	32.7	15.0		
東	ＳＰ２１	41.9	36.7	4.0	土師器片１点	
東	ＳＰ２２	63.4	(32.2)	9.0		ＳＰ２２＜ＳＰ２３
東	ＳＰ２３	79.8	53.8	12.0		ＳＰ２３＞ＳＰ２２
東	ＳＰ２４	60.3	37.6	39.0		
東	ＳＰ２５	46.6	41.0	12.0		
東	ＳＰ２６	36.0	27.4	7.0		
東	ＳＰ２７	36.2	33.6	9.0		
東	ＳＰ２８	41.9	35.8	15.0		
東	ＳＰ２９	26.5	23.8	12.0		
東	ＳＰ３０	33.2	30.8	24.0		ＳＰ３０＞ＳＰ３１
東	ＳＰ３１	31.6	(10.7)	19.0		ＳＰ３１＜ＳＰ３０
東	ＳＰ３２	24.8	22.3	12.0		
東	ＳＰ３３	42.4	39.4	4.0		
東	ＳＰ３４	36.5	32.8	18.0		
東	ＳＰ３５	25.3	23.1	8.0		
東	ＳＰ３６	30.8	26.1	15.0		
東	ＳＰ３７	37.5	35.8	23.0		
東	ＳＰ３８	29.5	19.0	9.0		
東	ＳＰ３９	32.7	(27.8)	11.0		
東	ＳＰ４０	57.7	(26.0)	10.0		
東	ＳＰ４１	23.0	21.6	7.0		
東	ＳＰ４２	30.0	23.4	11.0		

地区	No.	長径（cm）	短径（cm）	深さ（cm）	出土遺物	備　考
東	ＳＰ４３	30.6	23.6	25.0		
東	ＳＰ４４	30.5	22.3	19.0		
東	ＳＰ４５	43.6	37.6	20.0		
東	ＳＰ４６	68.0	46.6	32.0		
東	ＳＰ４７	40.0	23.0	17.0		
東	ＳＰ４８	53.6	52.7	37.0		ＳＰ４８＞ＳＰ４９
東	ＳＰ４９	72.4	(42.8)	32.0		ＳＰ４９＜ＳＰ４８
東	ＳＰ５０	22.3	18.5	8.0		
東	ＳＰ５１	35.6	30.4	17.0		
東	ＳＰ５２	74.6	51.0	12.0		
東	ＳＰ５３	23.4	22.2	16.0		
東	ＳＰ５４	21.5	16.7	13.0		
東	ＳＰ５５	42.6	40.8	22.0		
東	ＳＰ５６	44.0	39.9	18.0		
東	ＳＰ５７	29.0	26.7	14.0		
東	ＳＰ５８	31.4	27.6	16.0	土師器片１点	
東	ＳＰ５９	57.4	48.2	22.0		
東	ＳＰ６０	40.6	32.9	21.0		
東	ＳＰ６１	29.0	24.9	13.0		ＳＰ６１＞ＳＤ０２
東	ＳＰ６２	58.0	50.7	17.0	土師器片１点	ＳＰ６２＞ＳＰ６３
東	ＳＰ６３	56.3	(26.2)	15.0		ＳＰ６３＜ＳＰ６２
東	ＳＰ６４	33.0	30.6	23.0		
東	ＳＰ６５	25.7	20.0	5.0		
東	ＳＰ６６	29.4	23.8	8.0		
東	ＳＰ６７	38.9	32.6	17.0		
東	ＳＰ６８	27.8	24.2	14.0		
東	ＳＰ６９	39.3	32.2	23.0		
東	ＳＰ７０	23.6	22.7	32.0		
東	ＳＰ７１	34.7	30.8	10.0		
東	ＳＰ７２	29.4	(27.8)	10.0		
東	ＳＰ７３	36.6	35.6	21.0		
東	ＳＰ７４	63.1	41.0	10.0		
東	ＳＰ７５	49.0	43.4	11.0		
東	ＳＰ７６	39.3	27.3	11.0		
東	ＳＰ７７	40.7	29.3	15.0		
東	ＳＰ７８	35.2	27.5	15.0		
東	ＳＰ７９	29.5	28.6	23.0		
東	ＳＰ８０	34.0	30.4	13.0		
西	ＳＰ１８	39.2	31.7	23.0		

※（　）は残存値。
※遺構の切り合いは「新＞古」で表記した。

第4節：遺　物

本節では稲積川口遺跡の調査により出土した遺物について述べたい。調査では、20箱の遺物（木製品を除く）が出土した。このうちの大半が東西両調査区の落込みより出土したものであり、遺構から出土した遺物は極めて少ない。出土した土器は縄文土器が僅かにあり、7世紀前半のものが全体の6割程度を占める。残りの3割程度は8世紀後半から12世紀前半までのものであり、その他に表土除去時などに出土した中世の土器が僅かに含まれる。本文中で用いる編年は田嶋編年に、暦年代は山遠案に準拠している。また珠洲焼に関しては吉岡編年に準拠した。なお、出土した古代の遺物（飛鳥時代以降）の器種・年代・産地等については望月精司氏に、墨書土器の判読については鈴木景二氏にご教授いただいた。

（1）東地区出土遺物

ピット出土遺物（第23図）

1は試掘調査時に、ピットより出土した須恵器の甕胴部片である。内面には同心円文の当て具痕が、外面には平行線文のタタキ痕が残る。小片であるため、帰属時期は不明である。

西側落込み出土遺物（第23～28図）

縄文土器

2～4は縄文土器である。2は環状把手がつく浅鉢である。胎土には海綿骨針が含まれておらず、細礫が多く含まれる。後期初頭前山式に比定される。3は深鉢の胴部片である。上下2条の押し引き沈線文の間に、幅広の蛇行沈線文を施す。蛇行沈線文の中に、「し」の字を上下反転させたような沈線を施す。後期初頭前山式に比定される。4は深鉢の口縁部である。外面端部に縄文を転がし、その上に2条の沈線を施す。その下3cm程縄文空白地帯がある。さらに下には縄文を転がし、確認できる範囲では、同様に沈線を2条施文する。後期前葉気屋II式に比定される。

飛鳥時代の遺物

5～38までは飛鳥時代の遺物である。当該時期の遺物は7世紀前半のものと考える。出土した杯は、杯Hのみであり、蓋の端部に返しのつく杯Gは出土していない。田嶋編年のI$_1$期（新）に比定され、時期幅は比較的狭いものと思われる。ただし、今回I$_1$期（新）と報告した遺物のうち、一部のものについては、I$_2$期まで下る可能性があると思われる。

5～12までは須恵器である。5は杯H身の完形品である。口縁部の立ち上がりは矮小化しており、内傾の度合いが進む。底部外面への削り調整は省略しており、やや煩雑なつくりである。また底部はやや突出している。胎土には海綿骨針を含んでおらず、長石を少量含み、ザラついた手触りである。こうした胎土は、石川県鳥屋窯跡群より出土した須恵器にみられる特徴である。よって、鳥屋窯跡群で製作されたものを搬入した可能性が高い。

6は甕である。体部は球胴状であり、肩が張る。口縁部は欠損しているが、ラッパ状を呈するものと思われる。底部外面には削り調整を行い、体部の肩と頸部にそれぞれ2条の沈線を施す。体部の沈線の下には、円孔を穿つ。円孔の周囲には粘土を追加で貼付け、特徴的な突出した形状をつくる、いわゆる東海系甕である。胎土には海綿骨針を含まず、白色砂粒を多く含む。石川県南加賀窯跡群より搬入され

た可能性が高い。

7は短頸壺であり、口径7.9cmの小型品である。底部外面には削りを施し、体部にはカキ目を廻らせる。肩部の下には幅が広く、浅い沈線を施す。胎土には海綿骨針を僅かに含む。

8は長頸瓶である。体部は、やや扁平な球胴状に立ち上がり、やや張った肩から直線的に頸部に至る。頸部と体部の境界内面にはしぼり痕が残る。底部外面には削り調整を行う。前述の6と同じように、体部の肩と頸部にそれぞれ2条の沈線を施す。器形及び施文は璽である6と類似するが、大型の璽としては大き過ぎること、また、遺存する体部に孔が確認できないことなどから、長頸瓶と考えた。9は長頸瓶である。胴部は丸底の扁平な球胴状である。底部外面には削り調整を行う。器形的には鉢等の鉢類に類似する。底部内面の中心には直径6cm程度の円形の降灰が認められたことにより、口縁部はそれ程拡張せず、口径は6cm程度と考えられる。以上のことから長頸瓶と判断した。ただし、壺・瓶類としては底部内面の起伏がほとんどなく、滑らかであるため他の器種である可能性も残る。

10は平瓶である。やや潰れた球胴状の体部下位には削り調整を行い、上位にはカキ目を施す。体部の肩は張らない。天井部は直径1cmくらいまで閉じられ、その上から円盤閉塞を行う。口縁部は欠損している。遺存している数部には1条の沈線が確認できる。

11は甕口縁部片である。口縁端部の上面には平坦面を作り、内端を突出させる。外面にはカキ目を施す。端部の直下に右上がりの刺突文を、その下に非常に浅い沈線を2条施す。12は大甕である。11と同じように口縁端部上面に平坦面を作る。また、屈曲部には突帯を貼り付ける。断面の観察により、口縁端部内側に粘土を付け足していることが窺える。体部はやや肩の張る器形である。内面には同心円文の当て具痕が、外面には平行線文のタタキを行い、カキ目を施す。今回報告する当甕には確認できなかったが、口縁部が同様の形状であるものの中には、肩に2~4方の環状把手が付くものもあるようである。胴部最大径は約57cmであり、他の遺跡より出土した類似する器形のものを参考にすると、容量は60ℓ前後と思われる。出土時には非常に細かく割れており、特に内面あるいは外面が剥離した状態であった。

13~38は土師器である。13はやや小ぶりな椀である。体部は内湾気味に立ち上がる。ハケ調整の後に磨きを施す。14は椀である。体部は内湾気味に立ち上がり、端部で外反する。ハケ調整の後に磨きを施す。当該期の他の椀とは胎土が異なっており、砂粒の混入が非常に少ない精製された胎土である。15は椀である。体部は内湾気味に立ち上がり、端部で外反する。ハケ調整の後に、内面には磨きを、外面にはナデを施す。16・17は内湾する器形の椀である。16は器面の摩滅が著しく、調整は不明瞭であるが、内外面共に磨きを施したものと思われる。17も16同様内外面共に磨きを施す。外面には被熱痕が認められる。

18~22は内黒土器である。18は小型の椀である。口縁端部を欠損しているが、口径はおよそ11cm程度と思われる。19は須恵器杯H蓋を模倣したような器形の椀である。口縁部にナデを行い、外面に弱い稜を形成する。内外面共に磨きを施す。また外面には赤彩を施している。20は内湾気味に立ち上がる椀である。口縁端部を外反させる。調整はハケの後に磨きを施す。21は椀である。口縁端部を外反させる器形であり、器肉が薄く、他の椀と比べ精巧なつくりである。22は椀である。深身大型で、内湾する器形であり、口縁部で外反させる。外面の底部から体部下半には削りを行ったような痕跡がある。

23は片把手鍋である。体部は直線的に立ち上がる。外面にはナデ調整を行い、後に下半を削る。把手

は接合箇所のみ残存しており、大半は欠損している。内面には磨きを施す。外面の器面は被熱しており、また内面にはコゲや炭化物が付着しているので、煮炊具として用いられたものである。なお、当土器の遺存率は50%であり、両把手となる可能性もあるが、体部の器形などから片把手鍋と判断した。

24は低脚タイプの高杯脚部である。調整はハケ後にナデを行う。器面はやや摩滅している。内面には黒色処理を行っていない。25は長脚タイプの高杯である。分類上長脚タイプとしたが、低脚との中間的な脚部の長さである。杯部はやや扁平な内湾形であり、内面に黒色処理を行っている。器面は摩滅しているが、脚部外面には削りを施している。26は長脚タイプの高杯である。脚部は欠損しており、残存するのは杯部のみである。扁平な杯部は明瞭な段を有する。内外面には磨きを施す。内面には黒色処理を施す。

27は壺である。器面の摩滅は著しいが、内面にはハケ調整を外面には磨きを施していた痕跡が残る。

28は長胴甕である。体部はほぼ垂直に立ち上がり、口縁部は外反する。器面の摩滅はほとんど無く、内外面共にハケ調整痕が明瞭に残る。体部外面下半には、煤が著しく付着している。またそれとは対照的に、内面には煤・コゲ等の付着が全くみられない。29は長胴甕である。体部はやや球胴状を呈しており、口縁部は外反する。外面にはハケ調整を、内面には板ナデを行う。内外面共に被熱痕は確認できない。30は長胴甕である。頸部から口縁端部までが他の長胴甕より長いのが特徴的である。内外面ともにハケ調整を行い、煤や炭化物の付着はみられない。31は長胴甕である。30とは異なり、口縁部は短い。外面にはハケ調整を、内面には板ナデを施す。内外面に煤や炭化物の付着はみられない。32は甕である。胴張りタイプであり、長胴にはならないものと思われる。口縁部は頸部よりほぼ垂直に伸び端部で外反する。内外面共にハケ調整を行う。内面のハケは横位に密に行う。内外面に煤や炭化物の付着はみられない。

33は胴張りタイプの甕である。胴部は球胴状を呈し、頸部より外反し口縁部に至る。口縁端部はやや肥厚する。外面にはハケ調整を行い、部分的に磨きを施す。胴部の内面は摩耗し調整は不明であるが、口縁部には磨きを施す。34は胴張りタイプの甕である。外面にはハケ調整を行い、後に磨きを施す。胴部の内面にはナデを行い、頸部から口縁部には磨きを施す。35は胴張りタイプの甕である。外面にはハケ調整を行う。胴部の内面は摩耗し調整は不明であるが、口縁部には磨きを施す。36は鍋である。胴部最大径より口径が大きく、口縁部は伸展する。外面には間隔の広い縦位のハケ調整を行い、下半には後に幅の細かいハケ調整を再度行う。内面には板ナデを行い、後に胴部上半から口縁部に間隔の広いハケ調整を行う。口縁部から胴部下半までの外面には煤の付着が顕著である。

37は甑である。外面には縦位のハケ調整を行い、内面にはナデ調整を行う。38は甑である。外面には間隔の広い縦位のハケ調整を行い、内面は摩耗しているが、ナデ調整を行った痕跡が残る。

奈良・平安時代の遺物

39～58は奈良・平安時代の遺物である。当該時期の遺物は8世紀後半～12世紀前半のものと考える。

39～55までは須恵器である。39は杯蓋である。天井部から口縁部へ緩やかに移行する器形であり、扁平な宝珠状の鈕が付く。外面の天井部には『口牛万呂』の墨書が記されている。40は杯蓋である。天井部から口縁部へ緩やかに移行する器形であり、天井部の狭い範囲に削りを施し、扁平な宝珠状の鈕が付く。41は杯蓋である。天井部から口縁部へ緩やかに移行する器形であり、天井部のやや広い範囲に削

りを施し、扁平な宝珠状の鉦が付く。焼成がやや甘く、色調は明黄褐色である。42は杯蓋である。扁平な器形であり、凹状の扁平な鉦が付く。内面には被熱痕が確認できる。

43は杯Bである。口径11.4cmを測り、内端接地の低い高台がつく。口縁部外面には重ね焼き痕が確認でき、蓋無しの杯と思われる。44は完形の杯Bである。内端接地のやや高い高台がつく。歪みや焼きぶくれがある。底部外面に降灰しており、焼成時には逆さになって配置されたものと思われる。体部外面には『大家』の墨書が記されている。口縁端部外面には煤が僅かに付着しており、灯明皿として用いられたと思われる。45は杯Bである。口径14.1cmの中型品であり、口縁端部でやや外反する。外端接地の低い高台がつき、内面は摩耗している。46は杯Bである。口縁端部でやや外反し、内端接地の低く雑な作りの高台がつく。底部外面にはヘラ記号がみられる。内面は摩耗している。胎土には混入物が非常に少ない。47は杯Bである。口径16.5cmの大型品であり、しっかりした大きな高台がつく。使用頻度が低かったためか、内面はほとんど摩耗していない。

48は杯Aである。底部は丸底風を呈し、小振りの器形である。内面は摩耗している。49は杯Aである。底部と体部の境界がやや明瞭であり、体部は直線的に立ち上がる。焼成はややあまい。内面はやや摩耗している。50は杯Aである。底部は丸底風を呈する。焼成がややあまく、器形には歪みがある。内面はやや摩耗しており、外面の口縁部付近には吹きこぼれのような痕跡がみられる。51は杯Aである。底部及び体部立ち上がり箇所に穿をもつ。口縁部外面には重ね焼き痕があり、口縁部内外面には油煙痕がある。底部外面には『□大家』の墨書が記されている。『大』の字は他の字に比べ濃く明瞭である。52は杯Aである。底部は丸底風を呈する。口縁部外面には重ね焼き痕があり、内外面ともに摩耗している。底部外面には『浄万呂』の墨書が記されている。53は杯Aである。底部は丸底風を呈する。内面はやや摩耗している。底部外面には判読不能の墨書が記されている。54は杯Aである。底部から体部の立ち上がりはやや角が張る。内面はやや摩耗しており、底部外面には判読不能の墨書が記されている。49のみV期であり、それ以外のものはIV$_2$期と思われる。

55は壺である。胴部は直線的に伸展し、内端接地の外展する高台がつく。外面の下位には平行線文のタタキ痕がみられる。その上方に2条の沈線を施す。内面底部付近には指頭圧痕がみられる。遺存する内面の上端には降灰しており、比較的口縁は広い器形と思われる。帰属時期はV期以降と思われる。

56～58は土師器である。56は杯Aである。底部と体部の境界がやや明瞭であり、体部は直線的に立ち上がり、端部でやや外反する。口縁端部内外面には煤が付着しており、灯明皿として用いられたと思われる。帰属時期はV期と思われる。

57は土師皿である。柱状高台の小皿であり、底部外面には回転糸切り痕がみられる。口縁端部はやや肥厚する。帰属時期は11世紀後半～12世紀前半である。

58は土師器の椀である。底部外面には回転糸切り痕がみられる。胎土に混入物が非常に少なく、前述した14と非常に類似する。帰属時期は11世紀後半～12世紀前半である。

59は筋砥石である。およそ半分くらいが欠損していると思われる。砥面（平面）として用いられているのは、現存している中では4面である。破断面にも筋目が残っており、破損後に筋砥石として用いられたと思われる。溝には浅いものと深いものとがあるが、比較的に深く、断面が『V』字形のものが多い。溝のしっかりしたものは13本であるが、それ以外にも多数の細かい筋が見受けられる。その他、逆円錐状の窪みが確認できる。また表面の被熱は顕著であり、炉石等に転用された可能性がある。石材

は砂岩である。

落込みA出土遺物（第28図）

60は須恵器の杯Bである。器面の摩耗が著しい。底部からの立ち上がり箇所で、揃えて打ち欠いたようであり、硯等に転用した可能性がある。帰属時期はⅣ期と考える。

包含層出土遺物（第28図）

61は須恵器の甕である。口縁部片であり、端部を欠損している。突帯を2条貼付け、下位に沈線を1条施す。突帯と沈線の間には波状文を2段施文する。正確な口径は不明であるが、特大甕になると思われる。帰属時期はI_1期（新）と思われる。

62は土師器の椀である。内湾する器形であるが、口縁端部をやや外反させる。外面の下位には削りを施し、内面には磨きを施す。帰属時期はI_1期（新）と思われる。

63は土師器の長胴甕である。口縁端部が玉縁状に肥厚する口縁部片であり、外面にはハケ調整を行っている。帰属時期はI_1期（新）と思われる。

64は須恵器の杯Bである。外端接地の高台がつく。体部はやや摘えて打ち欠いており、転用した可能性がある。内面は摩耗している。帰属時期はⅣ期と思われる。

65は須恵器の杯Aである。底部と体部の境界がやや明瞭であり、体部は直線的に立ち上がる。口縁端部には重ね焼き痕がある。体部外面には『木』の墨書が記されている。帰属時期はⅤ期と思われる。

表土除去出土遺物（第28図）

66は須恵器の双耳瓶の耳部である。透かし孔は左から右へと穿孔している。帰属時期はⅤ期以降と思われる。

廃土出土遺物（第28図）

67は須恵器の双耳瓶の耳部である。器面には指頭圧痕が顕著に残っており、ナデ調整を行っていない。透かし孔は左から右へと穿孔している。帰属時期はⅤ期以降と思われる。

（2）西地区出土遺物

SD01出土遺物（第29図）

68～70は須恵器の甕胴部片である。いずれも内面には同心円文の当て具痕が、外面には平行線文のタタキ痕が残り、後に外面にはカキ目を施す。

SK01出土遺物（第29図）

71は磨製石斧である。太型蛤刃石斧であり、斧身には厚みがある。刃部は欠損しており、欠損後には敲石として転用したものと思われる。また、敲打面には砥面も確認でき、砥石としても用いられている。石材は火山礫凝灰岩である。弥生時代のものであろうか。

東側落込み出土遺物（第29～31図）

縄文土器

72～77は縄文土器である。72は深鉢であり、口縁端部外面に半裁竹管による蓮華文を、その下に沈線を2条施す。中期前葉新崎式であろうか。73は深鉢である。平行沈線文の間に刺突文を2条周回させる。後期初頭前田式に比定される。74は深鉢であり、外面に沈線2条を施し、沈線上に刺突文を施す。また沈線の下には形状不明の沈線を施す。後期前葉気屋式に比定される。75は深鉢であり、端部に縄文を押し当てる。また外面にも縄文を施文し、その下の遺存箇所に三角形刺突文を2条周回させる。後期前葉気屋式に比定される。76は深鉢である。胴部には縦縄文を施文し、口縁部には三角形刺突文を3条周回させる。後期前葉気屋式に比定される。77は粗製の深鉢である。斜縄文を施文する。

飛鳥時代の遺物

78～89は須恵器である。78～83は杯H蓋であり、共通する特徴としては、天井部から口縁部へと緩やかに移行し、天井部と口縁部との境界には回線や稜が全くみられないことである。また、口縁端部を丸くおさめ、天井部には削りを施さない。78の天井部外面はやや平坦であり、ヘラ記号がみられる。また器形には歪みがある。79の天井部のつくりはやや煩雑であり、凹凸がある。80の胎土には海綿骨針が全く含まれておらず、白色砂粒を多量に含む。前述した6と胎土は類似しており、石川県南加賀窯跡群産の可能性が高い。83の天井部には規則性のないヘラ描文がある。

84は杯H身である。完形品であり、口縁部の立ち上がりは矮小化しており、内傾の度合いが進む。底部内面には油煙痕のような痕跡が2箇所ある。85は杯H身である。生焼けであり、土師器のような風合いである。

86は椀である。口縁部が外反する器形である。底部内面は摩耗している。87は椀である。内湾する器形である。85同様に生焼けであり、土師器のような風合いである。88は有蓋高杯の杯部である。脚部は欠損している。89は高杯の脚裾部である。長脚タイプであり、遺存している中では、透かし孔を1箇所確認できる。透かし孔は対面にもあると思われる。また透かし孔は2段穿孔されたと思われる。現存する透かし孔の下には1条の沈線が、上には2条の沈線が施される。

90～100は土師器である。90は内黒土器の椀である。内湾する器形であり、ハケ調整の後に、内面には磨きを、外面にはナデを施す。

91は椀である。内湾する器形であり、ハケ調整の後に、内面には磨きを、外面にはナデを施す。口縁部には更に横ナデを行う。また底部には僅かに削りを加える。外面に被熱し煤が付着している。

92は小鍋である。扁平な球胴状の体部は口縁部で直立気味に立ち上がる。内面はハケ調整の後にナデ及び磨きを施し、外面には削りを施す。内面にはコゲが、外面には煤が付着しており、煮炊具として用いられたものと思われる。

93は高杯の杯部である。杯部は外展しながら立ち上がり、内面に弱い稜をつくり外反する。内外面には丁寧な磨きを施す。内面には黒色処理を行っている。

94は横瓶である。長胴甕を作るように、輪積みで胴部を作り上げ、頭頂部（完成した状態の側面）を円盤閉塞する。胴部に穿孔し、外反する口縁部を付ける。内外面ともにハケ調整を基本とし、後に磨き及びナデを行う。当初、生焼けの須恵器とも考えたが、タタキを行っておらず、成形技法及び胎土は明

らかに土師器のものである。タタキを行っていないため、器面には輪積みによる凹凸が顕著に残る。

95は小甕である。球胴状の胴部は頸部より外反し、口縁部に至る。内外面共にハケ調整を行い、後にナデを行う。器肉は厚い。外面は被熱しており、内面には炭化物が付着している。

96は胴張りタイプの甕である。全体的に摩滅しているが、外面にはハケ調整を、内面には板ナデを行う。口縁部は外反する。外面の胴部中位には煤が付着している。97は胴張りタイプの甕である。外面にはハケ調整を、内面胴部にはナデを行い、口縁部には磨きを施す。98は胴張りタイプの甕である。胴部は球胴状に頸部へと移行し、やや絞り気味に狭くなり、直立気味に外反する。口縁端部は僅かに肥厚する。外面にはハケ調整を行い、内面には横位の板ナデを行う。煤等の付着はない。

99は長胴甕である。ずん胴な胴部は頸部をあまり絞り込まず、外反し口縁部に至る。外面にはハケ調整を行い、後に部分的に磨きを施す。内面には板ナデを行う。胴部外面の下位には煤が顕著に付着する。

100は製塩土器である。あまり開かないラッパ状の口縁部であり、器面の摩滅が著しく、内外面ともに僅かにハケ調整の痕跡が残る。器肉が薄い印象を受けるため、長頸壺等の可能性もある。しかし、器形が不明なため図示しなかった破片で、筒状になりそうなものもあり、製塩土器の可能性は低くはないと思われる。

西調査区東側落ち込みより出土した飛鳥時代の当該土器帰属時期はⅠ1期（新）に比定され、東調査区より出土した当時期のものと同時期であると考える。

包含層出土遺物（第31図）

101は須恵器の低脚タイプ高杯脚部である。帰属時期はⅠ1期に比定される。

102は土師器の低脚タイプ高杯脚部である。外面には削りを施す。帰属時期はⅠ1期に比定される。

103は須恵器の杯Aである。底部と体部の境界が明瞭であり、体部は直線的に立ち上がる。口縁端部には重ね焼き痕がある。帰属時期はⅤ期に比定される。

（3）南地区出土遺物

包含層出土遺物（第32図）

104は須恵器の杯H身である。口縁部の立ち上がりは矮小化しており、内傾の度合いが進む。底部外面への削り整形を省略しているため、底部のつくりは、やや煩雑な印象を受ける。胎土には砂粒等の混入物は非常に少なく、海綿骨針を微量に含む。焼成は良好であり、充分に硬化しているが、色調は橙色であり、灰色化していない。帰属時期はⅠ1期に比定される。

105は須恵器の甕である。体部は扁平な球胴状であり、肩が張る。底部には削りを加え、平底である。口縁部は欠損している。肩の上にはやや深めの沈線を施し、沈線にかかるように円孔を穿つ。器肉は厚い。帰属時期はⅠ1期に比定される。

106は土師器の甑等の把手である。帰属時期はⅠ1期に比定される。

107は須恵器の杯Bである。内端接地のやや外展する扁平な高台がつく。内面は摩耗している。帰属時期はⅣ期と思われる。

108は土師器の椀である。無台であり、底部外面には回転糸切り痕がある。内外面の摩滅は著しい。

体部と底部の境界にやや強めのナデを行い、段をつくる。帰属時期は 11 世紀後半～12 世紀前半である。

109 は土錘である。孔径は 1.5cm であり、ナデにより作られている。円柱状を呈し、最大長 7.5cm と土錘としては大型品である。ただ土製支脚の可能性もある。土製支脚としては短く、短脚に分類される。器面には被熱痕が無い。帰属時期は、土錘であるならば 8 世紀後半以降、土製支脚であるならば、7 世紀前半であると思われる。

110 は耳環である。地金の胴のみ遺存している。

表土除去出土遺物（第 32 図）

111 は珠洲焼の甕口縁部片である。口縁部は『く』の字状であるが、端部を僅かに垂下させる。よって、口縁形態を、円頭や方頭などに区分するのが困難であるが、多面体におさめた稜冠頭に分類されるかと思われる。外面の打圧密度は 3 cm あたり 9 本であり、当該期では平均的なものである。帰属時期は吉岡編年のⅣ期（13 世紀後半）に比定される。

112 は鉄滓である。扁平であり、表面には気泡がある。

（4）東地区出土木製品（第 33～41 図）

本文中に使用した語句について、板材は「柾目材」・「板目材」（一部追い柾目材）として表記した。角材については「芯持材」・「芯去材」と表記した。板材と角材の区分については、概ね厚さ：幅の比率が 1：2 以上のものを板材、それ未満のものを角材と表記した。

なお、本地区より出土した木製品は、すべて西側落込みから出土したものである。

113 は柾目材の曲物底板で、完形品である。表裏両面とも、きれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。側面には側板との固定に使用された木釘痕が 7 ヶ所確認できる。内 3 ヶ所には木釘先端が残存する。表面外縁部に刃物で付けられたような弧状の線が確認できる。この線から推定される円の直径と、現況法量がほぼ一致する数値を示すことから、製作時の「下書き」状のものと推測される。製作工程の一端が分かる資料である。残存する木釘の断面形状を見ると、楕円もしくは隅丸長方形を呈し、他 2 点よりも横長の木釘が使用されたことが分かる。

114 は柾目材の曲物底板である。上端部と右側端部の一部を破損するが、ほぼ完形品である。表裏面ともきれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。側面には側板との固定に使用された木釘痕が 7 ヶ所確認できる。内 2 ヶ所には木釘先端部が残存する。表面中央部付近に、細かい筋が確認できる。右上部に、2 ヶ所の貫通孔が確認できるが、形状は平面・断面とも不整形で、他の部材との結合（接合）の痕跡も確認できない。穿孔の周囲に酸化物の定着が確認できることから、金属製の釘等が使用された可能性もあるが、状況からみて、埋没後の植物根の影響であろう

115 は柾目材の曲物底板である。上端部と右側部を破損する。表裏両面ともきれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。側面には側板との固定に使用された目釘痕が 5 ヶ所確認できる。内 1 ヶ所には木釘先端部が残存する。上部に 1 ヶ所の貫通孔が確認できるが、114 と同様であろうか。

116 は下駄である。台部と歯部が一木から削り出された一木連歯下駄である。前端部及び両側部が破損している。前緒穴の位置は不明であるが、前後の歯基部間で確認できないため、前歯前方部に作られ

ていたと推定される。前方破断面右側で、わずかに穿孔の痕跡が確認できるが、おそらく前緒穴の痕跡であろう。したがって、左足用であると推定される。後緒穴の位置も不明であるが、左側部破断面に穿孔の痕跡が確認できることから、これが後緒穴の痕跡であろう。位置は後歯基部前部横である。歯部基部の幅は台部幅より狭くなっているが、先端は基部よりも広がる「銀杏歯」である。台部に対する削り出し角度は前歯前方部と後歯後方部がそれぞれ85°、前歯後方部と後歯前方部がそれぞれ115°を測り、ほぼ前後対象になるように作られている。台部平面形状は、前方部が破損しているため不明であるが、後方部はほぼ左右対称に丸く作られている。歯部が銀杏歯であることや、前緒穴が片方に偏るなど、古い形態を残した作りである。

117は下駄である。116と同じ一木連歯下駄である。前緒穴は前歯前方部に位置し、中央より左側に位置することから右足用であることが分かる。後緒穴は後歯前方に位置する。歯部の幅は台部の幅より狭くなっているが、歯部両側面に破損が確認できるため、歯先が下に向かって広がる「銀杏歯」であった可能性もある。台部に対する削り出し角度は、前歯前方部と後歯後方部がそれぞれ80°、前歯後方部と後歯前方部がそれぞれ115°を測り、前後対象になるように作られている。台部平面形状は、前方部・後方部共に、ほぼ左右対称に丸く作られており「小判形」を呈する。表面は全体に焼焦痕が確認され、他、細い筋が確認できる。古墳～古代の下駄の特徴である銀杏歯は上記のとおり確認できないが、前緒穴が片側に偏って作られるなど、古い形態を残した作りである。

上記下駄2点については、116が左足用、117が右足用である。出土地点も異なり、破損しているため比較検討が困難であるが、法量も若干異なることから対になるものではない。いずれも出土する土器から帰属時期は8～9世紀頃と推定される。

118は弓である。上端部は破損している。全体の形状と、下端部に弓弭と見られる加工が確認できることから弓であると判断した。芯持材を使用し、表面には工具による表面調整の痕跡が確認できるが、装飾は確認できない。また、他の部材と組み合わせたような痕跡も確認できないことから、素弓の丸太弓である。

119は弓である。118同様に、上端部に弓弭加工が確認されたため、弓と判断した。以下、状況は118と同様で、素弓の丸太弓である。

上記2点は全長が大きく異なるものの、確認されたのはこの2点だけであることから、いわゆる長弓・短弓の区分はできない。

120は芯去材の棒材である。上端部は工具により切断されているが、工具痕からは数回に分けて切断したか、切断個所を変えながら切断しているようである。下端部も工具により切断されている。割材を面取りするように加工しながら、断面が不整形な円形状に仕上げられている。上端部は不明であるが、中央部がやや太く、下部に向かって次第に径が細くなる。表面全体に工具痕が確認できるが、表面調整の痕跡は確認できない。用途は不明である。

121は芯去材の棒材である。上端部は破損している。下端部は工具により切断されている。割材の表面を面取りし、断面形状は不整多角形（概ね八角形）を呈する。表面全体に縦に長い工具痕が確認されるが、表面調整の痕跡であろう。用途は不明である。

122は芯去材の棒材である。上下両端部とも工具により切断されている。割材の表面を面取りし、断面形状は不整多角形もしくは不整円形を呈する。表面全体に、縦に長い表面調整の痕跡が確認できる。

断面形状や表面の状況から、精巧な作りであるが、用途は不明である。

123 は芯去材の棒材である。上端部は破損している。下端部は工具により切断されている。割材の表面を面取りし、断面形状は不整多角形もしくは不整円形を呈する。表面に縦に長い表面調整の痕跡が確認できる。断面形状や表面の状況から、精巧な作りであるが、用途は不明である。

124 は芯去材の棒材である。上端部は破損している。下端部は工具により切断されている。割材の表面を面取りし、断面形状は不整多角形もしくは不整円形を呈する。表面には、縦に長い表面調整の痕跡が確認できる。下部に大きく削った痕跡が確認できるが、意図は不明である。全体に精巧な作りであるが、用途は不明である。

121・122・124 は断面の形状や径が類似しており、特に 122 と 124 は非常によく似た形状である。121 はやや表面の加工が雑である（角張っている）。道具の柄などの可能性もあろう。

125 は芯持材である。上下端部とも工具により切断されている。下端部は表面を大きく削り、下半部が薄くされた不整形な「楔形」状を呈する。表面全体に工具痕が確認できるが、裏面は不明瞭である。上端部の一部で焼焦痕が確認できる。底部（図上上部）を腐朽防止のため焼いた柱根が風化等により損傷したものとも考えたが、表面に上記のような加工痕が確認できることから、柱材とは異なる用途で使用されたものであろう。用途は不明である。

126 は芯持材である。上端部は破損しているが、部分的に工具痕が確認できる。下端部も同様である。表面全体に工具痕が確認できるが、表面調整の痕跡は確認できない。断面形状は概ね円形を呈し、本来の形状を残す。上下端部は後に破損したもので、本来は柱材等であろうか。

127 は芯持材である。上端部は工具により切断されている。さらに角を落として、やや半球状に加工されている。下端部は表面全体が削られ、やや尖ったように加工されている。表面全体には縦に長い工具痕が確認できるが、木本来の形状を損なうものではなく、表皮を削り取った程度の加工であろう。ほぼ完形品と思われるが、用途は不明である。全体の法量や先端（下端部）の加工の状況から、杭にしては小さいことから、何かに差し込んで使用する、道具の柄等と思われる。

128 は芯去材の角材である。上端部は破損しているが、一部工具痕が確認できる。下端部は工具により切断されており、柄状に加工されていた可能性が窺える。両側面は割肌である。表面はきれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。裏面の状況も概ね表面と同様であるが、表面に比べて、風化によるものと思われる全体的損傷が確認できる。表面の２～３ヶ所で焼焦痕が確認できる。表裏面の状況の差異から、表面が建物内部になるように使用された、床板もしくは壁板等と考えられる。

129 は芯去材の角材である。上下両端部は、図上左側が長くなるような柄状に加工されている。両側面及び表裏両面ともに表面調整の痕跡は確認できず、割肌に近い状況である。両端部の加工状況や法量から見て、建築部材で、用途は梁や根太、あるいは垂木等であろうか。

130 は芯去材の角材である。上端部は破損している。下端部は工具により切断し、表裏両面を削って、やや尖ったように加工されている。表裏両面ともきれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。両側面の状況も同様である。下端部の加工は表裏ほぼ対象に加工されており、他の部材に差し込むための「大人」状の加工であろうか。上端部破損のため、加工状況は不明であるが、同様の加工が成されていたとすれば、「貫（ぬき）」（繋貫）等の建築部材と考えられる。

131 は芯去材の角材である。上端部は工具により切断されているが、整形等は成されておらず、雑な

仕上げである。中央部から下端部にかけては、主に表面が削られ、先端が尖ったように加工されている、そのため側面から見た全体形状は、「楔形」を呈する。表面には上記加工に伴う工具痕が確認できる。裏面には裏面調整等の痕跡は確認できない。両側面とも割肌である。表裏両面と側面の様相が異なることから、元々はさらに幅の広い板状の部材であった可能性がある。また、表裏両面とも木目に平行しない（木目とずれた）緩やかな弧を描いており、円形（半円形）を呈する部材であった可能性もあろう。楔状の加工状況が本来の形状を残すものか、転用時の二次加工であるのかは不明であり、特徴的な形状を呈するものの、用途は不明である。

132 は半柾目材である。下端部は破損していると思われるが、一部工具痕が確認できるため、簡易な寸法調整のため、意図的に折った可能性もある。下端部は表面が削られ、やや薄くなるように加工されている。表裏両面とも、表面調整等の痕跡は確認できず、断面形状も凹凸が目立つ不揃いな状況である。両側面は工具により切断されたものと思われるが、工具痕は確認できない。短軸のほぼ中央部に、縦に並ぶように木釘が残存している。木釘穴の形状を見ると、表面から裏面に向かって徐々に径が細くなっていることから、表面側から打ち込まれたものであろう。また、長軸に対する位置関係をみると、下から2番目を除く3ヶ所については、ほぼ等間隔である。建築部材と思われるが、部位不明である。

133 は柾目材である。上端部には精巧な加工が確認できる。右上端部が斜めに切り落とされ、上端面および右側面に対して、ともに概ね 45° を測る。左側面上部は、側面に対してほぼ 90° に切り取られ、同箇所側面にはさらに工具を使用した不整形な多角形（略式の円形か）を呈する彫り込みが確認できる。表裏両面とも表面調整のための平行切削痕が確認できる。また、表面中央やや上部には斜めに平行する筋状の圧痕が確認できる。両側面にも表面調整のための平行切削痕が確認できる。下端部は調査区外周に打設された矢板により切断されており、右側面下部の欠落部分も矢板打設による破損である。このように、全体形状が不明であるが、梁等の建築部材であると考えられる。周辺から出土した土器の様相から、帰属時期は概ね奈良時代以前と考えられる。全体の法量や加工状況から見て、該期における一般住居の部材とは考えにくく、特異な性格を持つ建物が存在した可能性を示す資料である。

134 は板目材である。遺存状態が悪く、詳細は不明であるが、現況で最大長が 370cm を超える大型部材であることから、使用目的はある程度限定されよう。

135 は柾目材である。上下端部とも工具により切断されている。表裏面ともに僅かに工具痕は確認できるものの、表面調整の痕跡は確認できない。左側面は木目に平行に加工されているが、切断したものか割ったものかは不明である。右側面については、木目に対してやや斜めに加工されている。また、中央部3分の1程度が破損している。同破損個所を除けば、ほぼ完形に近い状態である。右上部に貫通孔7ヶ所が確認できる。加えて、裏面に2ヶ所の未貫通孔が確認できる。いずれも斜めに貫通しており、平面形状も不整形で不揃いであり、他の部分に確認できないことから、埋没後の植物根痕跡の可能性もある。幅・厚さともに概ね均一で、建築部材と思われるが、部位不明である。

136 は板目材である。上端部は破損しているものと思われるが、部分的に工具痕が確認され、意図的に切断された可能性もある。下端部は表面が削られ、薄く尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏両面とも、表面調整の痕跡は確認できない。両側面も同様で、若干工具痕は確認できるものの、表面調整の痕跡は確認できない。下端部は上記のとおり二次加工が成されているため旧状は損なわれているが、断面形状を見ると、短軸中央付近を境に、有段状に左側が厚く加工されている。

左半部については、中央部を頂点に左端部に向かって斜めに下がるようになっており、右半部は、概ね平坦になっている。また、上端部の概況については上記の通りであるが、表面から裏面に向かって、抉ったような痕跡がわずかに確認できる。こうした状況を呈する部材としては、『指江B遺跡』（石川県埋蔵文化財センター 2002）の出土品に類例が確認できる。同書の中では、大型建物部材の一部で、開き戸下部に設置される「蔀放し」として報告されている。蔀放しには開き戸の軸を受ける窪みが存在するが、136 をみると、上記にある上端部の痕跡がそれに該当するものと考えられる。炻属時期については、周囲から出土した土器の様相から、7 世紀前半および 8 世紀後半から 9 世紀中葉頃と推定されるが、該期の一般住居には開き戸は使用されていないと考えられる。本遺跡からは建築部材とみられる木製品が多数出土しており、加えて開き戸が使われていたとなると、特殊な建物であった可能性が想定される。本遺跡あるいは本遺跡周辺の状況を解明する上で、重要な資料となるであろう。

137 は柾目材である。遺存状態が悪く、細部の加工状況は不明である。左側に縦に並んだ欠損部については、枘穴状加工の痕跡の可能性もあるが判然としない。

138 は柾目材である。全体に破損とみられる状況は確認できない。特異な形状であるが、完形品であろう。上端部は、左側面が大きく抉られ、加えて右側面を削り、長軸中央から上部が細く尖ったように加工されている。下端部は工具により切断されている。表面にはわずかに工具痕が残り、概ね平行、一部斜交切削と思われる痕跡が確認できる。裏面については、表面に比べて調整状況が雑で、割肌に近い状態である。両側面とも工具痕が確認され、概ね丁寧に整形されている。特異な形状であることから、用途は限定されようが、現在のところ不明である。

139 は柾目材である。上端部は破損している。状態をみると、風化・腐朽により欠落した可能性が高い。下端部は工具により切断されている。表裏両面とも工具痕が確認されるが、表面調整は粗雑である。両側面の状況も表裏面と同様である。厚さ 6cm を測る柾目材としては、他に角材や板材が出土していることから、本来さらに長い部材の一部を切断し廃棄したか、礎板などに転用したものであろうか。

140 は柾目材である。上下端部とも工具痕が明瞭に残り、切断されていることが分かる。表裏両面ともに凹凸が目立つ。表面は、上端から下端に至る縦に長い概ね似通った幅の工具痕跡が確認できる。粗雑な表面調整の痕跡であろうか。裏面は下部が厚くなっているが、断面の状況などから、意図的に厚く整形したものではなく、上端部からの剥離（割れ）を止めるため、適当な位置で切断したようである。左側面は工具により切断されているが、右側面は割れている。上部短軸中央付近に 1 ヶ所の枘穴が確認できる。平面形状は比較的整形な方形（長方形）を呈し、全体の整形（調整）の粗雑さに比べて、差異を感じる。建築部材と思われるが、部位不明である。

141 は柾目材である。上端部は側面に対して斜めになっており、破断面も歪な形状であるが、工具痕が確認できることから、意図的に切断されていることが分かる。下端部は、両側面が削られ、最大幅の約 60%程度に細く（狭く）加工されている。加えて厚さもやや薄くなっている。表面には縦に長い平行切削による表面調整の痕跡が確認できる。裏面は表面調整の痕跡が確認できず、概ね割肌に近い状況である。両側面は工具痕が確認できる。下部にはほぼ方形を呈する枘穴が確認できる。上端部の状況は上記の通りであり、意図的に切断されているものの、転用時に不要な部分を切り落とした程度のものと思われ、本来の全景は損なわれているものと思われる。そのため、用途は判然としないが、形状から農具である田下駄の可能性が指摘できる。なお、西地区からは馬鍬や田舟が出土している。

142 は芯去材である。上端部は破損しているものの、工具痕が確認できることから、意図的に切断されたことが分かる。ただし、破断面の状況や、下端部との対比から、作業に粗雑さが感じられる。下端部は工具により切断されている。表裏両面及び両側面からは、表面調整の痕跡は確認できないものの、断面形状からは、角がやや丸く面取りされているこがわかる。あるいは、使用状況により、角が摩滅し現況を呈するのであろうか。最大長は 180cm を超え、上端破損部も含めると。さらに長大な部材であったと思われる。法量からみて建築部材と思われるが、部位不明である。

（5）西地区出土木製品（第 42～55 図）

本地区より出土した木製品は、すべて護岸施設および東側落込みより出土したものである。

143～188・205・206 は明確な護岸施設の構成部材である。内 143～169・206 は横木として、170～188・205 は杭として使用されていた部材である。その他についても、護岸施設の構成部材が含まれる可能性がある。

143 は柾目材である。上端部は破損している。下端部は工具により切断されている。表面には平行切削痕（下部は斜交切削か）が確認できるが、個々の工具痕は大きく、密度も粗いことから、表面調整というよりは、右半部が厚かったので、大雑把に削って平らにした程度の加工であろう。裏面は不規則な凹凸が目立つ割肌である。他の部材との固定状況を示す痕跡が確認できず、片面だけが比較的平らに整形されていることから、床板材を転用した可能性がある。

144 は柾目（追い柾目）材である。上端部は破損している。下端部は表面から約 4 分の 3 程度までが工具を使用して斜めに切断され、残り 4 分の 1 は折られている。折った痕に調整の痕跡が確認できないことから、不要な部分を切断した廃材であろう。表面中央部に圧痕状の凹みが確認できるが、使用に伴うものか、埋没過程でできたものかは不明である。

145 は芯去材または柾目材である。上端部は破損している。下端部は表面と右側面が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。他、表裏両面及び両側面には、表面調整の痕跡は確認できない。厚さは 4.5cm を測るが、左側面に比べて右側面の整形が雑で、割肌とも見える状況であることから、元は板材であった可能性もあろう。

146 は柾目材である。上端部は表裏両面から工具が入り、切断されている。左側面上部は破損しているが、破断面下辺に工具痕が確認できる。上部からの割れの進行を防ぐため、この部分で切断したものであろう。他、左側部は、表面が緩やかな弧を描くように加工されている。右側面は割れている。下端部は左右両側面から削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。建築部材と思われるが、固定痕等が確認できないため、部位不明である。法量からは床板もしくは壁板と推定される。

147 は芯去材で、断面形状が不整形な棒材である。出土時には、近接する杭との間にやや隙間が確認できたが、図上表面で確認できる 2～3 ヶ所の圧痕は、杭との圧着による可能性もあろう。表面調整の痕跡は確認できない。

148 は断面形状が L 字または逆 L 字形を呈し、複数の枘穴が確認できる部材である。芯去材の角材を加工したものであろうか。上端部は破損している。下端部に関しては、やや斜めに直線的な形状である

ため、切断された可能性もあるが、現状では折れて破損しているようにも見える。一部側面を除くほぼ全面に平行切削が確認できる。図上底部にはほぼ方形を呈する貫通孔が２ヶ所確認できる。２孔間の距離は約 88cm を測る。その底部から右側面が約 70～80° の角度で立ち上がり、右側部となっている。角度のばらつきは、埋没後の土圧による変形の可能性もあろう。側部の厚さは底部に比してやや薄くなっている。右側部内面にも、未貫通の枘穴状加工が１ヶ所確認できる。底部上位にある貫通孔から下方約 22cm に位置し、不整形な方形を呈する。さらに右側部外面の最上位で、上端部の破損部との間に、工具によって加工された痕跡が確認できる。上端部が破損しているため、元の形状は不明であるが、おそらく、上から見て「逆コ字状」に挟られていたものと思われる。特異な形状であることから、用途は限定されると思われるが、現段階では不明である。また、上位貫通孔（A）と下位貫通孔（B）、さらに（A）と側面の未貫通孔（C）の間隔距離を示す数値を見ると、A－B 間が約 88cm、A－C 間が約 22cm となり、A－B：A－C＝４：１となることが分かる。また最大幅は 12.9cm であるが、狭い部分では約 11cm を測る部分もある。A－C 間距離の半分が 11cm であることも合せて考えると、11～12cm 付近に、木遺跡出土木製品の基準単位数値を設定できるのではないだろうか。

149 は不整形な芯去材である。上下端部とも工具により切断されている。表面に多数の工具痕が確認できるが、整形は雑で表面調整の痕跡とは異なるものであろう。他、裏面及び両側面は割肌である。上半部の２ヶ所に細い筋状の工具痕が集中する。年輪から推測される原木の直径は約 26～30cm 程度である。芯持材（柱材等）の転用であろうか。

150 は芯去材もしくは板目材である。上端部は破損している。下端部は両側面が削られ、尖ったように加工されている。転用時の二次加工であろうか。表裏面とも表面調整の痕跡は確認できない。両側面とも、若干工具痕が確認できるが、割肌であろう。建築部材と思われるが、部位不明である。

151 は芯去材もしくは柾目材である。上端部は不整形であるが、工具により切断されている。下端部は風化等により破損している。表裏面及び左側面には工具痕が多数確認できるが、いずれも刃先の痕跡で、表面調整の痕跡ではない。右側面は木目に沿った割肌である。表面調整の粗雑さの割には、断面形状は比較的整形は方形を呈する。下端部に僅かに枘状に加工された痕跡があることから、屋根の垂木材を転用したものであろうか。

152 は芯去材である。上端部は破損している。枘状に加工されているようにも見えるが、破断面に工具痕が確認されないことから、破損しているものと判断した。下端部は工具により切断されている。表裏・両側面とも、わずかに工具痕が確認できるが、表面調整の痕跡は確認できない。中央部付近が湾曲しているが、右側面に亀裂が確認できることから、用途に即した加工ではなく、廃棄後あるいは埋没後の加圧によって変形したものであろう。断面形状は整形な方形を呈するため、建築部材と思われるが、他の加工状況が確認できないため、部位不明である。

153 は柾目材である。上下端部とも右側が枘状に加工されている。上端部は歪んでいるように見えるが、木目が真直ぐに通り、歪みによる亀裂なども確認されないことから、鋭角な「逆Ｌ字状」に加工されたものである。同様の加工は 156 上端部でも確認できる。表面に工具痕は確認できるものの、表面調整の痕跡は確認できない。裏面も同様である。左側面は下半部を中心に面取りされたように整形されている。表面下部にほぼ平行する２条の筋状の痕跡が確認できる。建築部材と思われる。やや厚みがないようにも思われるが、長さや両端部の加工状況から、梁か根太と思われる。

154 は板目材である。上端左角が欠落し枘状になっている。明瞭な工具痕は確認できないが、破断面が直線的であることから、意図的加工の可能性がある。下端部は側面に対してほぼ直角に切断され、加えて、図上裏面側が削られ、枘状に加工されている。左側面上半部及び中央部付近が、浅く波状に凹んでいる。工具痕が確認できるため、圧痕ではなく、工具による加工痕と判断した。同加工は、裏面には及ばず、角を薄く面取りするように加工されている。建築部材と思われるが、部位不明である。

155 は板目材である。両端部とも破損している。表面上部にわずかに工具痕が確認できるが、表裏両面とも、表面調整の痕跡は確認できない。木目に沿って割った（剥ぎ取った）部材であろう。裏面に 6 ヶ所の未貫通孔が確認できる。いずれの孔も径約 3mm、深さは 2mm 程度である。未貫通であり、深さも浅いため、この部材を固定するためのものではないだろう。6 ヶ所のうち 5 ヶ所は右端に一直線に並び、残る 1 ヶ所は左端に位置する。固定痕が確認できないため不明であるが、法量から推定される用途は壁板材であろう。

156 は柾目材である。上端部は右側部が鋭角に「L 字状」に切り取られ、枘状に加工されている。下端部は破損しているため、上端部のような加工が成されていたかどうかは不明である。表面中央やや上部左側に漆（黒漆か？）が付着している。他の部分では確認されないため、彩色に伴うものではないだろう。法量に差異はあるものの、平面形状は 153 に類似する。梁か根太であろうか。

157 は断面形状が不整形な芯去材である。上下端部とも破損している。中央部付近で、上方からの圧力により折曲している。状態が悪く用途は不明である。断面形状を見ると、木目に沿った弧状を呈することから、元は丸太材であろうか。

158 は柾目材である。上端部は破損している。下端部は中央部で段差を付けて切断されている。木取りの方向が異なるものの、下端部の形状は 164 と類似する。表面に 2 ヶ所の帯状の圧痕が確認できる。そのほぼ中央部付近裏面に、上部から加圧されたことによる亀裂（割れ）が確認できる。全体的に、幅・厚さとも均一で、精巧な作りである。

159 は柾目材である。上端部は破損している。一部不明瞭な工具痕が確認できるが、折れた（あるいは折った）際の表面剥離を防ぐため、剥離部を切断したものであろう。下端部は、左右両側面から削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表面に工具痕が確認できるが、表面調整の痕跡ではない。裏面や両側面にも同様の痕跡は確認できない。断面形状も不整形であり、建築部材と思われるが、部位は不明である。

160 は柾目材である。両端部とも工具より切断されている。表面上端部付近で工具痕が確認できるが、他に表面調整の痕跡等は確認できず、割肌とみられる。また、他の部材等との固定時に起因するような穿孔等も確認されない。そのためほぼ完形品とみられるが、用途は不明である。建築部材としては、壁板や床板等が考えられよう。

161 は断面形状が不整形な芯去材である。上端部は破損しているが、わずかに工具痕が確認できる。下端部は工具により切断されたものであろう。一部工具痕は確認できるが、表面調整の痕跡は確認できない。先に述べたとおり、断面形状や全体の形状も不整形であることから、丸太材を割材として転用したものであろう。両側面に大きさが異なり、形状も不揃いな抉れた部分が確認できる。いずれの箇所でも、工具痕が確認できるため、破損ではなく、意図的加工と思われる。元々は柱材等であろうか。

162 は芯持の丸太材である。上端部まで工具痕が確認でき、下端部も工具よって切断されていること

から、ほぼ原形を保持しているものと思われる。上部5分の2程度の範囲で、工具痕が確認され、断面形状が不整形な方形を呈するが、粗雑な加工である。それ以外の部分については、樹枝や樹皮を除去した以外に、表面調整などの痕跡は確認できない。

163 は柾目材である。上下端部とも破損しているが、表面から厚さの半分程度におよぶ工具痕が確認できることから、意図的に切り込みを入れた後、折ったものと思われる。表面左端に削った痕跡が確認できるものの、表裏両面とも表面調整の痕跡は確認できない。右側面中央～やや上部にかけて、擦痕状の細かい工具痕が確認できる。建築部材と思われるが、部位は不明である。

164 は板目材である。上端部は破損し、焼焦痕が確認できる。下端部は工具により切断されている。下端部に関して、左端から約5分の2付近を境に、左と右で異なる様相が確認できる。左側は工具痕が明瞭に残り、切断されたことが明らかである。一方右側は切断面が潰れたようになっており、工具痕が不明瞭である。このことから、転用前は左右非対称に加工されており、右側が長くなるように加工されていた可能性がある。同様の加工は158でも確認できる。また、その部分だけが潰れたようになっていることから、他の部材に挿し込むようにして使用された可能性があろう。板目材は乾燥により木表側の収縮が大きく、柾目材に比べて反り返りが強いが、壁板として使用される。同様の目的で使用されたものであろうか。

165 は柾目材である。上端部は破損している。下端部は工具により斜めに切断されている。左側面の下端から上方約3分の1付近で工具による切断痕が確認される。意図的に下部の幅を狭くした可能性もあるが、状況から見て、下部からの割れ（あるいは裂け）の進行をくい止める為、この部分で切り落としたものであろう。表裏両面とも、表面調整の痕跡は確認できない。中央やや上部で歪みが確認できる。他の部材との接合や固定の痕跡が確認できないため、詳細は不明であるが、床板もしくは壁板などの建築部材であろう。

166 は断面形状が不整形な芯去材もしくは柾目材である。上端部は破損し、一部焼焦痕が確認できる。下端部は両側面が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表面には平行切削の表面調整の痕跡が確認できる。裏面は割肌である。左側面は、わずかに工具痕が確認できる。

167 は芯去材である。上端部は、枘状の加工が確認され、その先端はやや面取りが成されている。また、同加工部の中央部付近には、圧痕状の凹みが確認できる。下端部は破損している。表面上部左側には平行切削の痕跡が確認できる。同様の痕跡は左側面でも確認できる。裏面及び右側面では確認できない。その他、工具痕が確認されるが、いかなる作業に伴うものか不明である。小屋束等の建築部材であろうか。

168 は柾目材である。中央部付近で2つに分割されているが、切断面の形状や、表面右半部で確認される工具痕から、意図的に分割したものと判断した。上端部は破損しているが、部分的に工具の使用が確認できる。下端部についても、明瞭な工具痕は確認できないが、ほぼ直線的な形状から、工具により切断されたものと思われる。両側面とも、部分的に工具痕が確認できるが、全体に整形不十分であることから、工具で切り込み（または割れ目）を入れた後、割ったものと思われる。断面形状も不整形で、表裏両面とも、表面調整の痕跡は確認できない。建築部材と思われるが、部位不明である。

169 は柾目（追い柾目）材である。上端部は工具により切断されている。下端部は破損しているが、左半部については、工具が使用されている。側面の形状も不整形で、どの面でも表面調整の痕跡は確認

できず、表裏両面はほぼ割肌である。他の出土品に比して、雑な作りである。表面が波状を呈するのは、節等、木木来の形状に起因するものであろう。建築部材と思われるが、部位不明である。あるいは製材段階の廃材であろうか。

170 は芯去材もしくは柾目材である。上端部は破損している。下端部は左右両側面、特に右側から削られ、尖ったように加工されているが、転用時に杭とするための二次加工であろう。表裏両面ともきれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。両側面は木目に沿った割肌であろう。断面形状もほぼ整形な長方形を呈し、精巧な作りである。建築部材と思われるが、部位不明である。

171 は柾目材である。上端部は、幅・厚さともに細く、薄くなり、先端が尖ったようになっているが、加工されたというよりは、風化等により変形したものと思われる。下端部は左右両側面、特に左側が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏面ともきれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。上部表面に圧痕が確認できるが、側面に対してほぼ直行する方向性を示すことから、埋没後に付いたものではなく、使用時の状況を示す痕跡であろう。右側面に欠損部が確認できるが、工具で切断されていることがその痕跡からわかる。目的やどの段階で加工されたものかは不明であるが、先に述べた上部に残る圧痕との関係から、注目される点がある。圧痕の幅は中心部で約 6.6cm を測る。また、圧痕下辺から欠損部上端の工具痕までの距離が約 19.8cm を測り、この数値は圧痕幅の概ね 3 倍である。加えて、6.6cm という数値は、148 の報告で提示した基準単位数値 11～12cm の半分の近似値である。このことから、基準単位数値を 6.6cm 前後に設定する必要性が生じるものの、先に提示した仮説を裏付けるデータである。

172 は本来板目材として報告すべき部材であるが、側面の工具痕を正面に据えて報告したため、断面形状が不整形な方形（長方形もしくは菱形）を呈する芯去材もしくは柾目材となる。上端部は破損している。下端部は図上上部が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。上記加工部以外に、工具痕は確認されず、表面調整は成されていないものと思われる。右側面が全体に風化している。建築部材と思われるが、部位不明である。

173 は芯去材の棒材である。上端部は破損しているが、破断面に工具痕が確認できることから、意図的に折った可能性もあろう。左側面に工具痕が確認でき、やや柄状に加工されている。下端部は、全体に面取りされ、中心部に比べて、細く不整形な円形状に加工されている。他に表面調整の痕跡は確認できないが、中心部付近も面取りされ、不整形な八角形に整形されている。建築部材と思われるが、部位は不明である。同様の形状を呈するものとして、177・204 などがある。

174 は柾目材である。上端部は工具で切断されているが、折ったような痕跡も確認できることから、完全に工具を使用して切断したものではなく、切り込みを入れた後、折ったものであろう。下端部は左右両側面、主に左側面を削って尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。側面には槍鉋を使用したとみられる縦に長い平行切削が確認できるが、表裏両面では、表面調整の痕跡は確認できない。厚さが 1.9cm と比較的薄いことから、壁板等の建築部材と思われる。

175 は芯去材もしくは柾目材である。上端は破損している。下端部は主に右側面が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表面はきれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。裏面は割肌である。左右両側面もきれいに整形されているが、同様に表面調整の痕跡は確認できない。幅・厚さともに概ね均一で、精巧な加工が成されていることから、建築部材等と思

われるが、部位不明である。

176 は断面形状が不整形な芯去材もしくは板目材である。上端部は折れて欠損している。下端部は主に左側面が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏・両側面とも表面調整の痕跡は確認できない。表面及び右側面は不明であるが、残る2面は割肌である。

177 は断面が不整形な多角形（八角形？）もしくは不整楕円形を呈する、芯去材もしくは柾目材である。上端部左側面は破損しているが、右半部には工具による切断痕が残るため、ほぼ原形を保持するものと思われる。下端部は両側面を削り、尖ったように加工されている。護岸施設の杭として使用されていたものであるが、他の杭に比べて、先端の加工が丁寧であることから、下端部についても、原型を保持するものと思われ、全体として、完形に近い出土状況と思われる。表裏両面では表面調整の痕跡が確認されないが、両側面は、槍鉋を使用したと思われる、縦に長い平行切削が確認できる。幅・厚さとも概ね均一で、精巧な作りである。

178 は柾目材である。上端部は破損しているが、破断面に工具痕が確認できることから、意図的に切断されたものであろう。下端部は左側面を削り、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏両面ともきれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。左側面中央やや下部に3ヶ所の刻み痕が確認できるが、用途は不明である。

179 は柾目材である。上端部には枘状の加工が確認できる。下端部は右側面が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表面には、縦に長い平行切削痕が確認できる。おそらく槍鉋状の工具で表面調整された痕跡と思われる。工具痕の上下関係（切り合い関係）をみると、短軸の中心を境に、右半部は中央から右へ、左半部は中央から左へと、内から外へ作業を進めた様子が分かる。また、繰り返し切削作業を行った状況もわかり、丁寧に表面調整された状況がわかる。裏面も平らに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。両側面は木目に沿った割肌である。建築部材と思われるが、部位不明である。

180 は芯去材である。上端部は破損しているが、工具痕が確認できることから、意図的に折った可能性もあろう。下端部は両側面、特に左側面を削って、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏・両側面ともきれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。建築部材と思われるが、部位不明である。

181 は柾目材もしくは芯去材である。上端部は破損しているが、表面に直線状の工具痕が確認できることから、意図的に折ったか、あるいは折れた際に、表面の剥離を防ぐため、切断した可能性もあろう。転用材と思われ、二次加工された時点での形状は、比較的良好に保持されていると考えられる。下端部は左側面を中心に、表面の一部が削られ、尖ったように加工されているが、これも転用時の二次加工であろう。表裏面ともきれいに整形されているが、表面調整の痕跡は確認できない。両側面は木目に沿った割肌である。建築部材と思われるが、部位不明である。

182 は断面形状が不整形な長方形を呈する芯去材である。上端部は破損している。下端部は右側面が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏両面には、表面調整の痕跡は確認できない。両側面は割肌である。建築部材と思われるが、部位不明である。

183 は断面形状が不整形な芯去材もしくは柾目材である。上端部は破損している。下端部は右側面が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表面はきれいに整形されている

が、表面調整の痕跡は確認できない。裏面は凹凸が顕著で、表面調整の痕跡は確認できない。両側面ともに、割肌である。建築部材とも思われるが、部位不明である。両側面及び裏面の状況から、角材もしくはさらに幅の広い板材を、転用時に割って使用している可能性もある。

184 は板目材である。上端部は破損している。下端部は左側面が削られ、先端が尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏・両側面とも表面調整の痕跡は確認できない。両側面に関しては不明であるが、表裏両面は割肌のままである。壁板等の建築部材と思われる。

185 は板目材である。上下端部とも破損している。遺存状態が悪く判然としないが、表裏両面とも割肌であろう。右側面には工具痕が確認できる。

186 は板目材である。上端部は表裏両面から削られ、やや薄く枘状に加工されている。下端部は右側面が削られ、先端が尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏・両側面とも表面調整の痕跡は確認できず、割肌と思われる。表面中央部付近に、斜めにほぼ平行する工具痕が確認できる。断面形状をみると、やや弧状になっている。建築部材と思われるが、部位不明である。

187 は板目材である。上端部は破損している。下端部は左側面が削られ、先端が尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏両面には表面調整の痕跡は確認できない。裏面に関しては、やや凹凸が確認され、割肌と思われる。表面に工具痕が確認できる。左側面は不明であるが、右側面には平行切削痕が確認できる。建築部材と思われるが、部位不明である。

188 は柾目材である。両端部は破損している。表裏両面には表面調整の痕跡は確認できない。右側面には鉋を使用したと思われる平行切削痕が確認できる。表面下端部に幅 2, 3㎜ 程度の細い圧痕が確認できる。建築部材と思われるが、部位不明である。

189 は芯去材もしくは板目材である。上端部は破損しているが、工具痕が確認できることから、工具で切り込みを入れて折ったものと思われる。下端部は両側面が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏両面とも、表面調整の痕跡は確認できない。建築部材と思われるが、部位不明である。

190 は柾目材である。上端部は破損している。下端部は工具を使用して切られている。底面に工具痕が確認できるが、切断の際のものか、別の加工の痕跡かは判然としない。表面に斜めに平行する工具痕が確認できるが、表面調整の痕跡とは異なるものと思われる。裏面も含めて、表面調整の痕跡は確認できない。下部に平面方形を呈する枘穴が確認できる。そのため、建築部材と思われるが部位不明である。梁材であろうか。

191 は板目材である。上端部は破損している。下端部は両側面が削られ、尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表裏両面とも、表面調整の痕跡は確認できない。元はさらに幅の広い板材であった可能性があり、建築部材と思われるが、部位不明である。壁材であろうか。

192 は芯去材もしくは柾目材である。上端部は破損している。下端部は工具痕が確認できることから、工具を使用して切断したものであろう。左側面は表面調整痕が確認できないもののきれいである。右側面は一部工具痕が確認できるが、概ね割肌である。表裏両面とも、表面調整の痕跡は確認できない。建築部材と思われるが、部位不明である。

193 は柾目材である。上端部は破損しているが、右半分で工具痕が確認できる。下端部は斜めに切断されている。他の遺物に見られるような転用時の二次加工とは異なる様相が確認できる。二次加工とみ

られるものは、切断面が波状になっており、筋状に工具の刃先の痕跡が確認できる。しかし、下端部の状況は、そのような痕跡が確認できない。そのため、転用時の二次加工ではなく、一次使用に係る加工と思われる。表裏両面の表面調整の痕跡は確認できない。建築部材と思われるが部位不明である。

194 は柾目材である。上端部は大きく破損しているが、一部工具痕が確認できる。下端部も破損している。表面調整の痕跡は確認できないが、幅・厚さともに均一で、側面の状況もきれいで、全体として精巧な作りである。建築部材と思われるが、部位不明である。厚さが 1.5cm と比較的薄いことから、壁材等であろうか。

195 は柾目材である。上端部は破損している。下端部は工具により切断されている。左側面は割れているが、右側面はやや膨らんだような形状を呈するものの、きれいに整形されている。表裏両面とも、表面調整の痕跡は確認できない。中央部付近で大きく湾曲し、その部分に広範囲の圧痕が確認できる。廃棄後あるいは埋没後の土圧等による加圧による変形であろう。下部右隅に穿孔が確認できる。穿孔の状況をみると、釘等による固定の痕跡にしては径が大きく、棒状の部材をやや斜めに差し込むためのものと思われる。用途は不明である。

196 は柾目材である。上端部は破損している。下端部は工具により切断されている。表裏両面とも、表面調整の痕跡は確認できないが、きれいに整形されている。両側面は、ともに割肌である。底部に斜めにほぼ平行する工具痕が確認できる。建築部材と思われるが部位不明である。他の部材との固定・結束の痕跡が確認できないため断定できないが、床材等であろうか。

197 は柾目材である。上端部は段々に、下端部は斜めに、いずれも工具で切断されている。表裏面ともわずかに凹凸が確認され、工具痕も確認できるが、表面調整の痕跡は確認できず、割肌に近い状況である。両側面も割肌である。上下両端部の破断面の状況が異なることから、一方は二次加工であろう。全体の整形は雑であるが、壁板等の建築部材であろう。

198 は芯去材もしくは板目材である。上端部は破損している。下端部は表裏両面および両側面が尖ったように加工されているが、転用時の二次加工であろう。表面は右側が厚く、右段で左が薄くなっているが、意図的加工ではなく、割った（裂いた）ための痕跡であろう。裏面は表面調整の痕跡は確認できないが、きれいに整形されている。両側面は、表面調整の痕跡は確認できないが、きれいに整形されている。表面と他 3 面の状況の差異から、元々角材であったものを割って、杭材に転用した可能性がある。

199 は板目材である。上下端部とも、やや雑であるが、工具を使用して切断されている。表裏両面とも風化あるいは腐朽により、表面が荒れている。側面には工具痕が確認できるが、単位が上下に長い平行切削痕、短い平行切削痕、斜交切削痕、さらに刃先の痕跡などが入り混じって確認され、表面調整を意図したものかどうかは判然としない。上下 2 ヶ所に枘穴が確認できる。いずれも平面形状はほぼ方形を呈するが、規模は上部の方がやや大きい。下部の穴で顕著な状況であるが、図上、表面から裏面に向けて、やや狭くなるように穿たれていることから、同方向に角材もしくは方形の枘を持つ部材が差し込まれていたものと推定される。用途は不明であるが、『木器集成図録』記載の「雑具・腰掛」に類似する形状である。

200 は柾目材で、曲物底板である。右端部約 20%を破損する。側面に側板との固定に使用された目釘痕が 3 ヶ所確認できる。内 1 ヶ所には木釘先端部が残存する。表面中央部付近に擦痕状の細い筋が確認できる。

201 は刻み梯子である。下端部から足掛部 1 段目上方で破損している。木取りは芯去材である。足掛部上端はほぼ直角に削り出され、下方に向かってなだらかに加工されている。上端破断面には工具痕が確認できる。

202 は柾目材で、曲物底板である。ほぼ完形品である。側面に側板との固定に使用された目釘痕が 6 ヶ所確認できる。内 3 ヶ所には木釘先端部が残存する。表面の広範囲に細い筋が確認できる。

203 は板目材で、曲物側板である。両端ともに破損しており、結束部も確認できない。山上状況からの原型推定径は、約 12cm である。右側面に底板との固定に使用された目釘痕が 2 ヶ所確認できる。左側面中央部が破損するものの、両側面全域にわたる破損は確認できないことから、原型の器高は約 3.3cm であったことが分かる。深さが浅いことから、蓋として使用された可能性がある。

204 は芯去材の棒材である。上端部は破損しているが、破端部直前まで工具痕が確認できることから、先端が細くなるように加工されていたことが推測される。下端部は工具により、切断されている。上端部同様、やや先端が細くなるように加工されている。外周部ほぼ全面に表面調整の痕跡が確認できる。割材であるが、丁寧に面取りされ、断面形状は不整円形に加工されている。精巧に加工されたものであるが、用途は不明である。

205 は田舟である。把手部分を含む最大長 105.3cm、残存幅 31.8cm、最大高 11.9cm を測る。短辺のおおよそ半分が欠損している。「割れた」あるいは「割った」後に破断面の整形を施している。転用のための加工であろうか。短辺部は長辺部に比べてやや厚く加工されており、内外面とも表面調整の痕跡が明瞭に残る。長辺の両端部最上面に 2 ヶ所の把手が残るが、一方は先端部分が破損している。形状は木製容器の槽（把手付槽）として扱われるものであるが、近接して木製農具である「馬鍬」(206) が出土していることから、「田舟」の可能性が高いと判断した。樹種はスギである。放射性炭素年代測定の結果、530AD（75.1%）603AD という暦年代範囲が得られた。

206 は馬鍬である。台木に木製の歯が残ったままの状態で出土した。柄の片側は破損しているが、一部を除き残存している。台木は最大長 117.5 cmを測り、断面は最大高 10.7 cm、最大幅 8.1 cmを測る。樹種はクリである。歯の総数は 11 本で、すべて装着状態で出土した。馬鍬の進行方向右側から 1 本目、3 本目、7 本目の歯先が一部欠損するものの、残りの歯はすべて残存する。歯孔は 5.0～7.1 cm間隔で、長方形を呈し、2.30～3.16 cm×2.98～4.12 cmを測る。台木に貫通して開けられ、歯との隙間には楔（木片）を差し込み、歯を固定している。なお、5 本目、6 本目上部には、貫木状の加工が施され、歯が抜けないよう固定している。歯の長さは台木に埋め込まれた部分を含め最大長 60 cmを測る。台木からの歯の長さは 45.3～47.3 cmを測る。歯の形状は刀状を呈し、進行方向に対し、土の抵抗を少なくする工夫がなされている。なお、進行方向には使用による摩耗が確認できる。進行方向裏側には、台木から概ね 17.5 cm下方に圧痕が確認でき、11 本すべてに確認できることから、当て木を施した可能性がある。何らかの目的が想定されるが、詳細は不明である。引棒は、台木の両端から 5.4～5.8 cm内側のところで、歯に対し直交方向に隅丸方形の孔が開けられており、この孔に装着されていたと推定できる。柄は歯の 3 本目と 4 本目、8 本目と 9 本目の間に、歯に対して直交する孔に装着されており、柄は歯に対しておおむね 102° の角度を測る。台木には引棒孔(2 孔)・柄孔(2 孔)とは別に、孔が 3 ヶ所確認できる。歯の 4 本目と 5 本目、7 本目と 8 本目との間に方形の孔が歯に対して直交して貫通し、棒材が通され、ここにも進行方向裏面に抜けを防止するための貫木状の加工が施されている。左右対称であることから、引棒の補助的

役割を担っていたのであろうか。また、歯の1本目と2本目の間にも孔が確認できるが、10本目と11本目の間には孔が開いていない。この孔の用途は不明である。このように、一部破損はみられるものの、全体の形状が良好な状態で残る極めて貴重な資料である。放射性炭素年代測定の結果、552AD（95.4%）638ADという暦年代範囲が得られた。

第4章　まとめ

調査で得られた成果を踏まえ、まとめとしたい。

1．落込み（旧河道）と本遺跡の立地について

今回の調査では、溝・流路、土坑、柵列、ピット、落込み（旧河道）、護岸施設などの遺構が検出された。なかでも落込みは、調査面積の約3分の1を占め、遺物のほとんどが東・西地区の落込みより出土している。遺跡全体の性格を探る上で、落込みの検証は不可欠であるとこから、調査成果をまとめてみたい。

現在、遺跡の北側には二級河川余川川が流れる。かつては稲積河とも間島川とも呼ばれ、古来、氾濫を繰り返しながら川筋を変化させ、現在に至る河川である。本遺跡の北部には稲積オオヤチ南遺跡が所在する。調査では、完掘に至らないほど深い流路が検出され、南方へと流れていることが確認されている（財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所 2007）。この流路が余川川旧河道にあたるものと推測されており、そうだとすれば、本調査で検出した東・西地区の落込みが余川川旧河道である可能性は極めて高いといえる。

落込みからの出土遺物は、東・西地区落込み下層より7世紀前半に比定される須恵器・土師器などが出土している（第5図）。完形に近い須恵器杯身・杯蓋・平瓶・土師器・黒色土器などの出土や、破片でも接合により、ある程度個体となる土器が多く出土することから、河川への投棄によるものと考えられる。また、木製遺物が広範囲に重なる状態で出土していることからも、当時の水流はおおむね緩やかであったのだろう。中層からは8世紀後半から9世紀中葉に比定される須恵器・墨書土器・土師器などが出土する。その出土傾向は東地区に偏りをみることができる。なお、当該期の墨書土器はすべて東地区からの出土である。さらに時代が下り、11世紀後半から12世紀前半の遺物には土師皿、土師椀、漆器片などがあり、これらは東地区の西側落込み上層からの出土に限られる。

このように、本遺跡において、落込み（旧河道）が堆積によって埋没する第一段階は7世紀前半であることがわかる。出土遺物からも時期幅は比較的狭い。西地区で検出した護岸施設の埋没も当該期にあたるであろう。その後、8世紀後半代の遺物が出土するまで空白期間が存在する。推測の域を超えるものではないが、余川川の川筋に変化があったものと考える。8世紀代に入ると、近接する稲積天坂北遺跡にみえる建物跡が確認される（財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所 2007）。当時、人々の生活域は本遺跡の西側に広がっていたのであろうか。落込み（旧河道）は7世紀前半に比べやや東側へ流路を移し、本遺跡における第二段階の埋没時期をむかえる。第三段階はさらに時代が下る11世紀後半にはじまる。東地区の両側落込み上層（1・1−②・2層）で確認できるように川幅はさらに狭まり、ある程度の水流があったものと推測する。氾濫により川筋が変化したのであろうか、12世紀前半には堆積により完全に埋没する。

次に、落込み（旧河道）の流路について考えてみたい。余川川の南方には、氷見市内では長さ・流域面積ともに最大の上庄川が流れている。上庄川下流左岸の平野（現在の加納地区）には、弥生時代から古代にかけて加納潟（仮称）という潟湖が所在していたと推定される。加納潟は南北約1km、東西約0.5kmにおよぶと推測され、北は余川川下流域にまで広がっていたということになる。このような地勢により、本遺跡は余川川が加納潟に流れ込むあたりに立地していたと考えられる。

2．護岸施設について

西地区の東側落込みより護岸施設を検出した。護岸施設は木杭と横木で構築され、V字状の2列（岸側列・落込み側列）が調査区南端で接する。木杭と横木のほとんどが二次加工を施した転用材である。建築部材と考えられるものが多く、なかには特殊な施設（建物）を構築した可能性のある部材も含まれている。また、落込み側列が岸側列と接する地点では木製農具である馬鍬・田舟が施設の一部として転用されている。馬鍬は、古墳時代以降、水田耕作に用いられ、引棒から伸びた縄を馬あるいは牛に引かせ、田植え前に水田面の「代掻き」作業を行う農具である。昭和期に入り、耕作作業の機械化が進むまでは、その基本的な形態を変えておらず、現在でもしばしば民俗資料として目にすることができる。しかし、その場合の歯は鉄製であろう。松井和幸氏によると、「馬鍬の日本への伝来は他の農具などとともに朝鮮半島を経由して入ってきたと考えられ、U字型鍬・鋤先が日本列島に登場するのは、4世紀末～5世紀であり、しかも朝鮮半島に起源がある。そうした新たな農具や馬の飼育などとセットになって日本列島に入ってきたのであろう。朝鮮半島では、現在民俗例として残っている資料は歯も木製のものがかなり多い。」とされている。日本では古代になると鉄製の歯が出現し、平安時代以降には木製の歯をもつ馬鍬の出土例はない。この頃から馬鍬の歯は鉄製に変化し、中世になるとほとんどが鉄製の馬鍬に変化した可能性が高いとされている。（松井和幸 2004）

前章で報告の通り、本遺跡出土の馬鍬の歯は木製で、11本すべてが残存する。台木全長は117.5㎝、歯間5.0～7.1㎝、歯全長60㎝、台木からの歯長45～47㎝を測る。松井氏の分類による、台木が1m以上の「1類（定型馬鍬）木製馬鍬」に属するものである。全国すべての馬鍬出土例を検証することはできなかったが、各地の出土例と比較し、「1類木製馬鍬」としては一般的な形態を成すといえるだろう。ただし、全国での出土例が少ない状況下で、本遺跡出土の馬鍬は、①11本の歯がすべて装着状態であること、②柄が残存すること、③貫木状の加工により歯が抜けないよう固定されていること、④歯の裏側（進行方向逆側）に圧痕が確認できること、⑤台木には引棒孔・柄孔の他に3ヶ所の孔が開き、うち左右対称の2孔には棒材が通され、貫木状の加工が施されていること、などが確認できる。このように、非常に良好な状態を保ち、尚且つ特異な痕跡が確認できる大変貴重な資料といえる。

これら農具の出土状況をさらに詳しくみると、馬鍬は台木が上、歯が下の状態で、歯を地面に突き刺し、その前後を田舟と板状の木杭で固定した状態で検出している。田舟は舷軸の約半分が欠損しており、馬鍬を固定するように地面に突き刺してある。さらに、その田舟を固定する木杭も確認できる。こうした状況からは、護岸施設の2列間に注いだ水を、馬鍬の歯の隙間から逃がす目的などが考えられるが、現段階での明確な判断は難しい。なお、放射性炭素年代測定（AMS測定）では、これら試料から概ね6世紀中葉から7世紀前半を示す数値が得られている。また、東地区の西側落込みからは、その形状から田下駄と推測できる木製品も出土している。これら木製農具の出土は、全国的な農業技術や農具の普及が本遺跡周辺にも及んでいたことを示すものであり、同時に水田耕作が営まれていた証といえるだろう。なお、建築部材では、部位の特定が難しいものが多いなかで、一般建築部材とは様相が異なるものも確認できる。詳細は不明であるが、大型施設あるいはそれに匹敵する規模の建物部材の可能性も指摘できる。

最後に、本遺跡が立地する余川川下流域の様相についてまとめてみたい。

古墳時代に遡って、氷見市域には古墳時代前期以来、多くの古墳群が築かれた。富山県下の古墳総数の約4割が氷見市内に所在している。本遺跡の立地する余川川流域は、中流域と加納潟に臨む下流域に分類され、中流域には2群24基、加納潟周辺には6群71基が所在し、古墳時代前期から後期まで継続して古墳が築造された。これらの古墳群は余川川中下流平野を望む丘陵上に築造されていることから、本地域が安定した生産基盤をもち、加納潟が交通の重要な拠点のひとつであり、同時に日本海沿岸における交易の拠点的役割も担っていたことを窺わせる。これら古墳群はそれらを仕切る有力首長および首長を支えた人たちの古墳といえる。古代に入っても開発は引き継がれ、周辺の遺跡の分布から余川川中下流全域が開発されたとみられる。本遺跡の南西に近接する加納横穴群は、蛭子山の斜面、標高10～60mの範囲に総数88基の横穴が確認されており、出土した須恵器より6世紀後半～7世紀末までが横穴群の造営期間と考えられている。なお、横穴群が所在する蛭子山の尾根上には加納蛭子山古墳群が所在しており、古墳時代前期から継続的に古墳群が築造されている。これに横穴群を加えると、約400年以上にわたり墓域として利用されていることになる。このような背景をもつことから、余川川下流域には、古墳時代より継続して流域一帯を支配し、生産基盤を支える有力者層の存在があったものと考えられる。

また、氷見市は東側に富山湾、その背後には丘陵が迫る地勢をもつ。丘陵に挟まれた狭い平野には加納潟や大作家持が『万葉集』で詠んだ布勢水海（ふせのみずうみ）があった。このように、潟湖のような低湿地に占領された狭い平野において、可耕地は限られ、それ故、生産基盤を支える重要な土地利用であったはずである。観応三年(1352)に史料上の初見がある「稲積」という農耕地名から、後世においても、その土地柄を端的に表しているといえる。

今後、近隣の遺跡調査がすすみ、更なる資料の蓄積がなされるとともに、余川川流域の歴史が明らかになることを期待する。

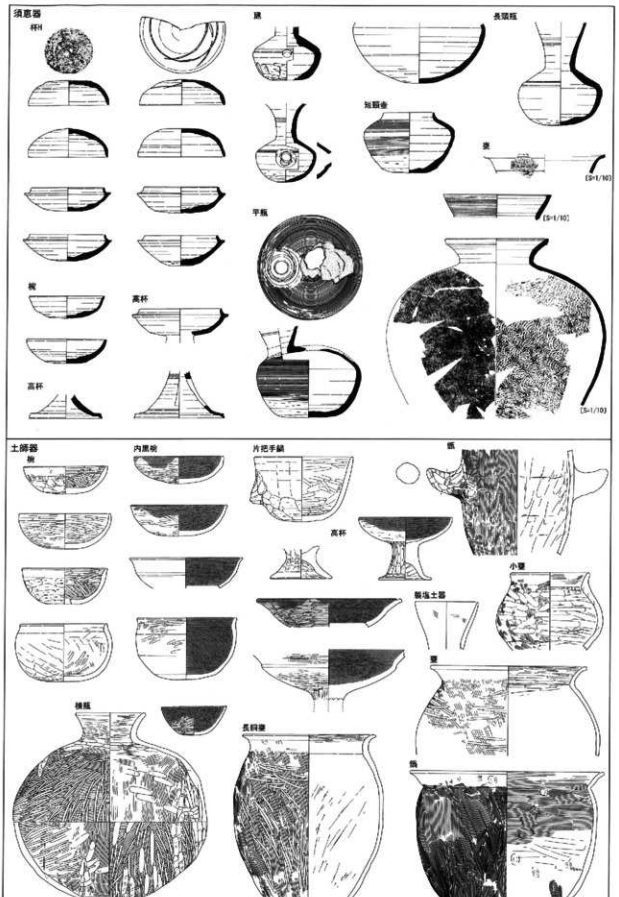

第５図　稲積川口遺跡出土７世紀前半代土器組成（S=1/6）

引用・参考文献

青森県教育委員会 2001 『十三湊遺跡VI 第121次・第122次発掘調査概報』青森県埋蔵文化財調査報告書 第312集

秋山浩三 2008 「HJ下駄・大足と関連木製品」『季刊 考古学 第104号』雄山閣

石川県教育委員会 2002 『羊ノ気町 指江遺跡・指江B遺跡』農村活性化住環境整備事業（羊ノ気南部地区）に係る埋蔵文化財発掘調査報告書

石川県埋蔵文化財保存協会 1998 『古代北陸と出土文字資料』

石川県立埋蔵文化財センター 1983 『鹿島町能前C遺跡調査報告(IV)』

石川県立埋蔵文化財センター 1986 『諸江遺跡 I』

石川県立歴史博物館 2001 『日韓国際シンポジウム 飛鳥の王権とカガの渡来人』

上野 章 1993 「富山県における生産開始期の須恵器窯跡について」『北陸古代土器研究』第3号 北陸古代土器研究会

内田律紀子 2002 「富山県の黒色土器」『富山県考古学研究 紀要第5号』財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所

内田亜紀子 2003 「富山県の黒色土器 (2)」『富山考古学研究 紀要第6号』財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所

羊ノ気町教育委員会 1996 『羊ノ気町気屋遺跡』

江坂輝彌他 1983 『日本考古学小事典』ニュー・サイエンス社

太田博太郎監修 1990 『図解 古建築入門 日本建築はどう造られているか』彰国社

太田博太郎監修 1999 『日本建築様式史』美術出版社

考古学研究会 2004 『考古学研究 』第51巻第1号

児島清文 1962 『氷見市地名考』 氷見報知新聞社

児島清文 1978 「第二部 郷土のあゆみ」

『稲積教育百年 ―教育と歴史―』 稲積教育百年史編さん委員会 稲積小学校創校百周年記念事業協賛会

小松市教育委員会 1999 『林タカヤマ窯跡』

小松市教育委員会 2006 『額見町遺跡 I』

小松市教育委員会 2007 『額見町遺跡 II』

小松市教育委員会 2008 『額見町遺跡III』

財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査事務所 2006 『能越自動車道関連埋蔵文化財包蔵地調査報告 ―大野中遺跡・稲積天放遺跡・NEJ-26（稲積オオヤチ南遺跡）・NEJ-28（稲積天坂北遺跡）―』 富山県文化振興財団埋蔵文化財発掘調査報告第32集

財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査事務所 1998 『五社遺跡発掘調査報告 能越自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ』富山県文化振興財団埋蔵文化財発掘調査報告第9集

財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査事務所 2007a 『平成18年度 埋蔵文化財年報』

財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査事務所 2007b 『とやま発掘だより ―平成18年度 発掘調査速報―』

財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査事務所 2008a 『平成19年度 埋蔵文化財年報』

財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査事務所 2008b 『とやま発掘だより ―平成19年度 発掘調査速報―』

財団法人原野農芸博物館 1975 『天工開物と日本の民具』財団法人原野農芸博物館図録第9集

津幡町教育委員会 2004 『北中条遺跡E区』津幡町北中条地区土地区画整理事業に係る発掘調査報告書

鳥取県埋蔵文化財センター 2008 『青谷上寺地遺跡出土品調査研究報告 3 建築部材（資料編）』鳥取県埋蔵文化財センター調査報告24

鳥取県埋蔵文化財センター 2009 『青谷上寺地遺跡出土品調査研究報告 4 建築部材（考察編）』鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 25
富山県教育委員会 1990 『北陸自動車道遺跡調査報告 朝日町編 5 境A遺跡石器編』
富山県教育委員会 1991 『北陸自動車道遺跡調査報告 朝日町編 6 境A遺跡土器編』
富山市教育委員会 2006 『富山城跡発掘調査報告書 総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業に伴う富山城下町の発掘調査報告』富山市埋蔵文化財調査報告 13
富山大学人文学部考古学研究室 2007 『阿尾島田古墳群の研究 ―日本海中部沿岸域における古墳出現過程の新研究―』
中業博文 1980 『氷見市地名の研究』日本地名学研究所
中村 浩・望月幹夫 2001 『普及版 季刊考古学 十師器と須恵器』雄山閣出版
能都町教育委員会 1986 『真脇遺跡』
氷見市 1998 『氷見市史』3 資料編一 古代・中世・近世(一)
氷見市 1999 『氷見市史』9 資料編七 自然環境
氷見市 2000 『氷見市史』6 資料編四 民俗、神社、寺院
氷見市 2002 『氷見市史』7 資料編五 考古
氷見市 2006 『氷見市史』10 資料編八 文化遺産
氷見市教育委員会 2003 『新保南遺跡 中山間地域総合整備事業に伴う発掘調査報告書』氷見市埋蔵文化財調査報告第 37 冊
氷見市教育委員会 2003 『氷見市埋蔵文化財分布調査報告（丘陵地区）III』 氷見市埋蔵文化財調査報告第 39 冊
氷見市教育委員会 2005 『鞍川中A遺跡 鞍川バイパス遺跡群発掘調査報告 I』氷見市埋蔵文化財調査報告第 41 冊
氷見市教育委員会 2006 『鞍川D遺跡 鞍川バイパス遺跡群発掘調査報告 II』氷見市埋蔵文化財調査報告第 44 冊
氷見市教育委員会 2006 『鞍川中B遺跡 鞍川バイパス遺跡群発掘調査報告III』氷見市埋蔵文化財調査報告第 45 冊
氷見市教育委員会 2006 『正保寺遺跡 能越自動車道建設に伴う発掘調査報告 I』氷見市埋蔵文化財調査報告第 46 冊
氷見市教育委員会 2006 『栗原A遺跡 能越自動車道建設に伴う発掘調査報告II』氷見市埋蔵文化財調査報告第 47 冊
氷見市教育委員会 2007 『大境エンニャマ下洞団遺跡 大境地区急傾斜地崩壊対策事業関連発掘調査報告』氷見市埋蔵文化財調査報告第 49 冊
氷見市教育委員会 2008 『第3版 氷見市遺跡地図 改訂版』氷見市埋蔵文化財調査報告第 51 冊
氷見市立博物館 1994 『特別展 古墳時代の須恵器 氷見地域を中心に』
氷見市立博物館 2004 『特別展 とる・たべる・いのる 縄文人の生活誌』
氷見市立博物館 2005 『特別展 水辺の人びと』
北陸古代土器研究会 1994 『北陸古代土器研究』第4号「須恵器生産における8世紀中葉の画期」
北陸古代土器研究会 1997 『北陸古代土器研究』第6号「北陸における9世紀代の土器様相」
北陸古代土器研究会 1999 『北陸古代土器研究』第8号「須恵器貯蔵具を考える I つぼとかめ」
北陸古代土器研究会 2003 『北陸古代土器研究』第10号「北陸の古代と土器」
宮本長二郎 2001 『日本の美術 第420号 原始・古代住居の復元』至文堂
宮本長二郎 2007 『日本の美術 第490号 出土建築部材が解く古代建築』至文堂
余川のあゆみ編集委員会 1976 『余川のあゆみ』余川沿岸土地改良区
古岡康暢 1994 『中世須恵器の研究』吉川弘文館
和島誠一 1981 『日本の考古学 III 弥生時代』河出書房新社

付章

稲積川口遺跡の自然科学分析

パリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

本報告では、稲積川口遺跡(富山県氷見山稲積)で確認された落込みの堆積物下部の年代や古植生の検討を目的として自然科学分析調査を実施する。

1. 試料

試料は、西地区　東側落込みの堆積物下部、底面に近い箇所より採取された土壌(08TNKG 西 D39 東側落ち込み 最深面)である。土壌試料は、細礫～細粒砂が混じる暗灰色シルトからなり、堅果類や木片等が観察された。本試料を対象に種実分析を行う。また、種実分析の結果、多量検出されたトチノキ 種子を対象に放射性炭素年代測定を行う。

2. 分析方法

(1)放射性炭素年代測定

測定試料に、土壌等が付着している場合、これらをピンセット、超音波洗浄などにより物理的に除去する。その後 HCl による炭酸塩等酸可溶成分の除去、NaOH による腐植酸等アルカリ可溶成分の除去、HCl によりアルカリ処理時に生成した炭酸塩等酸可溶成分の除去を行う(酸・アルカリ・酸処理)。試料をバイコール管に入れ、1g の酸化銅(II)と銀箔(硫化物を除去するため)を加えて、管内を真空にして封じきり、500℃(30 分)850℃(2 時間)で加熱する。液体窒素と液体窒素+エタノールの温度差を利用し、真空ラインにて CO_2 を精製する。真空ラインにてバイコール管に精製した CO_2 と鉄・水素を投入し封じ切る。鉄のあるバイコール管底部のみを 650℃で 10 時間以上加熱し、グラファイトを生成する。

化学処理後のグラファイト・鉄粉混合試料を内径 1mm の孔にプレスして、タンデム加速器のイオン源に装着し、測定する。測定機器は、3MV 小型タンデム加速器をベースとした 14C-AMS 専用装置(NEC Pelletron 9SDH-2)を使用する。AMS 測定時に、標準試料である米国国立標準局(NIST)から提供されるシュウ酸(HOX-II)とバックグラウンド試料の測定も行う。また、測定中同時に $^{13}C/^{12}C$ の測定も行うため、この値を用いて $\delta^{13}C$ を算出する。放射性炭素の半減期は LIBBY の半減期 5,568 年を使用する。また、測定年代は 1,950 年を基点とした年代(BP)であり、誤差は標準偏差(One Sigma;68%)に相当する年代である。

暦年較正は、RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV5.02(Copyright 1986-2005 M Stuiver and PJ Reimer)を用い、誤差として標準偏差(One Sigma)を用いる。暦年較正とは、大気中の ^{14}C 濃度が一定で半減期が 5,568 年として算出された年代値に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の 14C 濃度の変動、及び半減期の違い(^{14}C の半減期 5,730±40 年)を較正することである。暦年較正に関しては、本来 10 年単位で表すのが通例であるが、将来的に暦年較正プログラムや暦年較正曲線の改正があった場合の再計算、再検討に対応するため 1 年単位で表記している。暦年較正結果は、北半球の大気中炭素に由来する較正曲線を用い、測定誤差 σ、2σ(σ は統計的に真の値が 68%の確率で存在する範囲、2σ は真の値が 95%の確率で存在する範囲)の値を示す。表中の相対比(確立分布)とは、σ、2σ の範囲を

それぞれ1とした場合、その範囲内で真の値が存在する確率を相対的に示したものである。

(2)種実分析

土壌試料200cc(300.22g)を水に浸し、粒径0.5mmの篩を通して水洗する。篩内の試料を粒径別にシャーレに集めて双眼実体顕微鏡下で観察し、ピンセットを用いて同定可能な種実を抽出する。現生標本および石川(1994)、中山ほか(2000)等の図鑑との対照から、種実の種類と部位を同定し、個数を数えて表示する。実体顕微鏡下による区別が困難な複数種間は、「ー」で結んで表示する。種実遺体以外の木の芽や木材、炭化材、蘚苔類、昆虫は、抽出状況を「+」で表示する。分析後は、種実等を種類毎に容器に入れ、70%程度のエタノール溶液に液浸保存処理を施し、保管する。

3.結果

(1)放射性炭素年代測定

種実分析によって抽出されたトチノキ 種子の同位体効果による補正を行った測定結果(補正年代)は、3,080±30yrBPである(表1)。また、得られた補正年代に基づく暦年較正結果(σ)は、calBC1,409-1,315を示す(表2)。

表1. 放射性炭素年代測定結果

試料		種類/部位	補正年代	δ13C	測定年代	測定機関 code.
グリッド/試料名	性状		(yrBP)	(‰)	(yrBP)	
D39 東側落込み	種実遺体	トチノキ 種子	3,080± 30	-26.08±0.66	3,100± 30	IAAA-82577

1)年代値の算出には、Libbyの半減期5568年を使用。

2)BP年代値は、1950年を基点として何年前であるかを示す。

3)付記した誤差は、測定誤差σ(測定値の68%が入る範囲)を年代値に換算した値。

表2. 暦年較正結果

試料名	補正年代		暦年較正年代 (cal)			相対比	測定機関 code.
	(yrBP)						
D39 東側落ち込み		σ	cal BC 1,409 - cal BC 1,369	cal BP 3,359 3,319		0.502	
上層サンプル	3,083± 34		cal BC 1,357 - cal BC 1,315	cal BP 3,307 - 3,265		0.498	IAAA-82577
(トチノキ 種子)		2σ	cal BC 1,426 - cal BC 1,288	cal BP 3,376 - 3,238		1.000	

1)RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV5.02 (Copyright 1986-2005 M Stuiver and PJ Reimer) を使用

2)計算には表に示した丸める前の値を使用している。

3)暦年較正曲線や暦年較正プログラムが改正された場合の再計算や比較が行いやすいように、1桁目を丸めていない。

4)統計的に真の値が入る確率はσは68%、2σは95%である

5)相対比は、σ、2σのそれぞれを1とした場合、確率的に真の値が存在する比率を相対的に示したものである。

(2)種実分析

結果を表3に示す。土壌200ccからは、木本11分類群(広葉樹のハンノキ亜属、ハンノキ属、イヌシデ、ミズナラ近似種、コナラ属、サルナシ近似種、トチノキ、ブドウ属、イイギリ、エゴノキ属、タニウツギ属)145個、草本8分類群(イネ科、カヤツリグサ科、イヌタデ近似種、キジムシロ属ーヘビイチ

ゴ属－オランダイチゴ属、カタバミ属、イヌコウジュ属、シロネ属、オミナエシ属)15 個、計 160 個の種実が検出され、このうちトチノキの種子の破片が 76%(121 個)を占める。検出された種実遺体の遺存状態は、いずれも比較的良好である。この他に、木の芽、木材、炭化材、蘚苔類、昆虫等も検出された。

表 3.　種実分析結果

分類群	部	状態	D39 東側落ち込み 最深面	備考
木本				
ハンノキ亜属	果	完形	1	
ハンノキ属	果	破片	1	
イヌシデ	果	破片	1	
ミズナラ近似種	果	破片	1	
	殻	破片	3	
コナラ属	果	破片	12	2 個基部確認
サルナシ近似種	種	完形	1	
トチノキ	種	破片	121	最大径 2.9cm、放射性炭素年代測定試料(12 片)
ブドウ属	種	破片	1	
イイギリ	種	破片	1	
エゴノキ属	種	完形	1	
タニウツギ属	種	完形	1	
木の芽			+	
木材			+	
炭化材			+	
草本				
イネ科	果	完形	2	
カヤツリグサ科	果	完形	4	
イヌタデ近似種	果	完形	3	
キジムシロ類*	核	破片	1	
カタバミ属	種	完形	2	
イヌコウジュ属	果	破片	1	
シロネ属	果	破片	1	
オミナエシ属	果	完形	1	
蘚苔類			+	
昆虫			+	
		分析	200cc(300.22g)	

*キジムシロ類：キジムシロ属－ヘビイチゴ属－オランダイチゴ属

以下に、各分類群の形態的特徴等を記す。

＜木本＞

・ハンノキ亜属(*Alnus* subgen. *Alnus*)　カバノキ科ハンノキ属

果実が検出された。灰褐色、長さ 4.5mm、幅 3mm 程度の偏平な広倒卵体。頂部はやや尖る。頂部から伸びる 2 花柱を欠損する。基部は切形。両側縁に質の薄い翼がある。

・ハンノキ属(*Alnus*)　カバノキ科

果鱗の破片が検出された。黒褐色、完形ならば長さ 5mm、幅 5.5mm 程度の扇形。破片は楔形の基部を

欠損し、長さ 3mm 程度。頂部はやや厚く反りかえるように突出し、3-5 つに分かれて開く。果鱗は木質で、表面には縦溝が配列する。背面には深い縦溝が目立つ。

・イヌシデ(*Carpinus tschonoskii* maxim.)　カバノキ科クマシデ属

果実の破片が検出された。灰褐色、完形ならば径 4-5mm、厚さ 1.5mm 程度のやや偏平な三角状広卵体。頂部はやや尖る。果皮表面はやや平滑で、両面に 6 本程度の縦隆条が配列する。破片は大きさ 3.5mm 程度。

・ミズナラ近似種(*Quercus* cf. *mongolica* Fischer ex *Turcz.* var. *grosseserrata* (Bl.) Rehder et Wilson-)

ブナ科コナラ属コナラ亜属

果実の破片と殻斗の破片が検出された。果実は茶褐色、完形ならば卵-球状楕円体。破片は長さ 3cm 程度で頂部や基部を欠損する。果皮外面は平滑で浅く微細な縦筋が配列する。殻斗は径 2cm、高さ 1cm 程度の椀型。椀の壁は厚く、表面には狭卵形の鱗片が覆瓦状に配列する。種の同定根拠となる椀の先端部を欠損する。

出土果実・殻斗の形状では、大型である点からミズナラまたはナラガシワ(*Q. aliena* Blume.)と特定される。現在の本地域の分布を考慮すると、ミズナラと判断されるが、過去の分布が広かったとされているナラガシワの可能性も排除できないことから、ミズナラ近似種としている。

・コナラ属(*Quercus*)　ブナ科

果実の破片が検出された。最大 8mm 程度。基部のの着点部分が確認される個体もみられる。着点は灰褐色、円形で維管束の穴が輪状に並ぶ。内面は粗面。上記のミズナラ近似種の破片と思われる。

・サルナシ近似種(*Actinidia* cf. *arguta* (Sieb. et Zucc.) Planchon ex Miquel)　マタタビ科マタタビ属

種子が検出された。黒褐色、長さ 2.2mm、幅 1.3mm 程度の両凸レンズ状楕円体。基部は斜切形でやや突出する。種皮は硬く、表面には円-楕円形の凹点が密布し網目模様をなす。種子が小型のマタタビ(*A. polygama* (Sieb. et Zucc.) Planch. ex Maxim.)との実体顕微鏡下観察による厳密な区別は困難であるが、本遺跡出土種子は大型であることから、サルナシ近似種としている。

・トチノキ(*Aesculus turbinata* Blume)　トチノキ科トチノキ属

種子の破片が検出された。灰褐色、完形ならば径 2-4cm 程度の偏球体で、表面にはほぼ赤道面を蛇行して一周する特徴的なカーブを境に、不規則な流理状模様がある光沢の強い黒色の上部と、粗面で光沢のない灰褐色の下部の着点に別れる。種皮は薄く硬く、割れ方は不規則。破片は最大で径 2.9cm 程度。

・ブドウ属(*Vitis*)　ブドウ科

種子の破片が検出された。灰褐色、長さ 4.7mm、径 3.8mm 程度の広倒卵体、側面観は半広倒卵形。基部は細く嘴状に尖る核嘴があり、腹面側の先に臍がある。背面は、正中線上に 1 個の倒へら形、卵形の合点があり、細く浅い溝に囲まれる。破片は腹面を欠損する。種皮は外種皮と内種皮の 2 枚からなり、表面は粗面。外種皮の外側は、薄く柔らかい膜状で欠損する。外種皮の内側は、リグニン化した硬化層で、断面は柵状。

・イイギリ(*Idesia polycarpa* Maxim.)　イイギリ科イイギリ属

種子の破片が検出された。灰褐色、長さ 1.8mm、径 1.3mm 程度の広倒卵体。頂部に円形の孔がある。

頂部から基部の臍にかけて1本の縦隆条があり、破片は縦隆条に沿って割れている。種皮は海綿状で表面には微細な網目模様がある。

・エゴノキ属(*Styrax*)　エゴノキ科

種子が検出された。黒褐色、長さ1.1cm、径7mm程度の卵体。頂部から基部にかけて3本程度の縦溝と縦隆条がある。基部は斜切形で、灰褐色で粗面の着点がある。種皮は硬く断面は柵状。表面には微細な粒状網目模様がある。

・タニウツギ属(*Weigela*)　スイカズラ科

種子が検出された。淡灰褐色、長さ1.3mm、幅0.7mm程度の偏平な長楕円体。縁にある翼と頂部にある2稜角を欠損する。種皮表面には円-楕円形の凹みによる微細な網目模様がある。

＜草本＞

・イネ科(Gramineae)

果実が確認された。灰-黒褐色、長さ1.5-2mm、径0.7-1mm程度の狭卵-半偏球体で背面は丸みがあり腹面は偏平。果皮表面は平滑で微細な縦長の網目模様が縦列する。

・カヤツリグサ科(Cyperaceae)

果実が検出された。淡-灰褐色、径1-1.5mm程度の三稜状倒卵体。頂部の柱頭部分はやや伸び、基部は切形。果皮表面は微細な網目模様がある。

・イヌタデ近似種(*Polygonum longisetum* De Bruyn)　タデ科タデ属

果実が検出された。黒色、長さ2mm、径1.3mm程度の丸みのある三稜状卵体。頂部は尖り、2花柱を欠損する。基部は切形で、灰褐色の萼が残存する個体がみられる。果皮表面はやや平滑で光沢があり、灰褐色の花被が付着する個体がみられる。

・キジムシロ属－ヘビイチゴ属－オランダイチゴ属(*Potentilla－Duchesnea－Fragaria*)　バラ科

核(内果皮)の破片が検出された。淡灰褐色、長さ1.2mm、幅0.7mm程度のやや偏平な腎形。内果皮は厚く硬く、表面は粗面で数個の隆条が斜上する。

・カタバミ属(*Oxalis*)　カタバミ科

種子が検出された。黒褐色、長さ1.8mm、幅1.2mm程度の偏平な倒卵体。基部はやや尖る。種皮は薄く、表面には4-7列の肋骨状横隆条が配列する。

・イヌコウジュ属(*Mosla*)　シソ科

果実の破片が検出された。淡灰褐色、径1.2mm程度の倒広卵体。基部には臍点があり、舌状にわずかに突出する。果皮はやや厚く硬く、表面は浅く大きく不規則な網目模様がある。

・シロネ属(*Lycopus*)　シソ科

果実の破片が検出された。灰褐色、完形ならば長さ1.7mm、径1.2mm程度の三稜状広倒卵体。破片は頂部を欠損し、長さ1.3mm程度。背面は平らで、両側に幅0.3mm程度の淡褐色、海綿状の翼がある。腹面の正中線上は鈍稜をなし、基部は切形で長楕円形の臍がある。

・オミナエシ属(*Patrinia*)　オミナエシ科

果実が検出された。灰褐色、長さ2.3mm、幅1.7mm程度のやや偏平な卵体。腹面の正中線上に隆条があり、その上部は突起し孔がある。背面はやや平らで縁は翼状。表面には微細な網目模様がある。

4. 考察

西地区　東側落込みの堆積物下部、底面に近い箇所より採取された土壌(D39 東側落ち込み 最深面)に確認されたトチノキ 種子は、縄文時代後期後半に相当する暦年代を示した。このことから、今回確認された種実遺体群は、縄文時代後期頃の植生を反映する資料と推定される。

土壌試料からは、木本11分類群、草本8分類群から構成される種実遺体群が検出された。このうち、木本類は、ハンノキ亜属、ハンノキ属、イヌシデ、ミズナラ近似種、コナラ属、サルナシ近似種、トチノキ、ブドウ属、イイギリ、エゴノキ属、タニウツギ属等の冷温帯～暖温帯に分布する落葉広葉樹からなり、最も多く確認されたトチノキは、渓流沿いの肥沃地などに渓畔林を形成する落葉高木である。ハンノキ属ハンノキ亜属にも、低地に湿地林を作る種(ハンノキ)を含むことから、これらは、河川沿い等の河畔や湿地等に生育していたものに由来すると考えられる。低木類のタニウツギ属や、籐本類のサルナシ近似種、ブドウ属は、比較的明るい林地を好む樹木であることから、河川沿いや林縁部等を中心に分布していたと考えられる。

草本類は、イネ科やカヤツリグサ科、イヌタデ近似種、キジムシロ属－ヘビイチゴ属－オランダイチゴ属、カタバミ属、イヌコウジュ属、シロネ属、オミナエシ属等が確認された。これらは、開けた草地などに生育する、いわゆる人里植物に属する分類群であることから、周辺の草地環境に由来するものと考えられる。

上記した種実遺体群のうち、ミズナラ等のコナラ属の子葉やトチノキの種子は、アク抜きすれば食用可能である。これらの堅果類は、長期保存可能で収量も多く、これまでの研究(例えば、渡辺, 1975 など)や調査事例等から古くより植物質食糧として利用されたことが明らかとされている。この他に、サルナシ近似種やブドウ属は果実が食用可能である。今回の分析結果では、ミズナラ(近似種)やサルナシ近似種、ブドウ属の種実の利用の痕跡は観察されなかったが、トチノキの種子の破片が多量確認されるという特徴が認められた。少なくとも、これらの有用植物が周辺城の森林等に生育し、採取・利用可能だったことが推定される。

引用文献

石川茂雄, 1994, 原色日本植物種子写真図鑑. 石川茂雄図鑑刊行委員会, 328p.

中山至大・井之口希秀・南谷忠志, 2000, 日本植物種子図鑑. 東北大学出版会, 642p.

渡辺　誠, 1975, 縄文時代の植物食. 雄山閣出版, 187p.

図版1　種実遺体(D39 東側落ち込み 最深面)

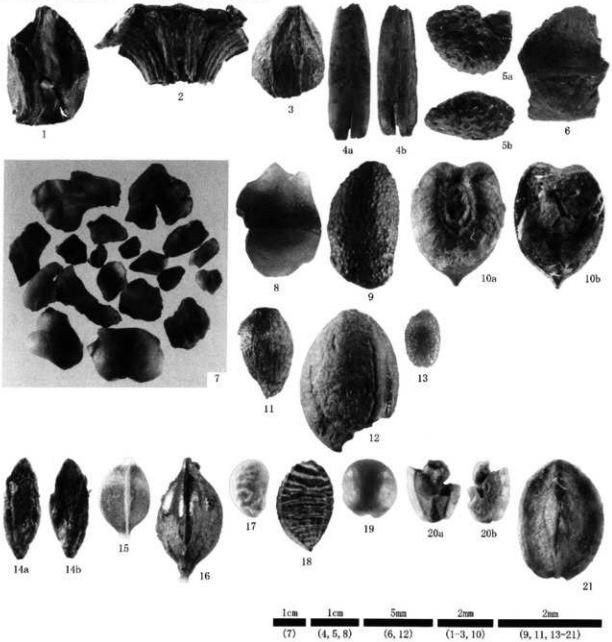

1. ハンノキ亜属 果実
2. ハンノキ属 果鱗
3. イヌシデ 果実
4. ミズナラ近似種 果実
5. ミズナラ近似種 殻斗
6. コナラ属 果実
7. トチノキ 種子
8. トチノキ 種子
9. サルナシ近似種 種子
10. ブドウ属 種子
11. イイギリ 種子
12. エゴノキ属 種子
13. タニウツギ属 種子
14. イネ科 果実
15. カヤツリグサ科 果実
16. イヌタデ近似種 果実
17. キジムシロ属－ヘビイチゴ属－オランダイチゴ属 核
18. カタバミ属 種子
19. イヌコウジュ属 果実
20. シロネ属 果実
21. オミナエシ属 果実

放射性炭素年代測定

㈱吉田生物研究所

1．はじめに

氷見市稲積川口遺跡より検出された馬鍬1点、田舟1点の合計2点について、加速器質量分析法（AMS法）による放射性炭素年代測定を行った。

2．試料と方法

測定試料の情報、調製データは表1のとおりである。試料は調製後、加速器質量分析計（コンパクトAMS：NEC製 1.5SDH）を用いて測定した。得られた ^{14}C 濃度について同位体分別効果の補正を行った後、^{14}C 年代、暦年代を算出した。

表1　測定試料及び処理

No.	試料データ	前処理
1	試料の種類：炭化材 試料の性状：不明 状態：dry 備考：馬鍬	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄(塩酸:1.2N,水酸化ナトリウム:0.1N,塩酸:1.2N) サルフィックス
2	試料の種類：木材 試料の性状：不明 状態：wet 備考：田舟	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄(塩酸:1.2N,水酸化ナトリウム:0.1N,塩酸:1.2N) サルフィックス

3．結果

表2に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比（$\delta^{13}C$）、同位体分別効果の補正を行って暦年較正に用いた年代値、慣用に従って年代値、誤差を丸めて表示した ^{14}C 年代、^{14}C 年代を暦年代に較正した年代範囲を示す。暦年較正に用いた年代値は年代値、誤差を丸めていない値であり、今後暦年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて暦年較正を行うために記載した。

^{14}C 年代はAD1950年を基点にして何年前かを示した年代である。^{14}C 年代（yrBP）の算出には、^{14}C の半減期としてLibbyの半減期5568年を使用した。また、付記した ^{14}C 年代誤差（±1σ）は、測定の統計誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の ^{14}C 年代がその ^{14}C 年代誤差内に入る確率が68.2%であることを示すものである。

なお、暦年較正の詳細は以下の通りである。

暦年較正

暦年較正とは、大気中の ^{14}C 濃度が一定で半減期が5568年として算出された ^{14}C 年代に対し、過去の宇宙線

強度や地球磁場の変動による大気中の ^{14}C 濃度の変動、及び半減期の違い（^{14}C の半減期 5730±40 年）を較正することで、より実際の年代値に近いものを算出することである。

^{14}C年代の暦年較正にはOxCal4.0（較正曲線データ：INTCAL04）を使用した。なお、1σ暦年代範囲は、OxCalの確率法を使用して算出された^{14}C年代誤差に相当する68.2%信頼限界の暦年代範囲であり、同様に2σ暦年代範囲は95.4%信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。それぞれの暦年代範囲のうち、その確率が最も高い年代範囲については、表中に下線で示してある。

表2　放射性炭素年代測定及び暦年較正の結果

No.	δ ^{13}C (‰)	暦年較正用年代 (yrBP±1σ)	^{14}C 年代 (yrBP±1σ)	^{14}C 年代を暦年代に較正した年代範囲	
				1σ 暦年代範囲	2σ 暦年代範囲
1	-28.48±0.30	1475±21	1475±20	566AD(68.2%)613AD	552AD(95.4%)638AD
2	-25.22±0.15	1523±21	1525±20	535AD(68.2%)592AD	435AD(19.5%)490AD 511AD(0.8%)517AD 530AD(75.1%)603AD

4．考察

試料について、同位体分別効果の補正及び暦年較正を行った。得られた暦年代範囲のうち、その確率の最も高い年代範囲に着目すると、それぞれより確かな年代値の範囲が示された。

参考文献

Bronk Ramsey, C. (1995) Radiocarbon Calibration and Analysis of Stratigraphy: The OxCal Program. Radiocarbon, 37, 425-430.

Bronk Ramsey, C. (2001) Development of the Radiocarbon Program OxCal. Radiocarbon, 43, 355-363.

中村俊夫 (2000) 放射性炭素年代測定法の基礎. 日本先史時代の ^{14}C 年代. 3-20.

Reimer, P.J., Baillie, M.G.L., Bard, E., Bayliss, A., Beck, J.W., Bertrand, C.J.H., Blackwell, P.G., Buck, C.E., Burr, G.S., Cutler, K.B., Damon, P.E., Edwards, R.L., Fairbanks, R.G., Friedrich, M., Guilderson, T.P., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kromer, B., McCormac, G., Manning, S., Bronk Ramsey, C., Reimer, R.W., Remmele, S., Southon, J.R., Stuiver, M., Talamo, S., Taylor, F.W., van der Plicht, J. and Weyhenmeyer, C.E. (2004) IntCal04 terrestrial radiocarbon age calibration, 0-26 cal kyr BP. Radiocarbon, 46, 1029-1058.

稲積川口遺跡出土木製品の樹種調査結果

(株) 吉田生物研究所

1. 試料

試料は氷見市稲積川口遺跡から出土した馬鍬1点、田舟1点の合計2点である。

2. 観察方法

剃刀で木口（横断面）、柾目（放射断面）、板目（接線断面）の各切片を採取し、永久プレパラートを作製した。このプレパラートを顕微鏡で観察して同定した。

3. 結果

樹種同定結果（針葉樹1種、広葉樹1種）の表と顕微鏡写真を示し、以下に各種の主な解剖学的特徴を記す。

1）ブナ科クリ属クリ（*Castanea crenata* Sieb. et Zucc.）

（遺物No. 1）

（写真No. 1）

環孔材である。木口では円形ないし楕円形で大体単独の大道管（～500μm）が年輪にそって幅のかなり広い孔圏部を形成している。孔圏外は急に大きさを減じ薄壁で角張った小道管が単独あるいは2～3個集まって火炎状に配列している。柾目では道管は単穿孔と多数の有縁壁孔を有する。放射組織は大体において平伏細胞からなり同性である。板目では多数の単列放射組織が見られ、軸方向要素として道管、それを取り囲む短冊型柔細胞の連なり（ストランド）、軸方向要素の大部分を占める木繊維が見られる。クリは北海道（西南部）、本州、四国、九州に分布する。

2）スギ科スギ属スギ（*Cryptomeria japonica* D. Don）

（遺物No. 2）

（写真No. 2）

木口では仮道管を持ち、早材から晩材への移行はやや急であった。樹脂細胞は晩材部で接線方向に並んでいた。柾目では放射組織の分野壁孔は典型的なスギ型で1分野に1～3個ある。板目では放射組織はすべて単列であった。樹脂細胞の末端壁はおおむね偏平である。スギは本州、四国、九州の主として太平洋側に分布する。

◆参考文献◆

島地 謙・伊東隆夫 「日本の遺跡出土木製品総覧」 雄山閣出版 (1988)

島地 謙・伊東隆夫 「図説木材組織」 地球社 (1982)

伊東隆夫 「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅰ～Ⅴ」 京都大学木質科学研究所 (1999)

北村四郎・村田 源 「原色日本植物図鑑木本編Ⅰ・Ⅱ」 保育社 (1979)

深澤和三 「樹体の解剖」 海青社 (1997)

奈良国立文化財研究所 「奈良国立文化財研究所 史料第27冊 木器集成図録 近畿古代篇」 (1985)

奈良国立文化財研究所 「奈良国立文化財研究所 史料第36冊 木器集成図録 近畿原始篇」 (1993)

◆使用顕微鏡◆

Nikon DS-Fi1

氷見市稲積川口遺跡出土木製品同定表

No.	品名	樹種
1	馬鍬	ブナ科クリ属クリ
2	田舟	スギ科スギ属スギ

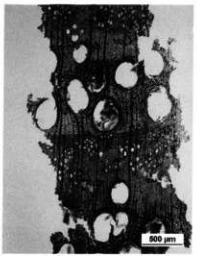

木口

柾目

板目

No-1　ブナ科クリ属クリ

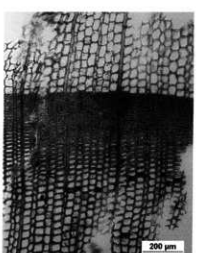

木口

柾目

板目

No-2　スギ科スギ属スギ

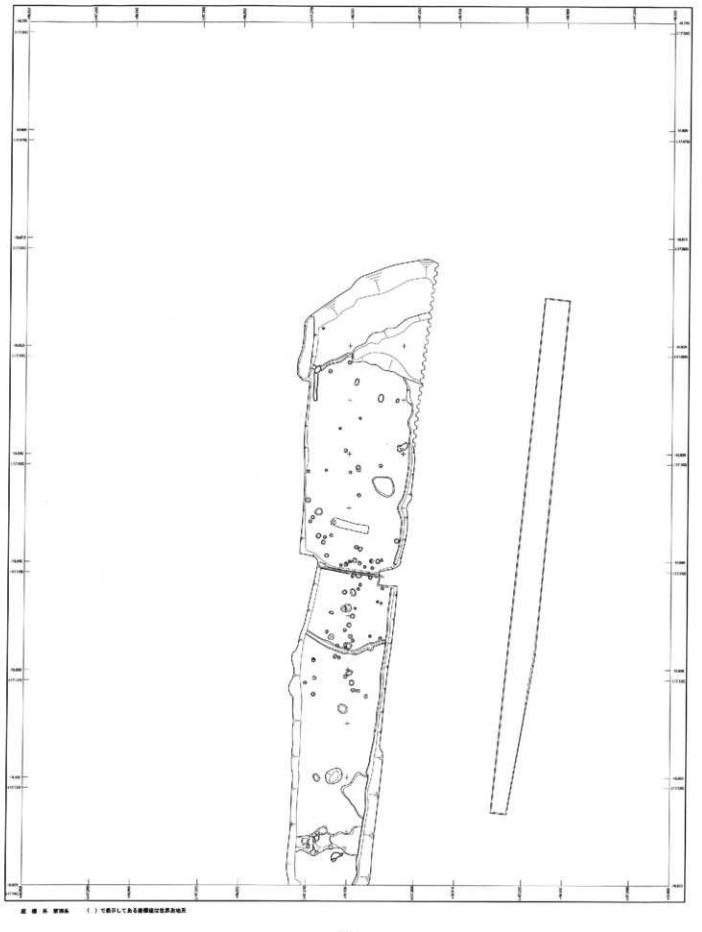

第６図　稲積川口遺跡東・南地区全体図（1）（S=1/350）

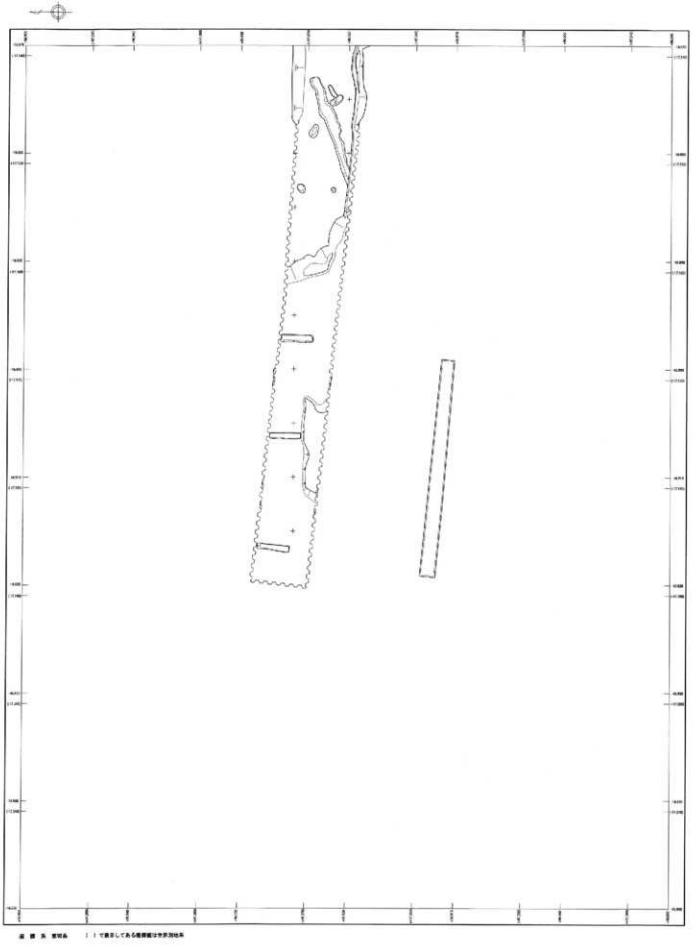

第７図　稲積川口遺跡東・南地区全体図（2）（S=1/350）

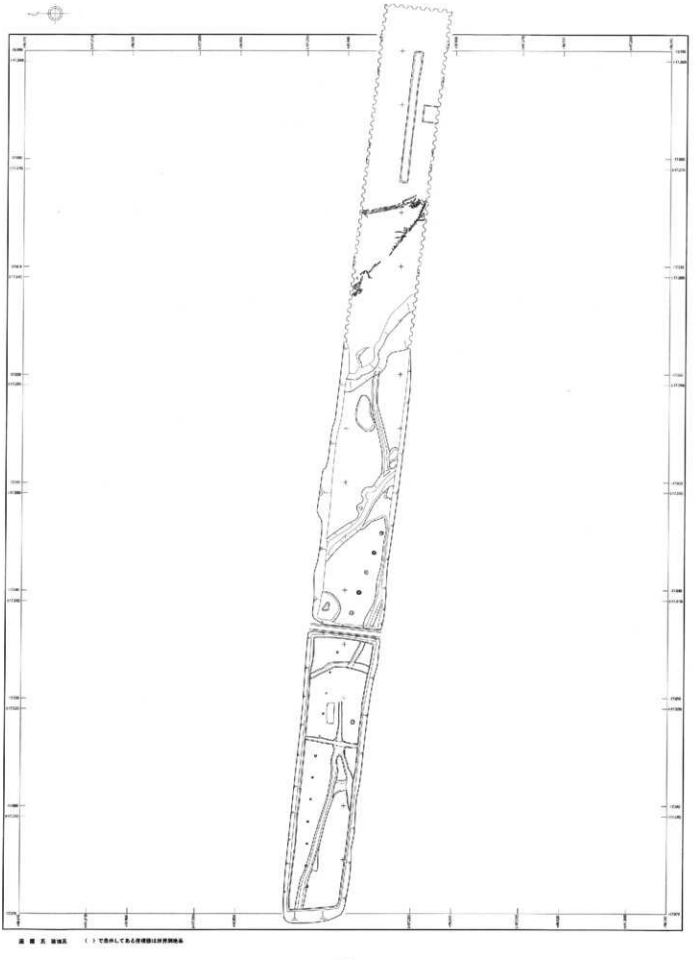

第８図　稲積川口遺跡西地区全体図（S=1/350）

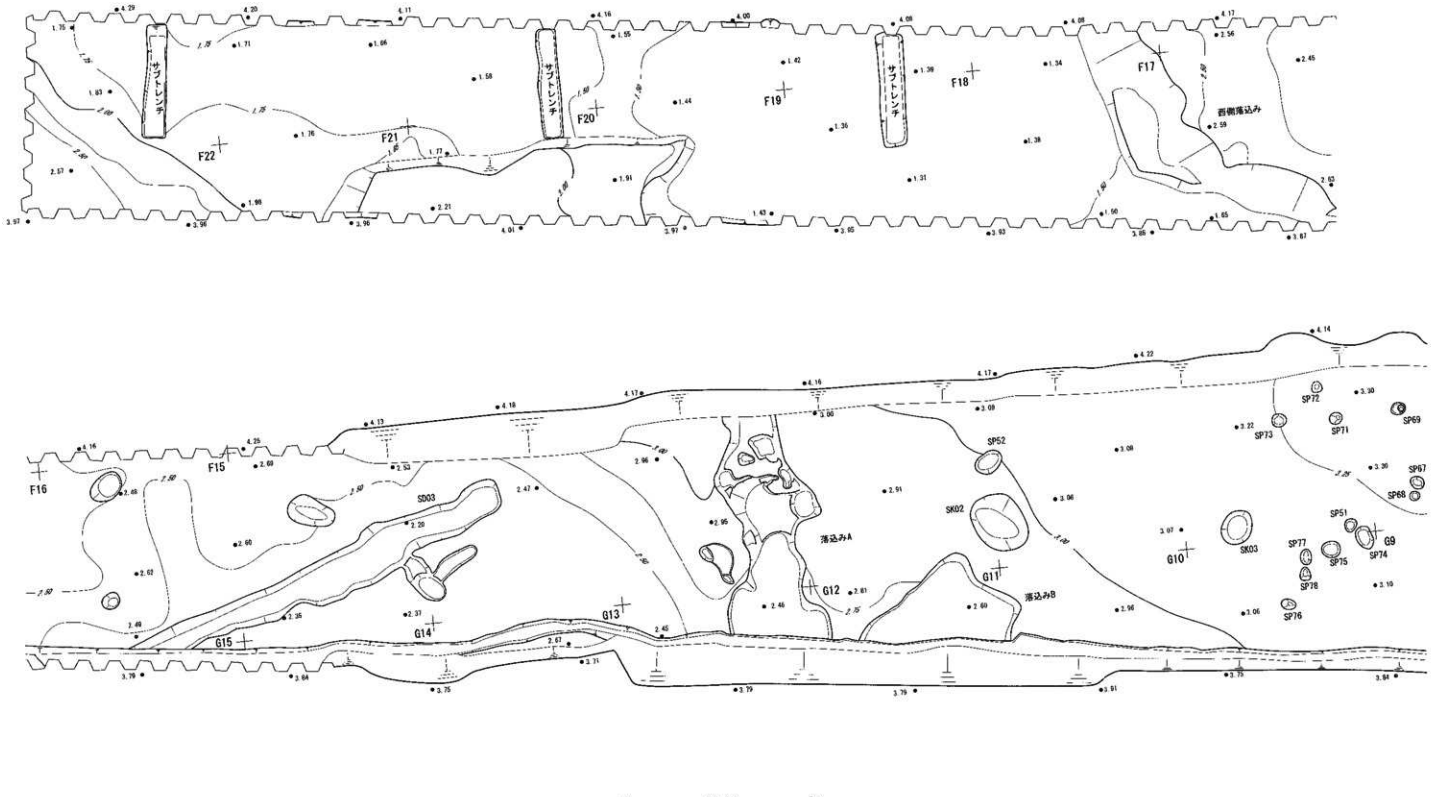

第9図　東地区遺構配置図（1）（S=1/100）

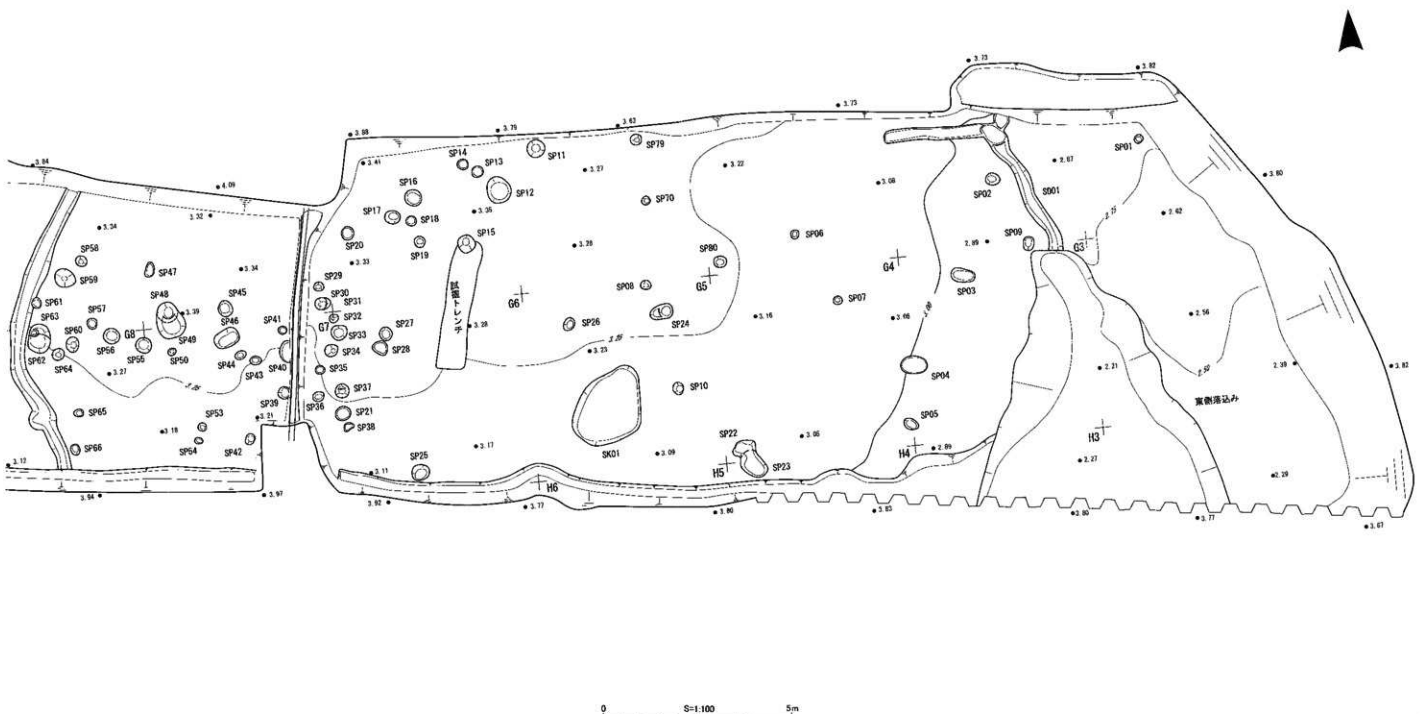

第 10 図　東地区遺構配置図 (2) (S-1/100)

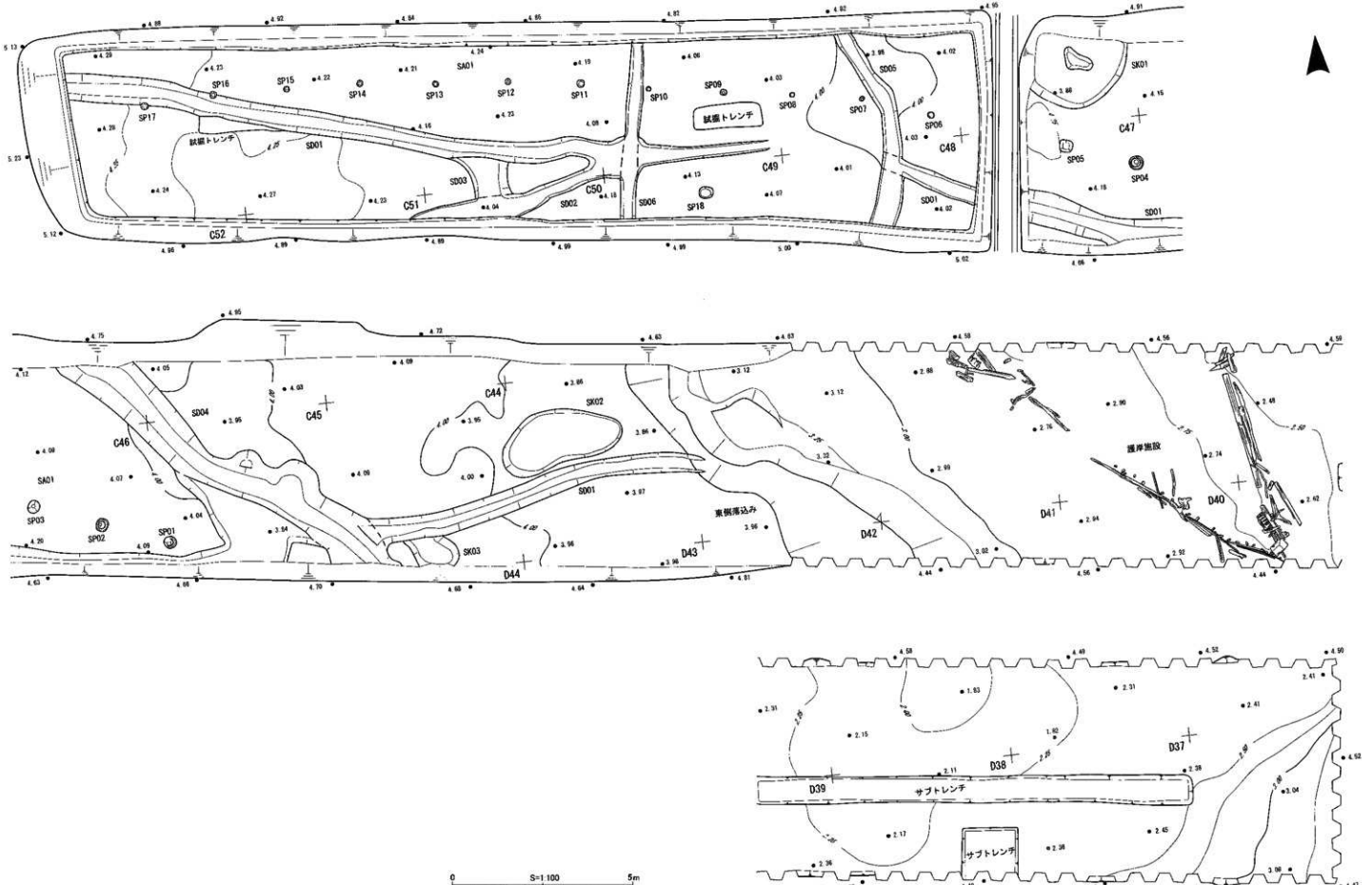

第 11図　西地区遺構配置図（S=1/100）

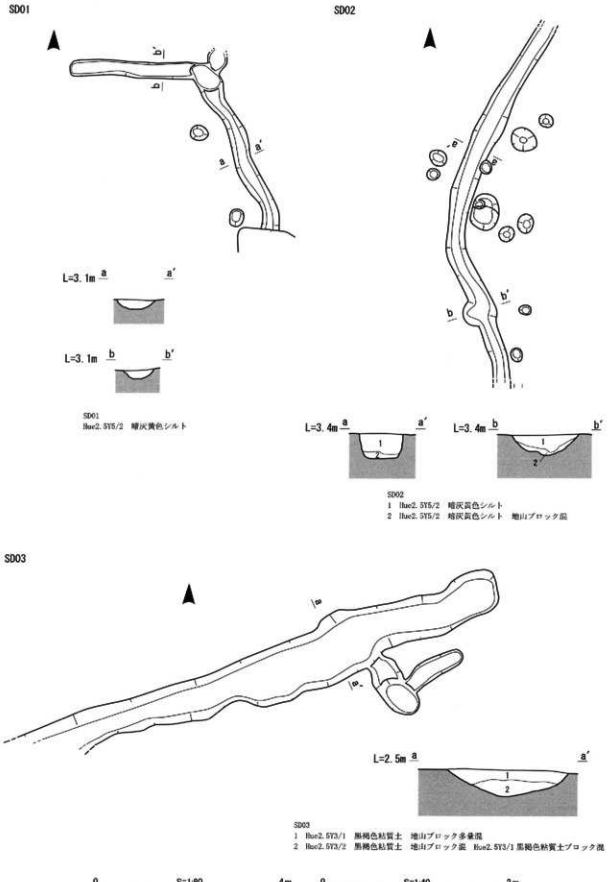

第12図 遺構実測図(1) 東地区 SD01・SD02・SD03（平面図はS=1/80、断面図はS=1/40）

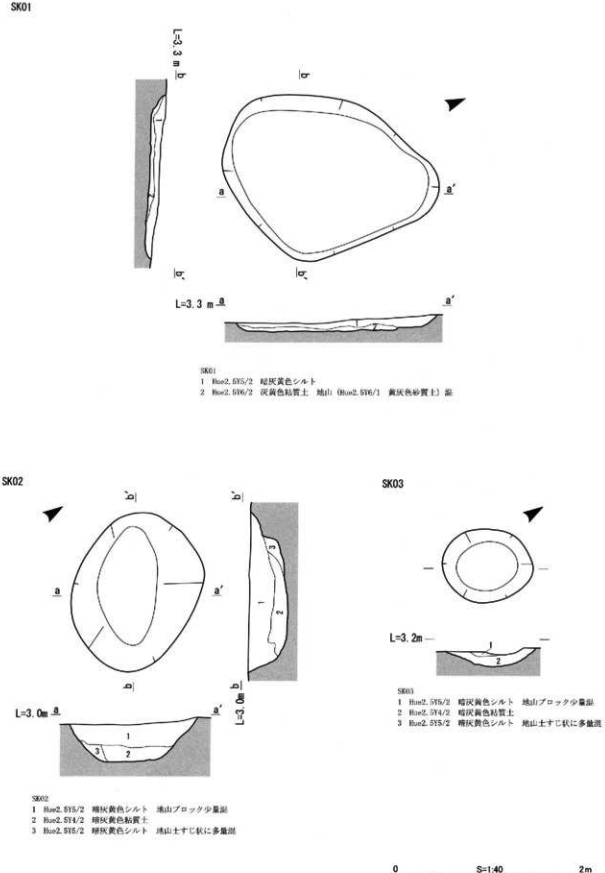

第 13 図　遺構実測図 (2)　東地区　SK01・SK02・SK03 (S=1/40)

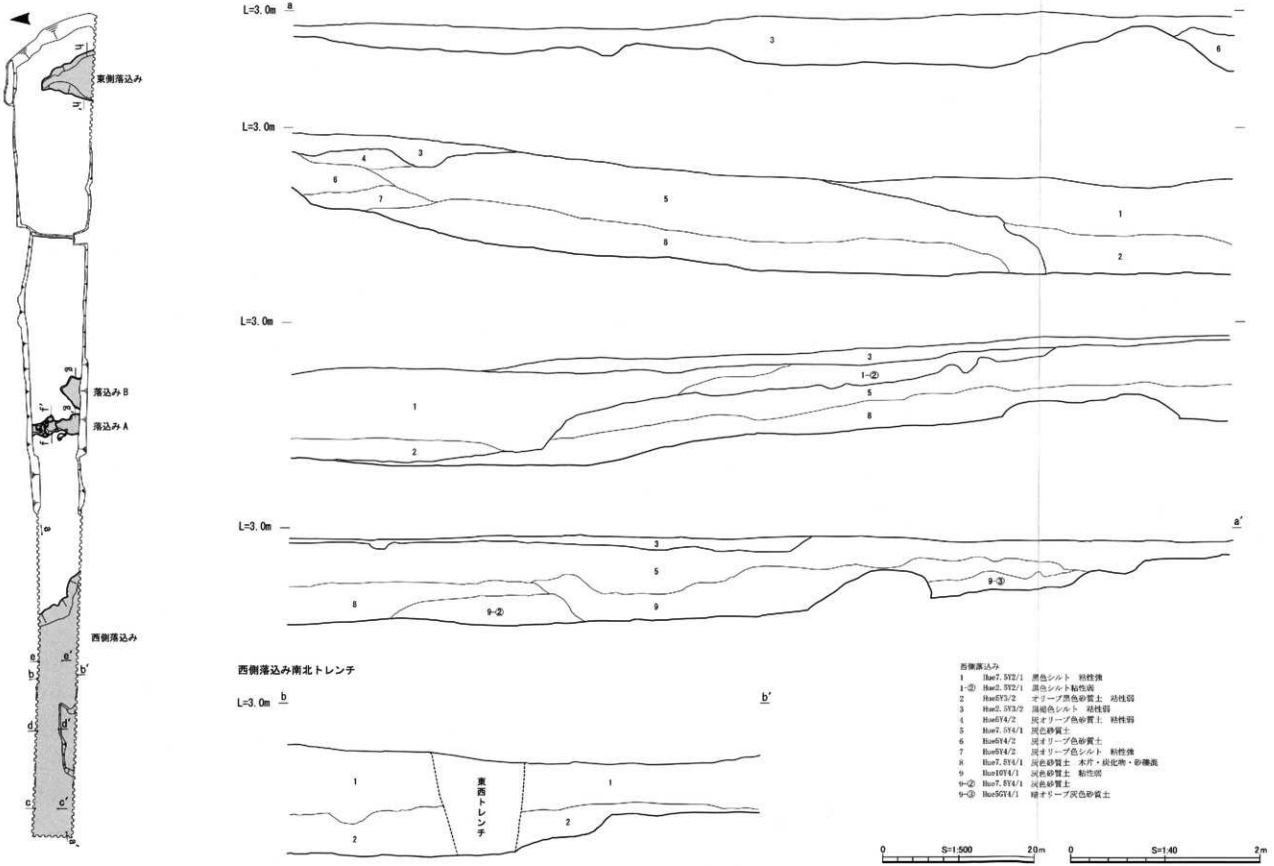

第 14 図　遺構実測図 (3)　東地区　西側落込み・落込み A・落込み B・東側落込み（平面図は S=1/500、断面図は S=1/40）

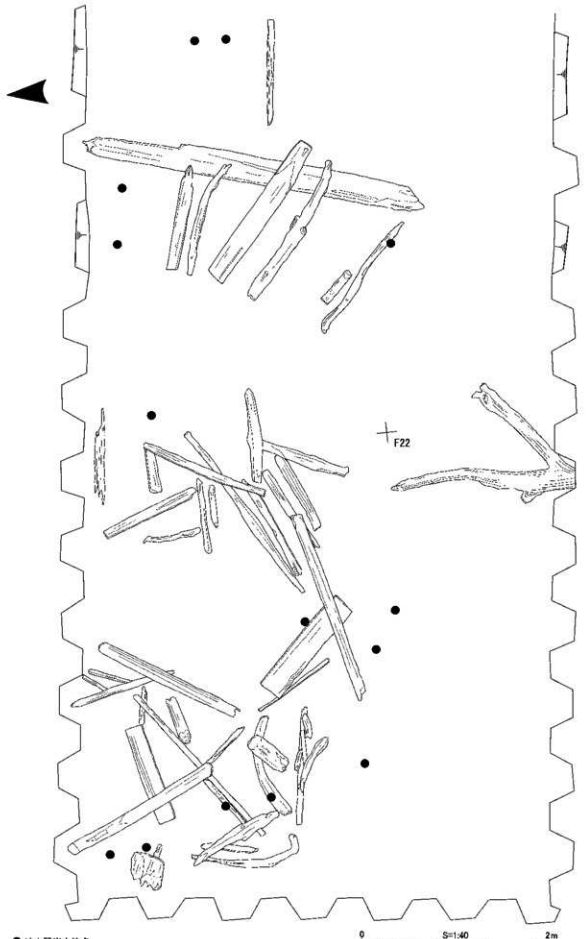

第 15 図　遺構実測図 (4)　東地区　西側落込み (S=1/80)

西側落込み木製遺物出土状況

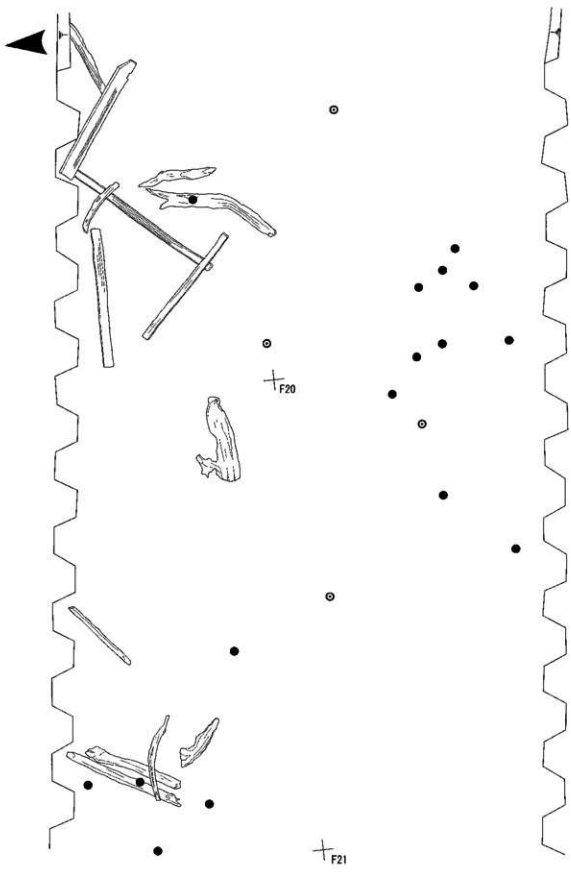

● は土器出土地点（⊙ は墨書土器）

第 16 図　遺構実測図 (5)　東地区　西側落込み (S=1/80)

西側落込み（下層）

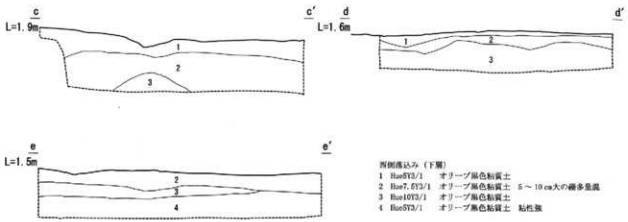

西側落込み（下層）
1　Hue5Y3/1　　オリーブ黒色粘質土
2　Hue7.5Y3/1　オリーブ黒色粘質土　5～10cm大の礫多量混
3　Hue10Y3/1　オリーブ黒色粘質土
4　Hue5Y3/1　　オリーブ黒色粘質土　粘性強

落込みA

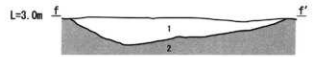

落込みA
　1　Hue2.5Y5/2　暗灰黄色シルト　地山ブロック10cm大を少量混
地山　2　Hue2.5Y6/1　黄灰色砂質土

落込みB

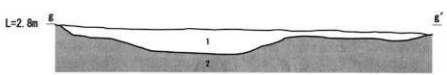

落込みB
　1　Hue2.5Y5/1　黄灰色粘質土　地山土をすじ状に混
地山　2　Hue2.5Y6/1　黄灰色砂質土

東側落込み

東側落込み
　1　Hue2.5Y3/1　黒褐色粘質土
　2　Hue2.5Y4/1　黄灰色粘質土
　3　Hue2.5Y4/1　黄灰色粘質土　地山ブロック40%混
地山　4　Hue2.5Y6/1　黄灰色砂質土

第17図　遺構実測図（6）　東地区　西側落込み（下層）・落込みA・落込みB・東側落込み（S=1/40）

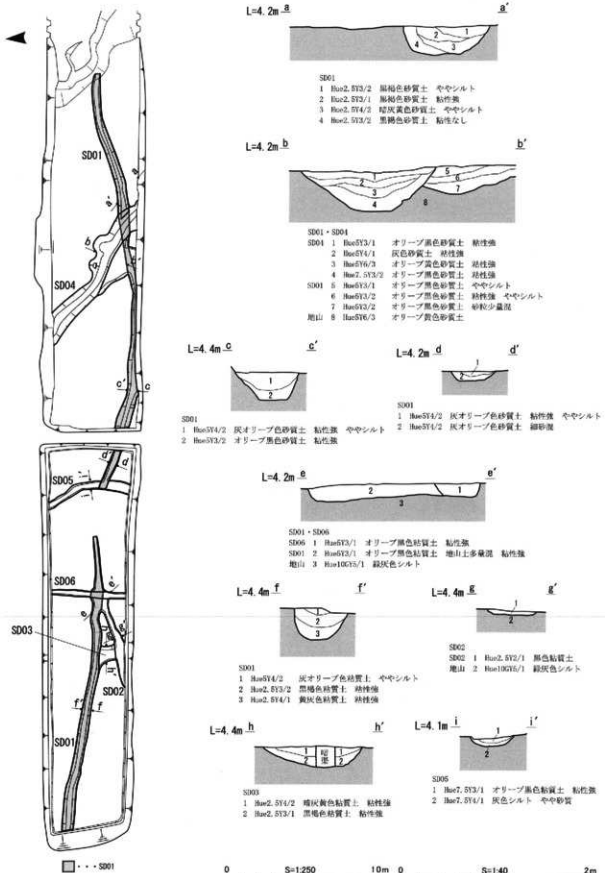

第 18 図　遺構実測図 (7)　西地区　SD01・SD02・SD03・SD04・SD05・SD06
(平面図は S=1/250、断面図は S=1/40)

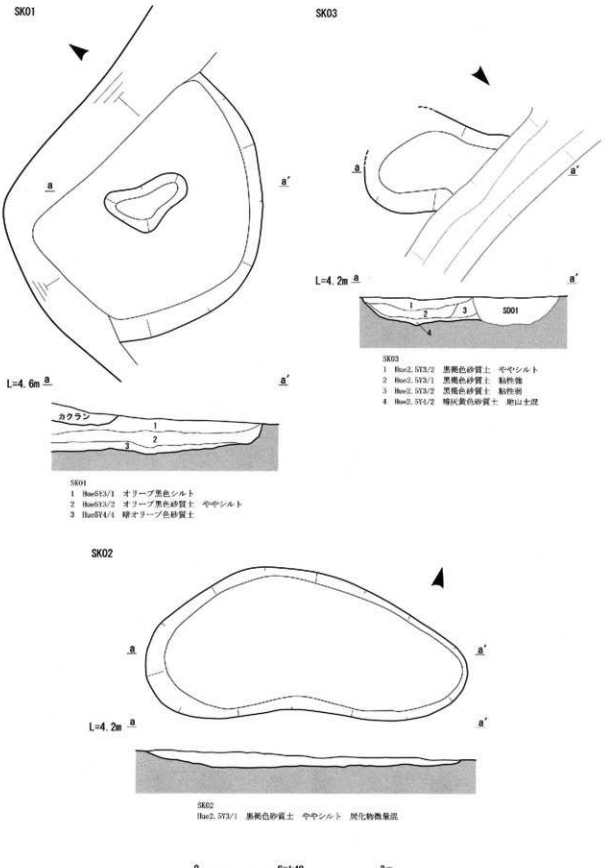

第 19 図　遺構実測図 (8)　西地区　SK01・SK02・SK03 (S=1/40)

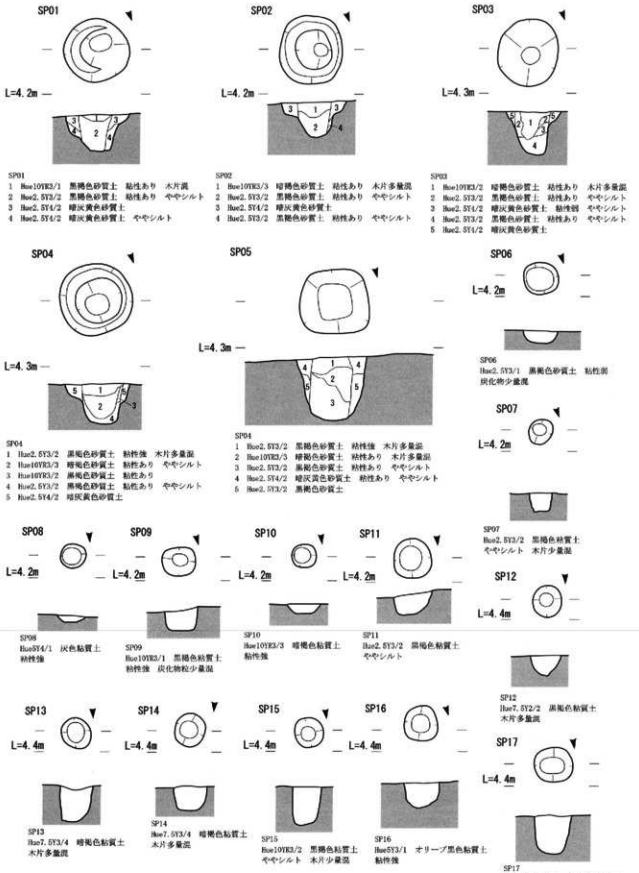

第 20 図　遺構実測図 (9)　西地区　SA01 (SP01・SP02・SP03・SP04・SP05・SP06・SP07・SP08・SP09 SP10・SP11・SP12・SP13・SP14・SP15・SP16・SP17) (S=1/20)

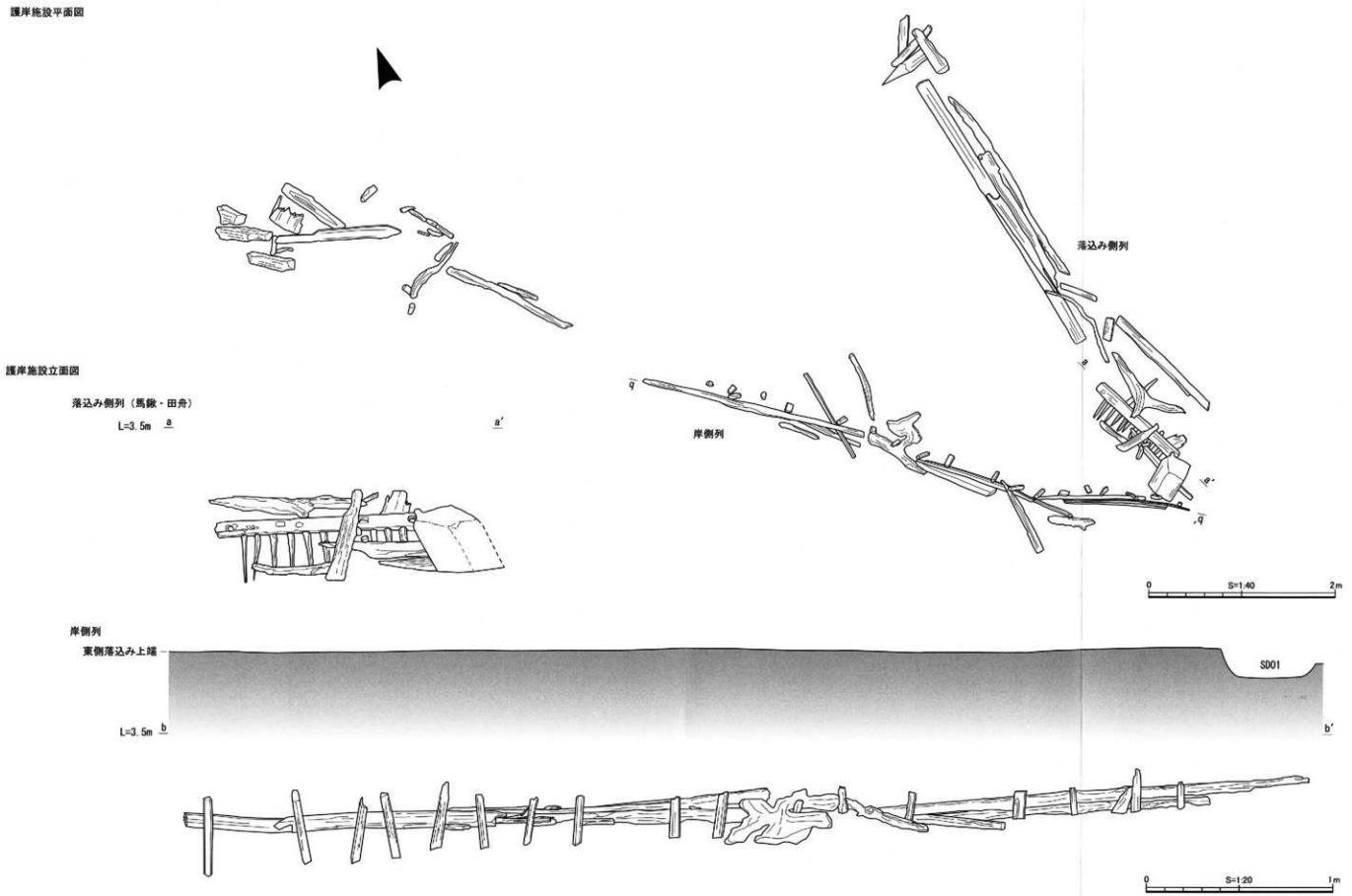

第 21 図　遺構実測図 (10)　西地区　護岸施設（平面図は S=1/40、立面図は S=1/20）

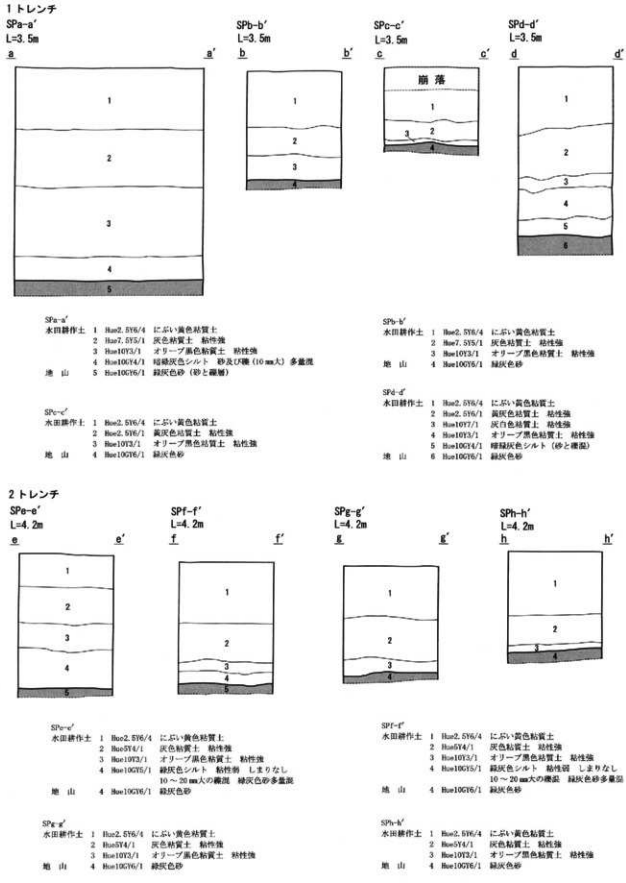

第 22図　遺構実測図 (11)　南地区　SPa-a′・SPb-b′・SPc-c′・SPd-d′・SPe-e′・SPf-f′・SPg-g′ SPh-h′　(S=1/40)

東地区

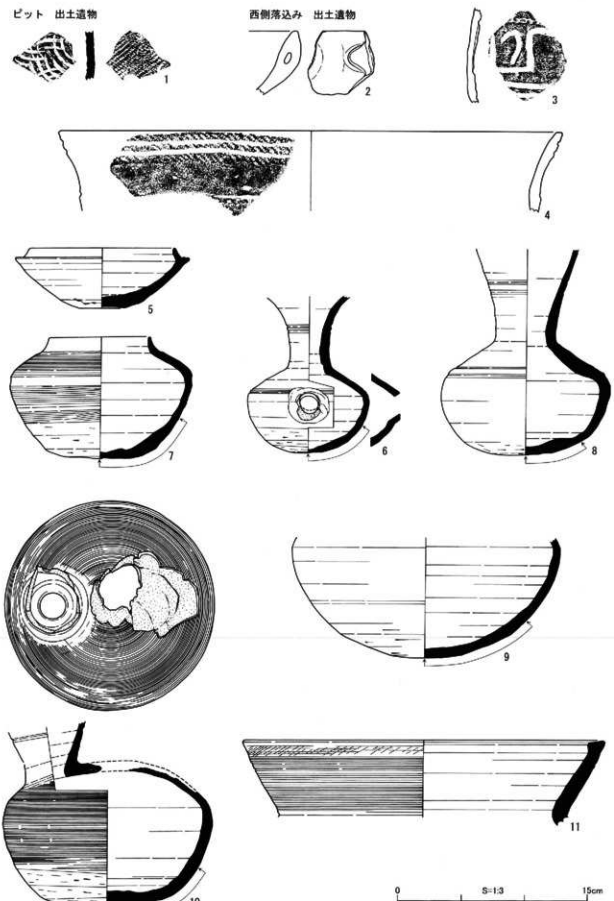

第 23 図　遺物実測図（1）（S=1/3）

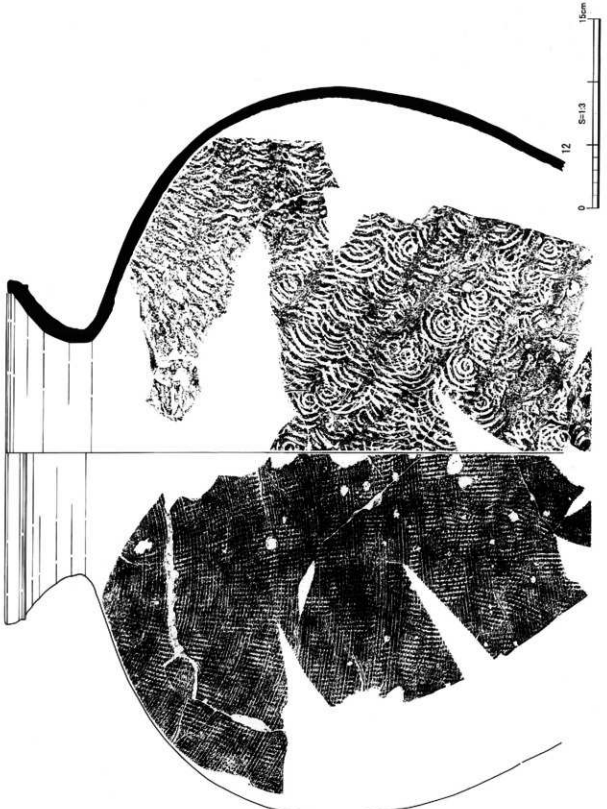

真地区

第 24 図　遺物実測図（2）（S=1/3）

東地区

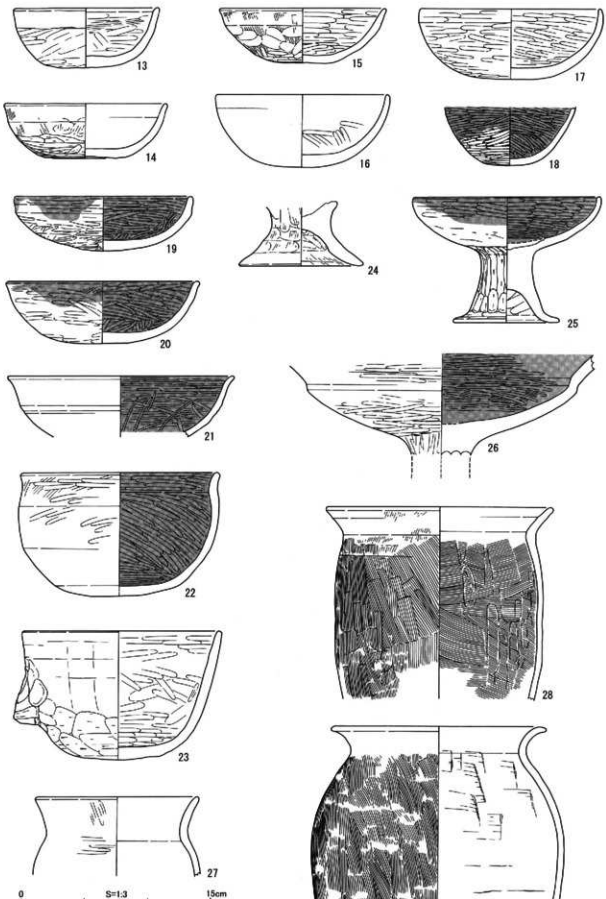

第 25 図　遺物実測図（3）（S=1/3）

東地区

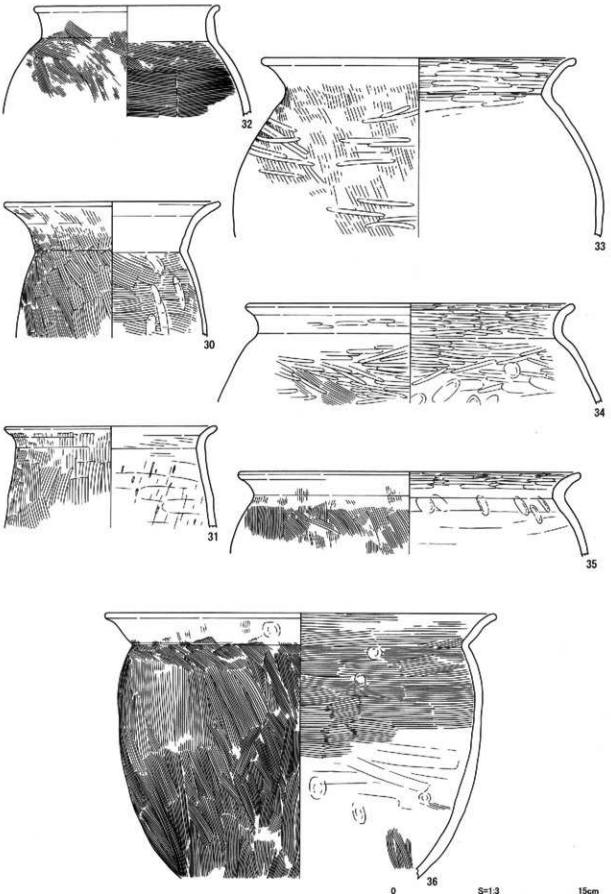

第 26 図　遺物実測図（4）（S=1/3）

東地区

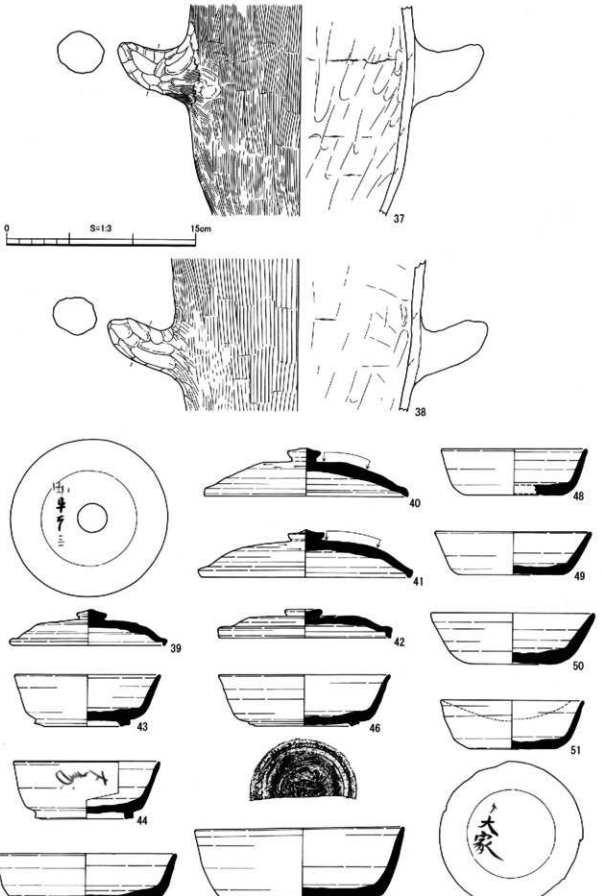

第 27 図　遺物実測図（5）（S=1/3）

東地区

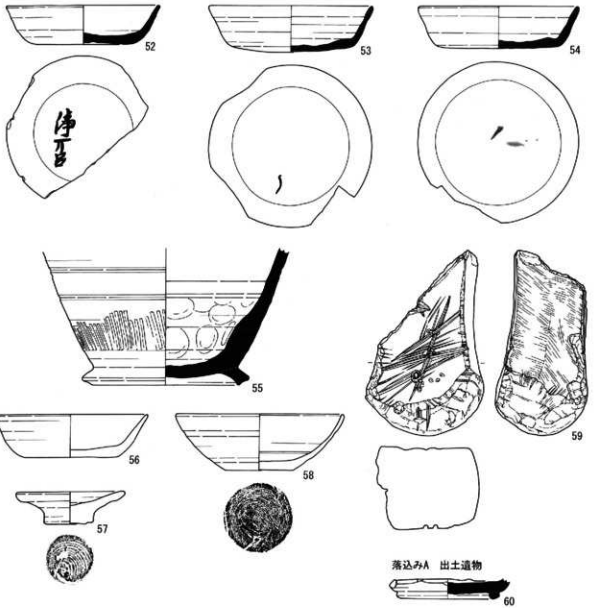

包含層　出土遺物

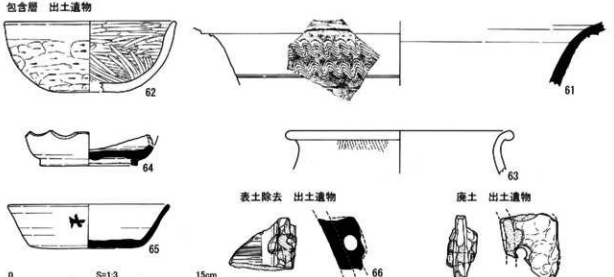

第 28 図　遺物実測図（6）（S=1/3）

西地区

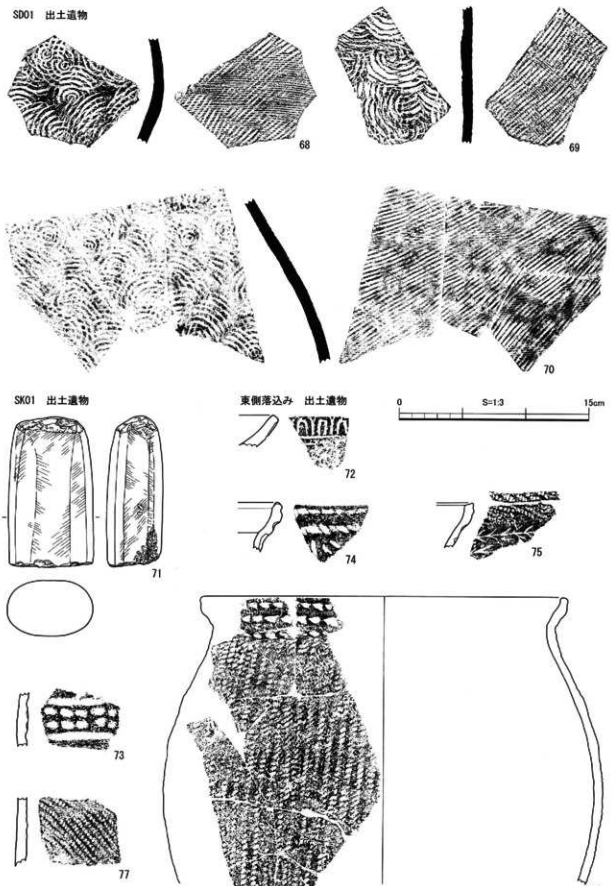

第 29 図 遺物実測図 (7) (S=1/3)

西地区

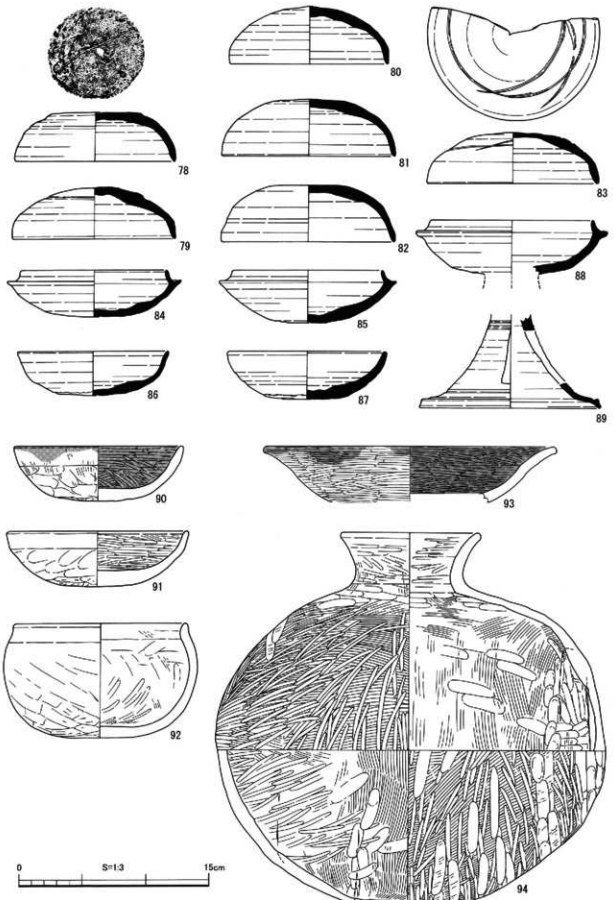

第 30 図　遺物実測図（8）（S=1/3）

西地区

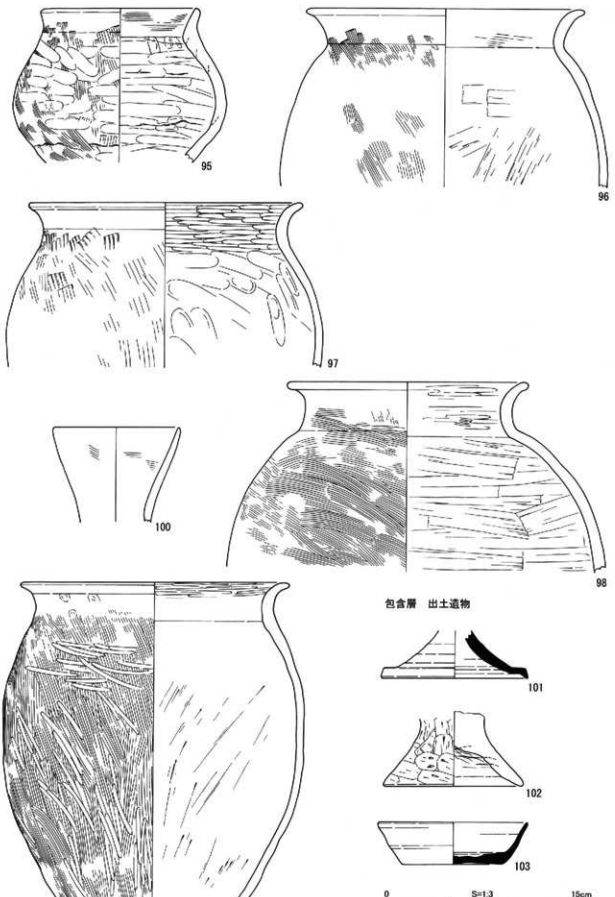

第 31 図　遺物実測図（9）（S=1/3）

南地区

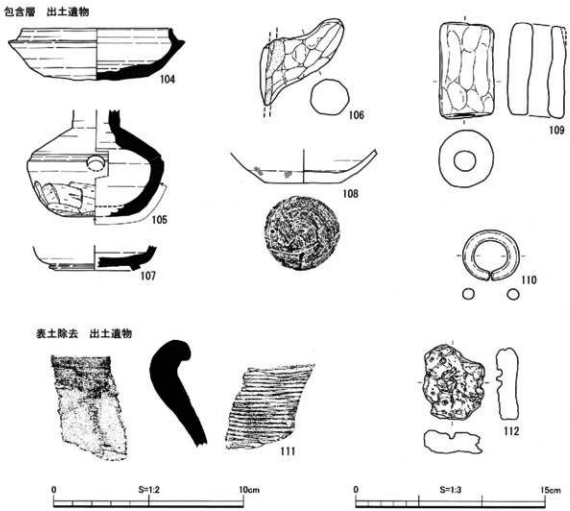

第 32 図　遺物実測図（10）（S=1/3、110 は S=1/2）

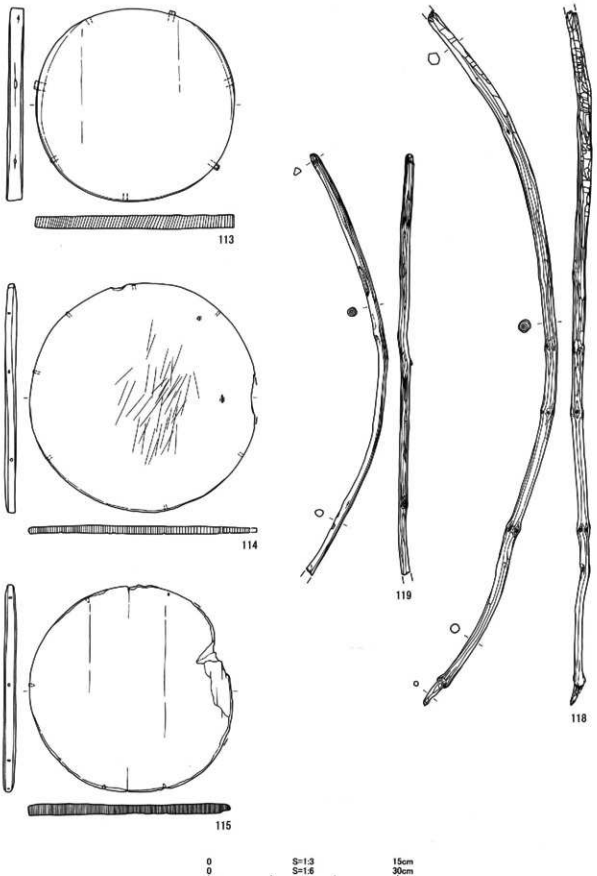

第 33図　遺物実測図（11）（No. 113ー115 は S=1/3、No. 118・119 は S=1/6）

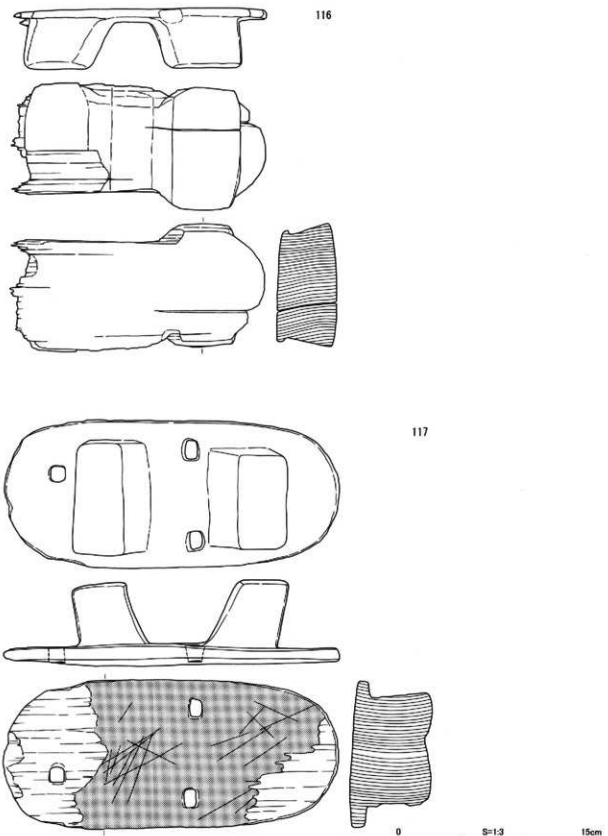

第 34 図　遺物実測図（12）（S=1/3）

東地区

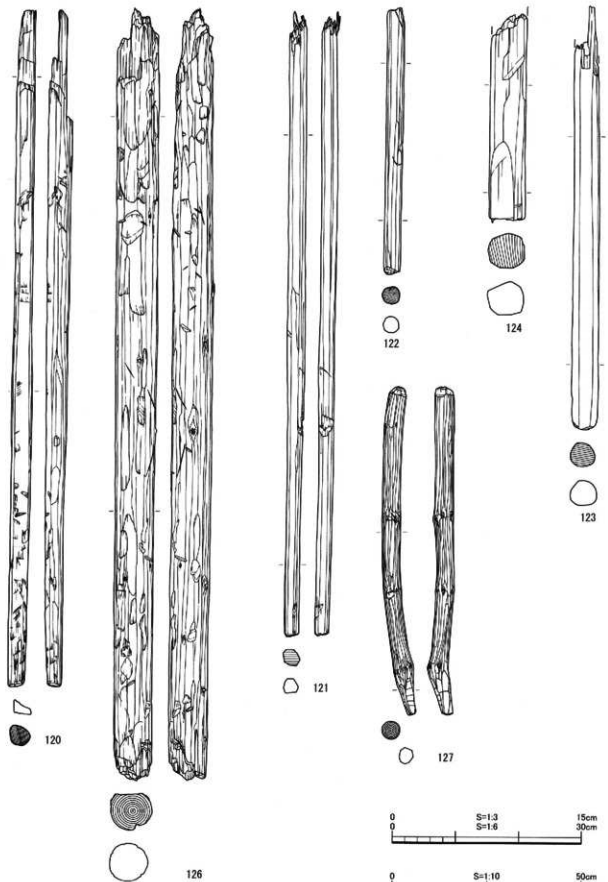

第 35 図　遺物実測図（13）（No. 120・126 は S=1/10、No. 121・122・127 は S=1/6、No. 123・124 は S=1/3）

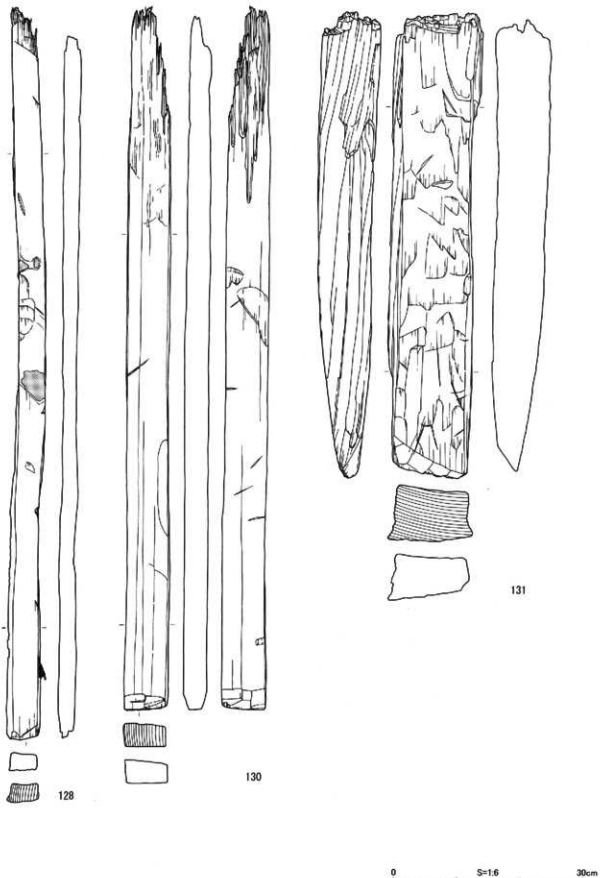

第 36 図　遺物実測図（14）（S=1/6）

第 37 図　遺物実測図（15）（S=1/8、No. 134 は S=1/16）

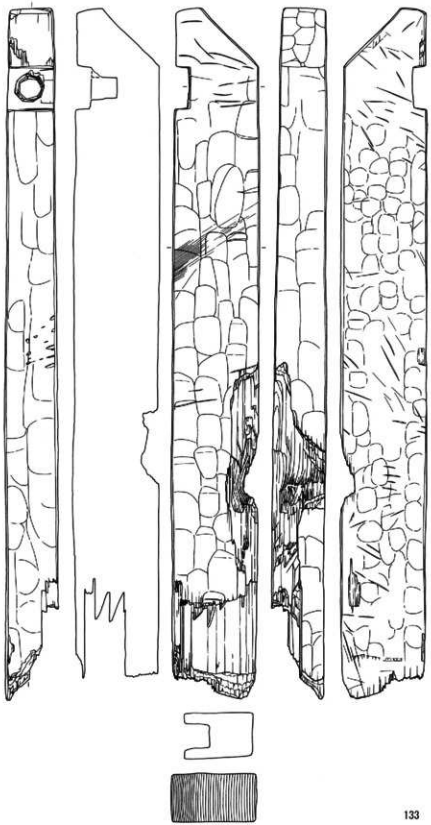

第 38 図　遺物実測図（16）(S=1/8)

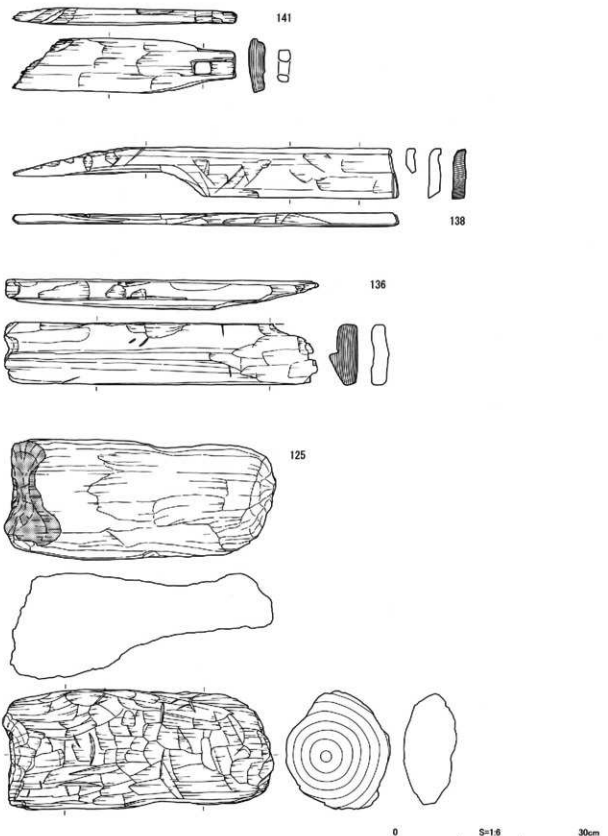

第 39 図　遺物実測図（17）（S=1/6）

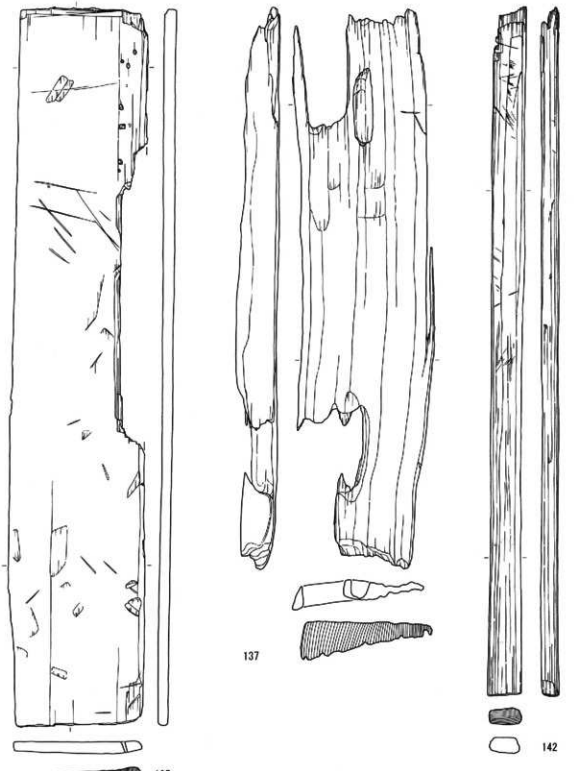

第 40 図　遺物実測図（18）（S=1/6、No. 142 は S=1/10）

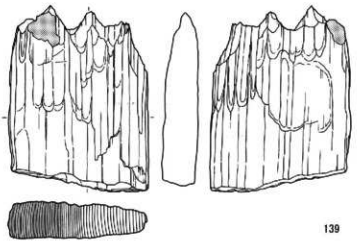

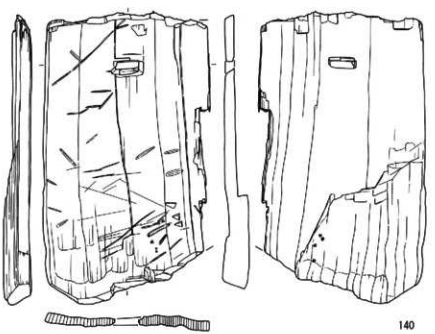

第 41 図　遺物実測図（19）（S=1/6）

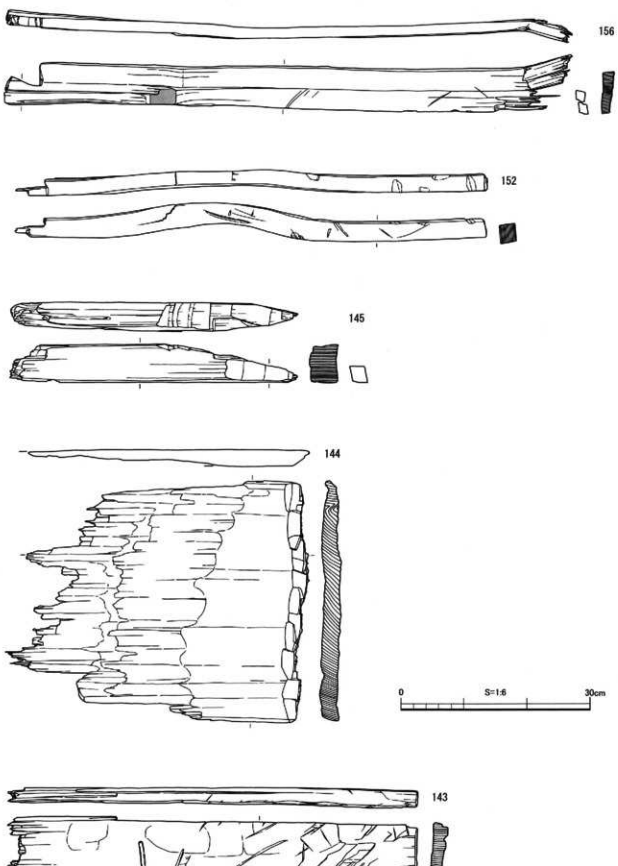

第 42 図　遺物実測図（20）(S=1/6)

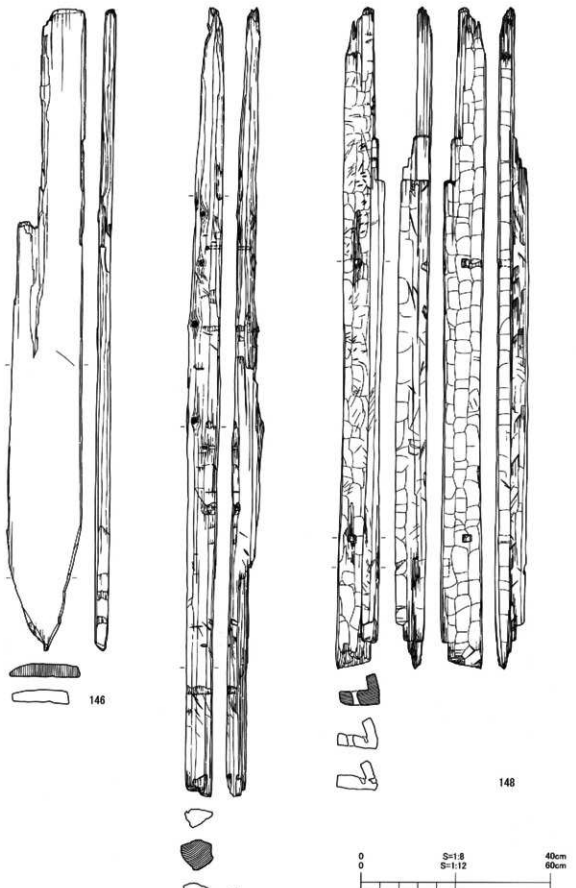

第 43 図　遺物実測図（21）（S=1/12、No. 146 は S=1/8）

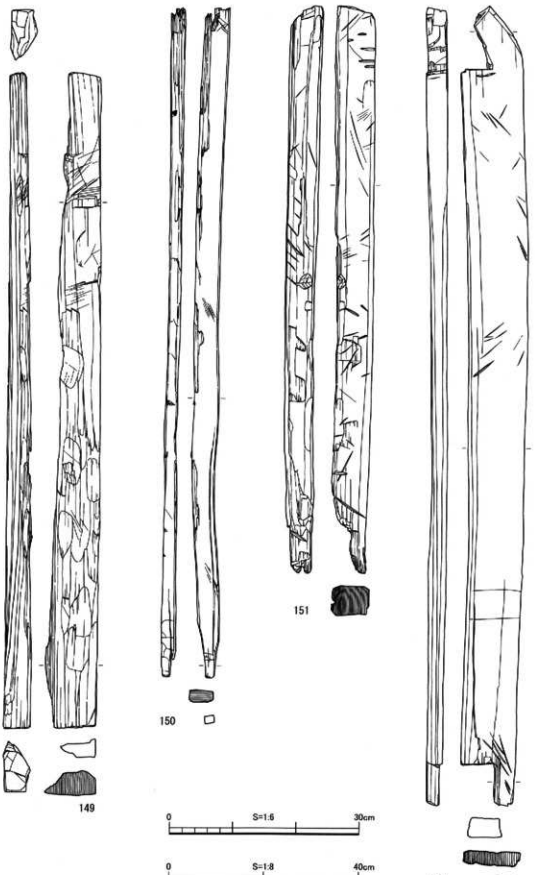

第44図　遺物実測図（22）（S=1/6、No. 150 は S=1/8）

西地区

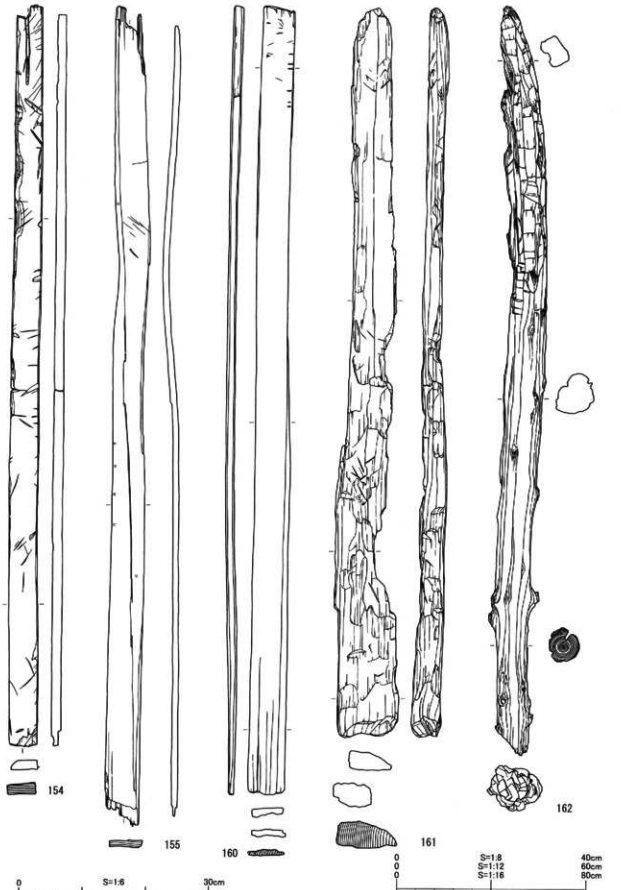

第 45 図　遺物実測図（23）（S=1/6、No. 160 は S=1/16、No. 161 は S=1/8、No. 162 は S=1/12）

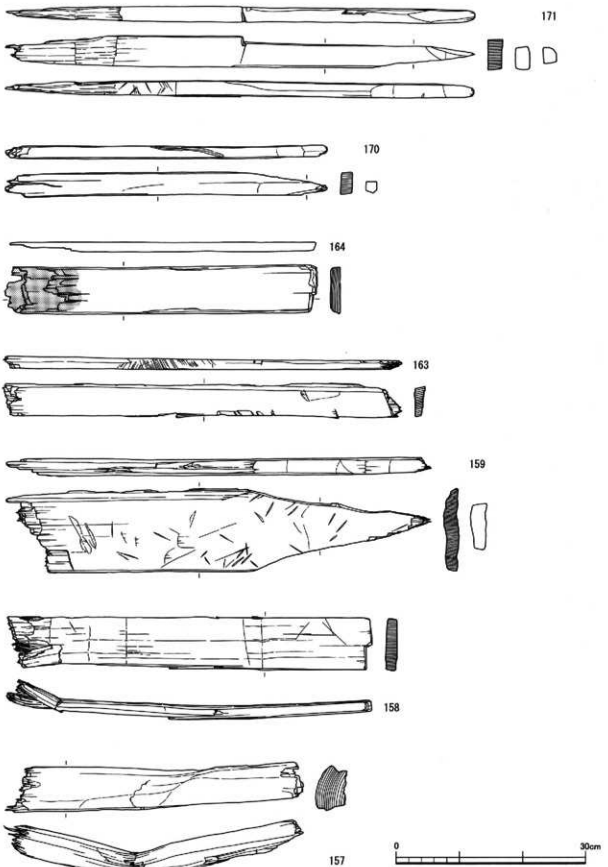

第 46 図　遺物実測図（24）（S=1/6）

西地区

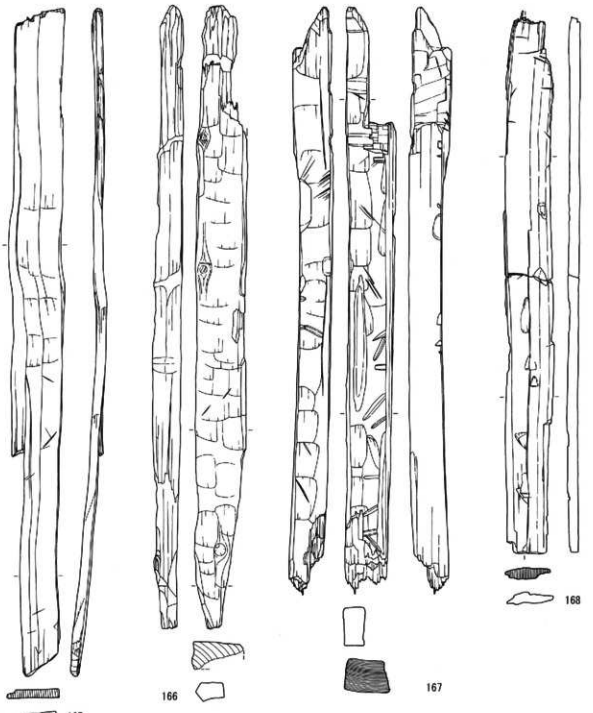

第 47 図　遺物実測図（25）（S=1/6、No. 165 は S=1/8）

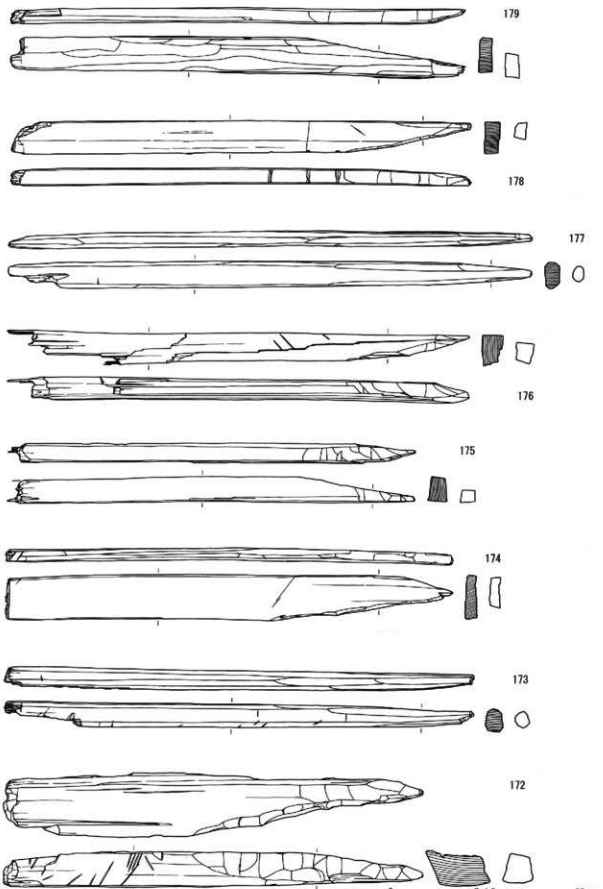

第 48 図　遺物実測図（26）(S=1/6)

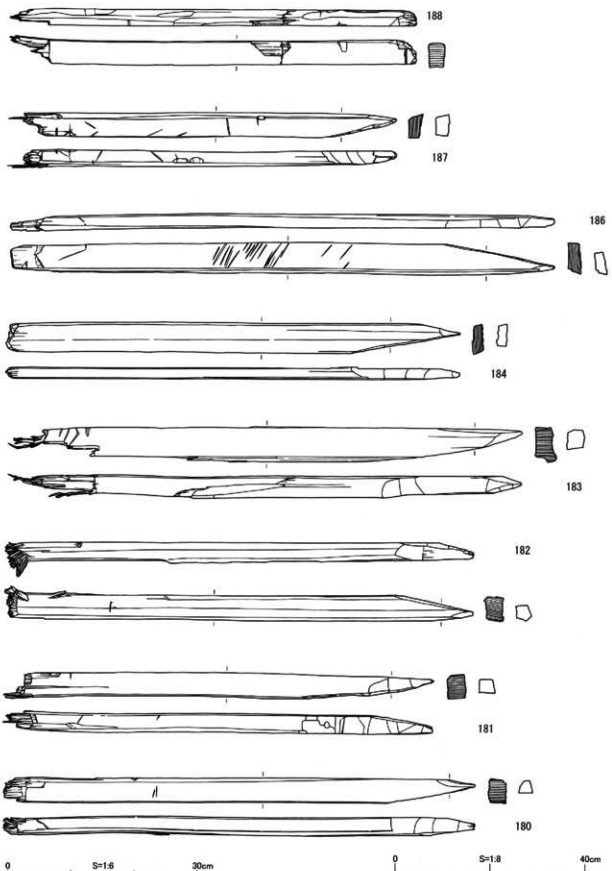

第 49 図　遺物実測図（27）（S=1/6、No. 182 は S=1/8）

西地区

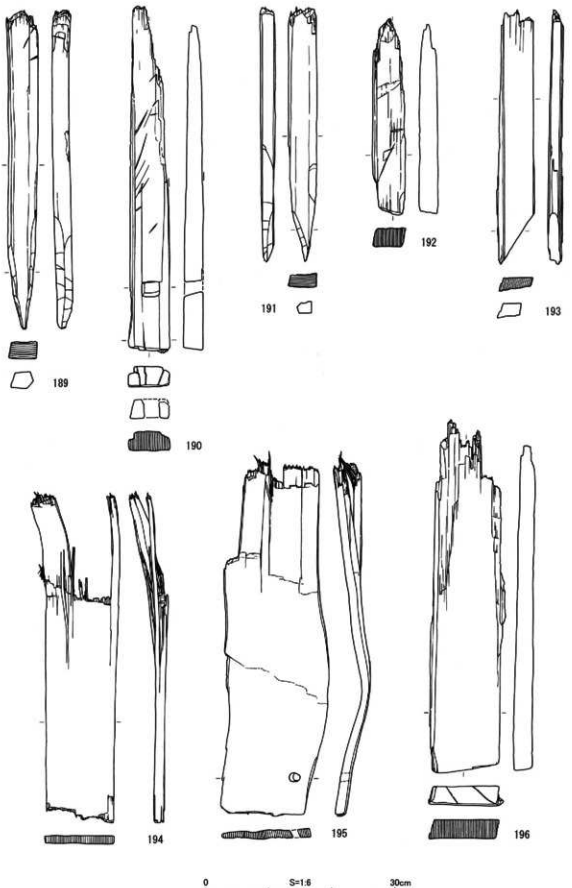

第 50 図　遺物実測図（28）（S=1/6）

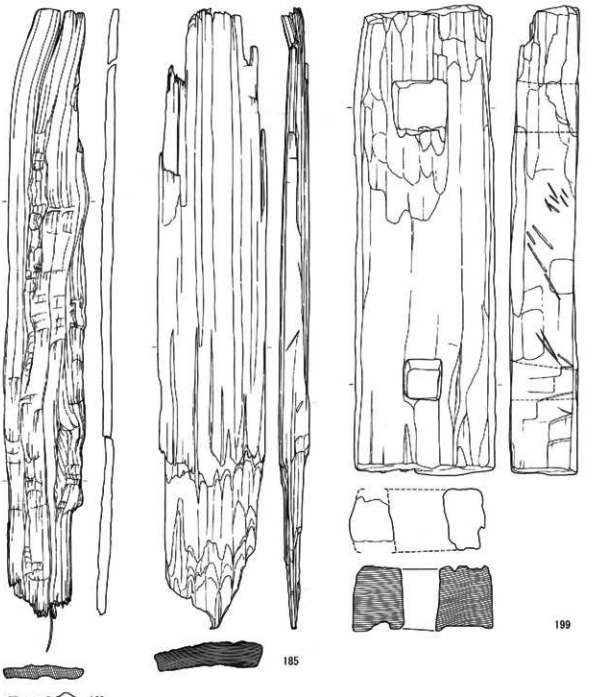

第 51 図　遺物実測図（29）（S=1/6、No. 169 は S=1/8）

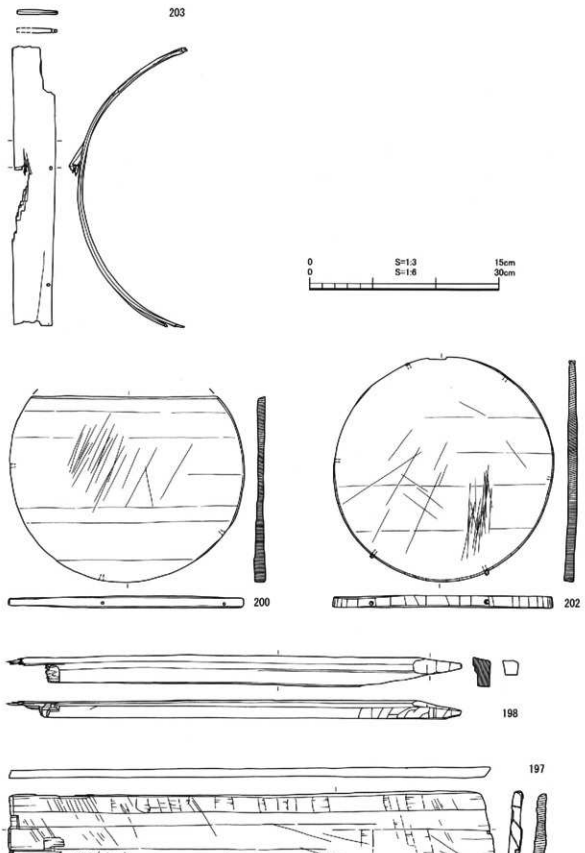

第 52 図　遺物実測図（30）（No. 197・198 は S=1/6、No. 200・202・203 は S=1/3）

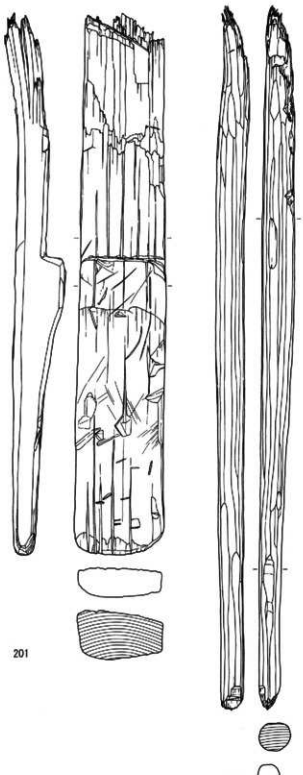

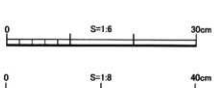

第 53 図　遺物実測図（31）（No. 201 は S=1/6、No. 204 は S=1/8）

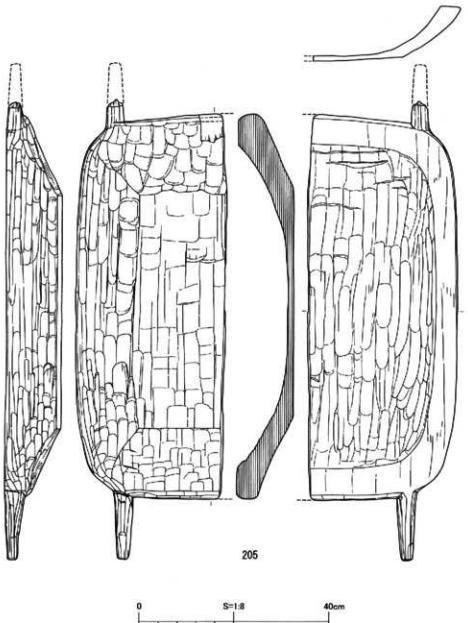

第 54 図　遺物実測図（32）（S=1/8）

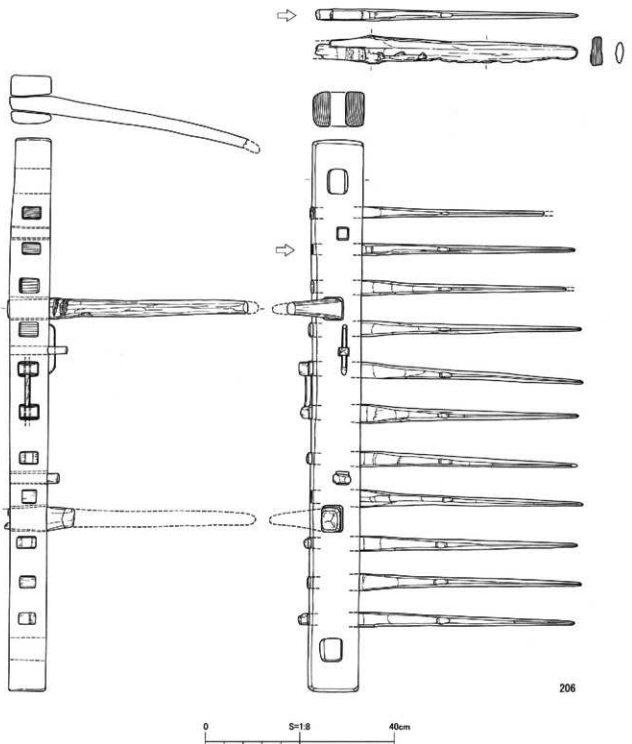

第 55図　遺物実測図（33）（S=1/8）

写　真　図　版

図版1　遺跡周辺空中写真（昭和38年）　国土地理院
この写真は、国土地理院撮影の空中写真を複製したものである。

図版2　1．東地区近景（南から）　2．西地区近景（東から）

図版3　1．東地区全景　2．西地区全景

図版4　1．東－西側落込み東西土層断面（西から）　2．東－西側落込み南北土層断面（南西から）
3．東－西側落込み包含層掘削作業風景　4．東－西側落込み完掘状況（東から）
5．東－西側落込み完掘状況（西から）　6．東－西側落込み遺物出土状況（鉢・6）
7．東－西側落込み遺物出土状況（平瓶・10）　8．東－西側落込み遺物出土状況（杯B・44）

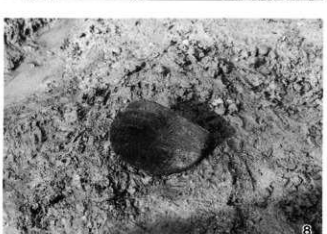

図版5　1 ～ 2．東－西側落込み遺物出土状況　3．東－西側落込み遺物出土状況（高杯・25）
4．東－西側落込み遺物出土状況（椀・20）　5．東－西側落込み遺物出土状況（右：建築部材・133）
6 ～ 8．東－西側落込み遺物出土状況

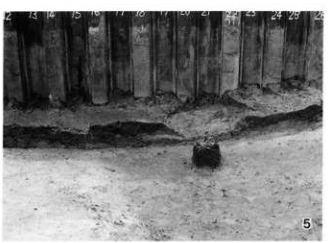

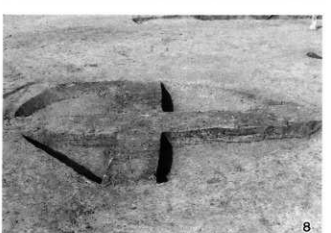

図版6　1．東－包含層掘削作業風景　2．東－遺構検出作業風景　3．東－東側落込み・SD01・SK01検出状況（東から）　4．東－東側落込み・SD01・SK01完掘状況（東から）　5．東－東側落込み土層断面（北から）　6．東－SD01土層断面（南から）　7．東－SD01完掘状況（南から）　8．東－SK01土層断面（東から）

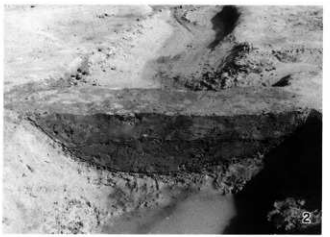

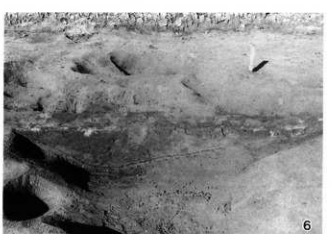

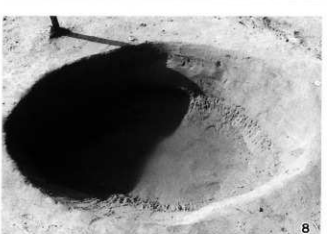

図版7　1．東－SD03 検出状況（西から）　2．SD03 土層断面（東から）　3．東－SD03 完掘状況（西から）
4．東－落込み A・B・SK02 検出状況（西から）　5．東－落込み A・B・SK02 完掘状況（西から）
6．東－落込み A 土層断面（南から）　7．東－落込み B 土層断面（北から）
8．東－SK02 完掘状況（東から）

図版 8　1．東－ SD02 検出状況（東から）　2．東－ SD02 土層断面（南から）
3．東－ SD02 完掘状況（東から）　4．西－基本土層断面（北から）
5．西－東側落込み包含層掘削作業風景（東から）　6．西－東側落込み遺物出土状況（椀・86）
7．西－護岸施設出土状況（北東から）　8．西－護岸施設　馬歯・田舟出土状況（南西から）

図版9　1．富山大学　黒崎教授来訪　2．西－護岸施設取上げ作業風景　3．西－田舟出土状況
4・5．西－馬鍬出土状況　6．西－遺構検出作業風景（西から）　7．西－SD01検出状況（西から）
8．SD01・SA01完掘状況（西から）

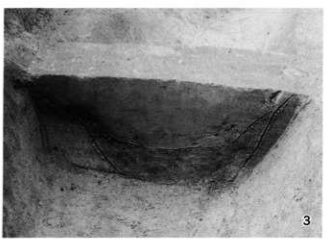

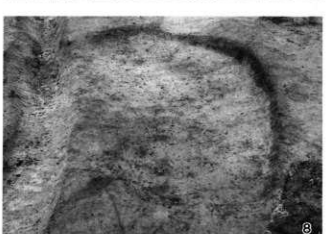

図版 10　1．西－ SD01・SD04・SA01 検出状況（東から）　2．西－ SD01・SD04・SA01 完掘状況（東から）
3．西－ SD01 土層断面（東から）　4．西－ SD01・04 土層断面（西から）
5．西－ SK01 土層断面（南西から）　6．西－ SK01 完掘状況（北から）
7．西－ SK02 土層断面（南から）　8．西－ SK02 完掘状況（東から）

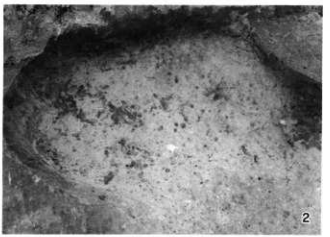

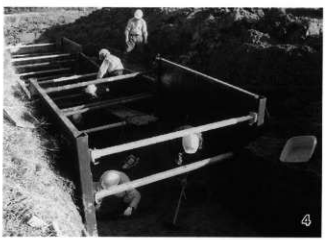

図版11　1．西－SK03土層断面（東から）　2．西－SK03完掘状況（北東から）　3．南－北壁土層断面
4．南－1トレンチ遺構検出作業風景（西から）　5・6．南－1トレンチ完掘状況（西から）
7．南－1トレンチ完掘状況（東から）　8．南－2トレンチ完掘状況（西から）

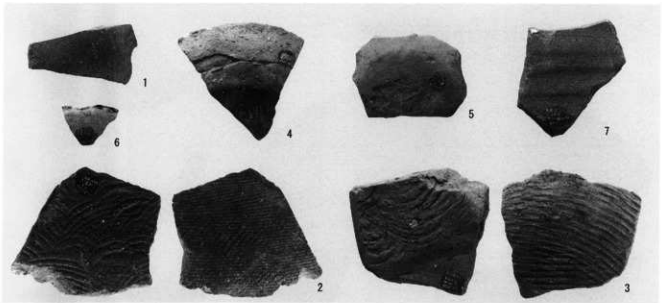

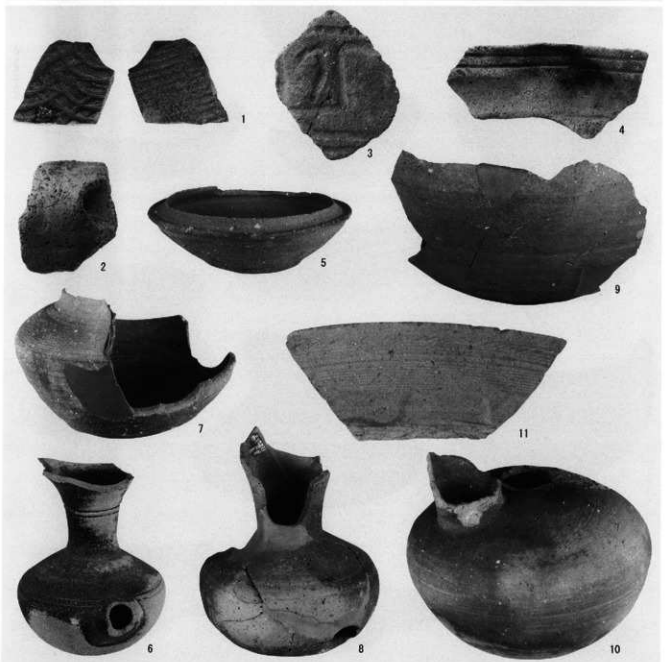

図版 12　遺物写真（1）（上段は試掘調査）

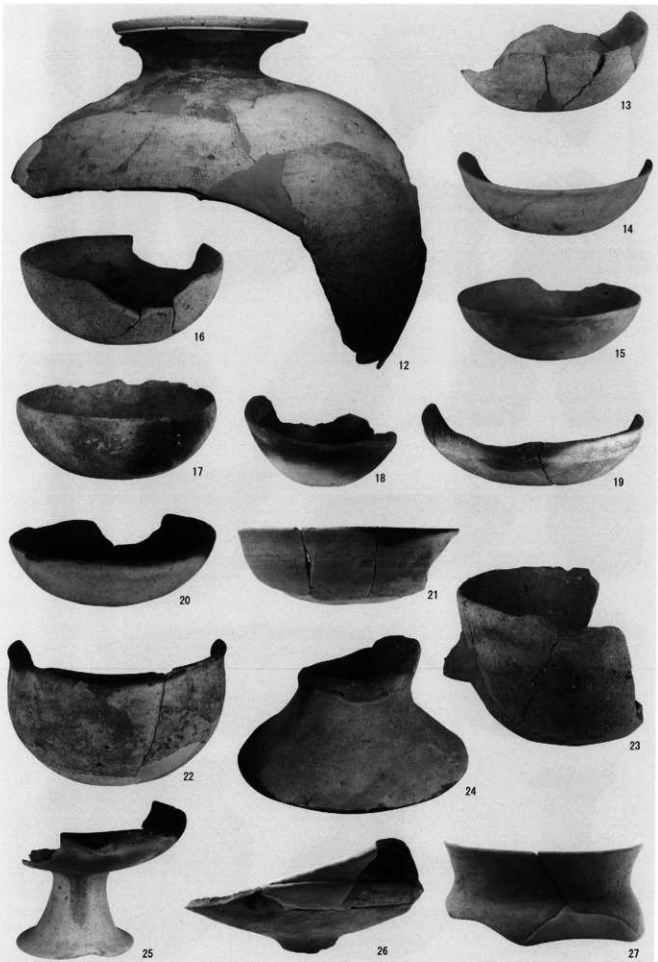

図版13　遺物写真（2）

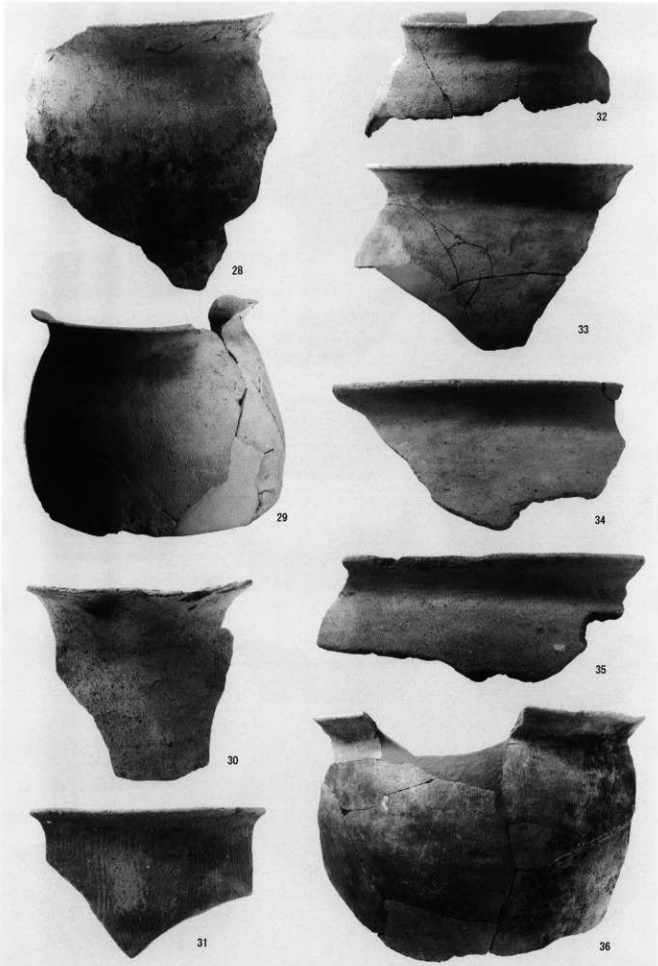

図版 14　遺物写真（3）

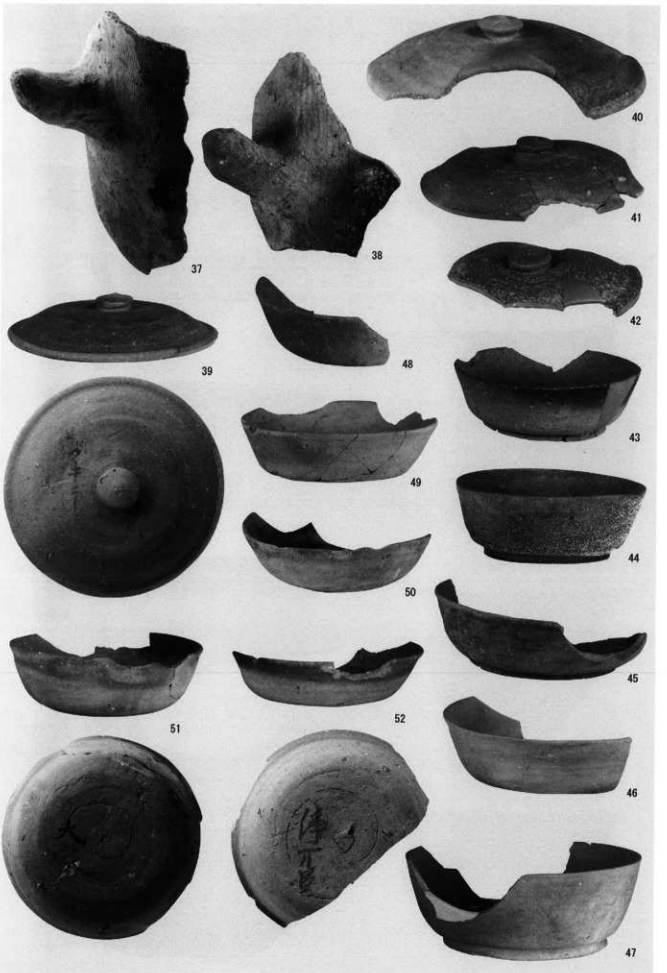

図版15　遺物写真（4）

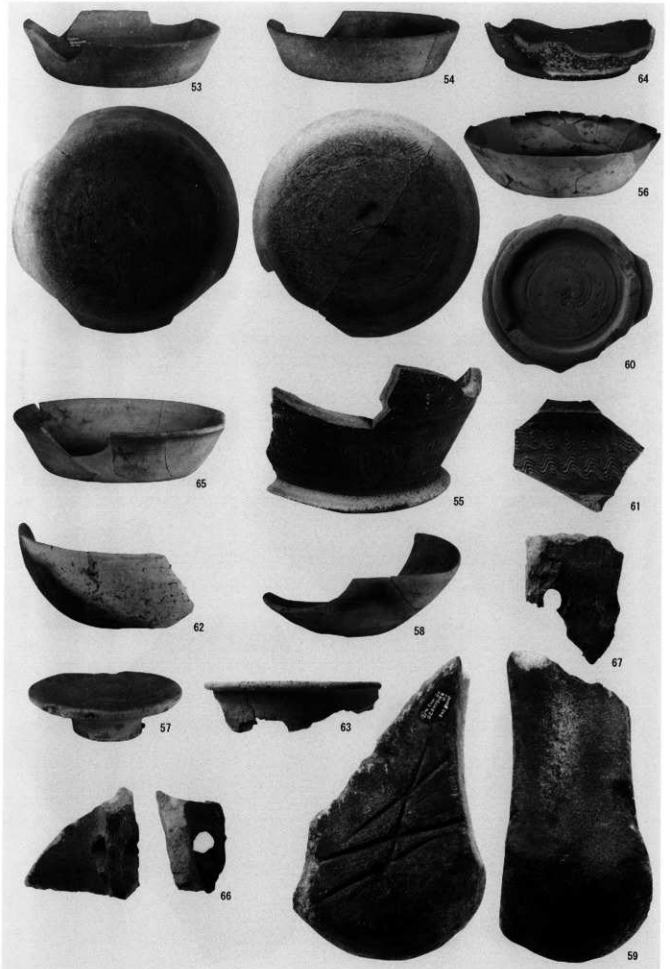

図版 16　遺物写真（5）

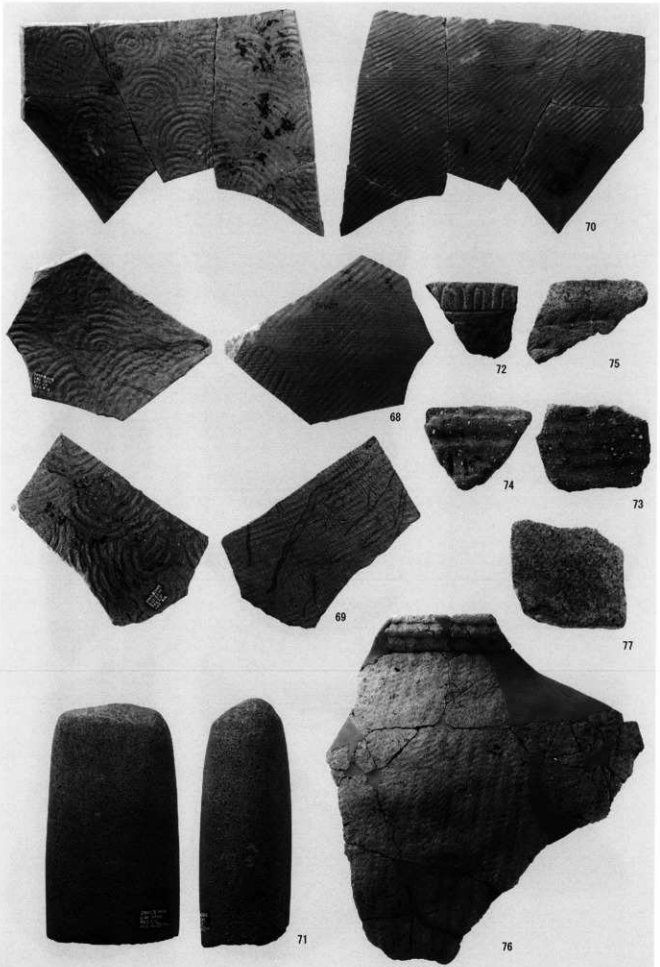

図版17　遺物写真（6）

図版 18　遺物写真（7）

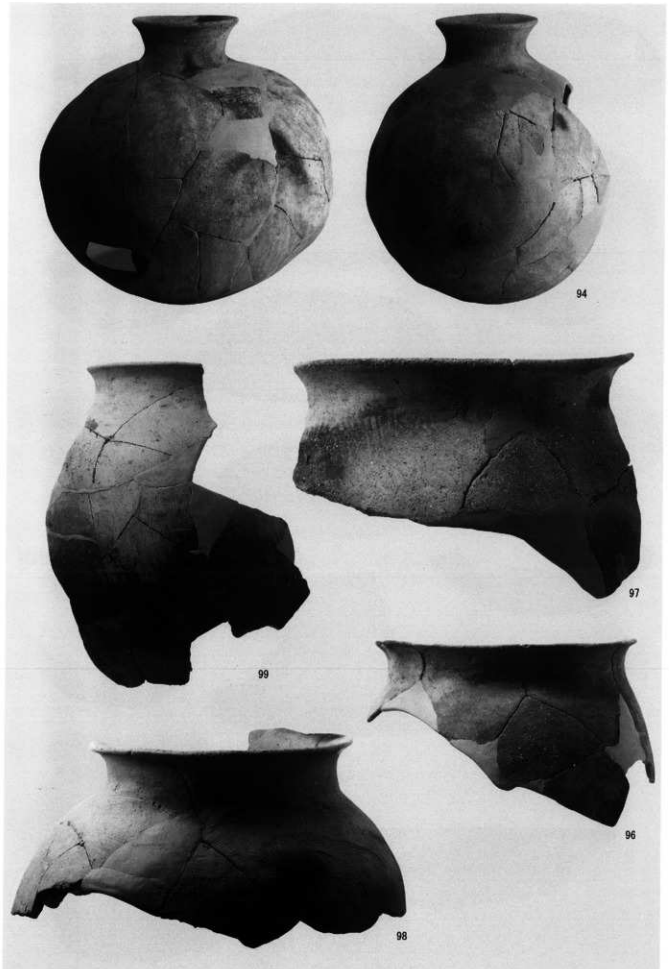

図版 19　遺物写真（8）

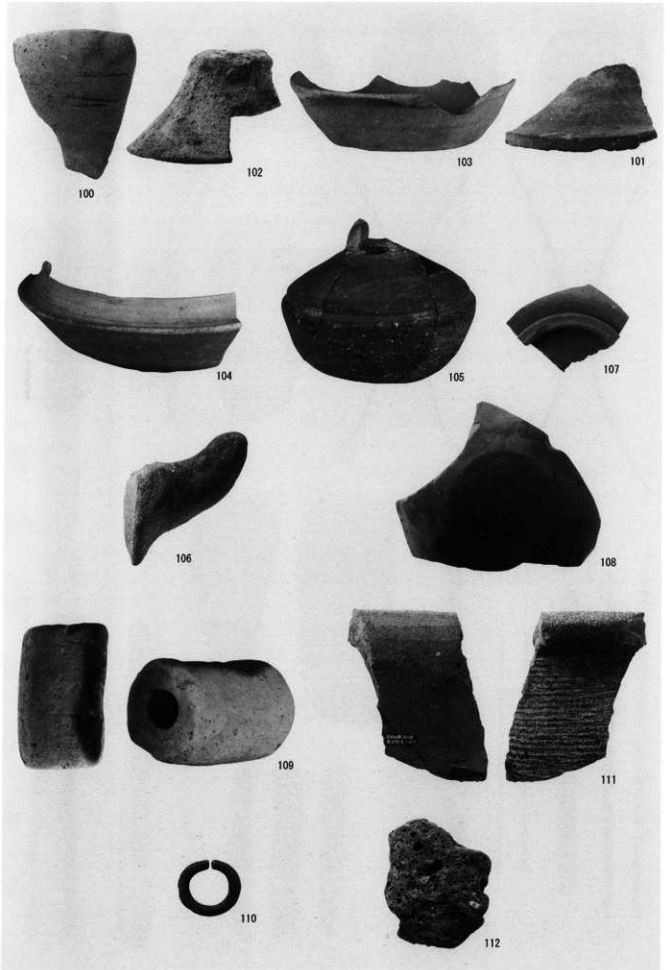

図版 20　遺物写真（9）

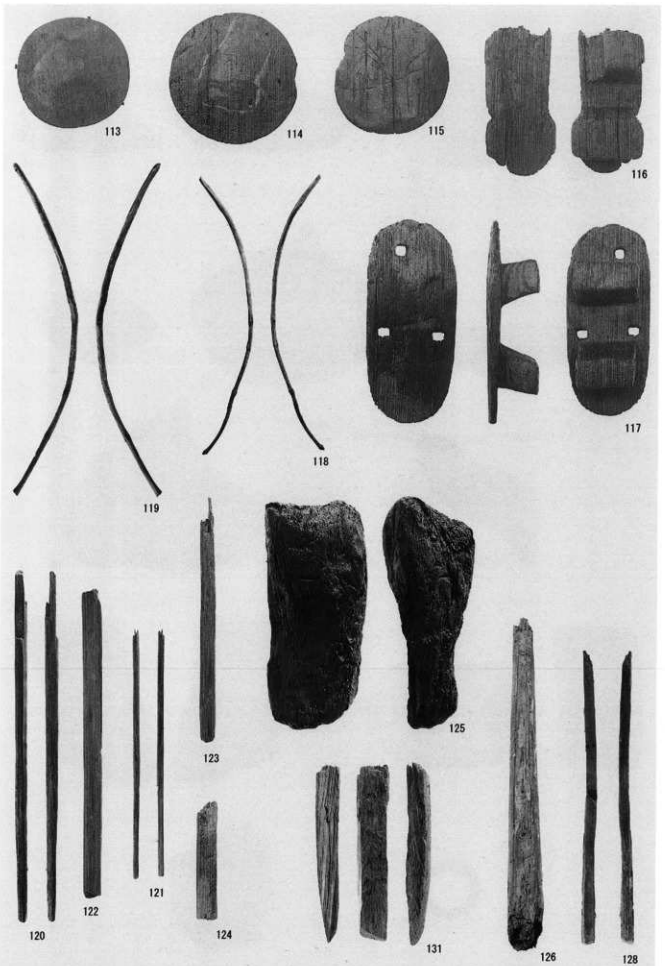

図版21　遺物写真（10）

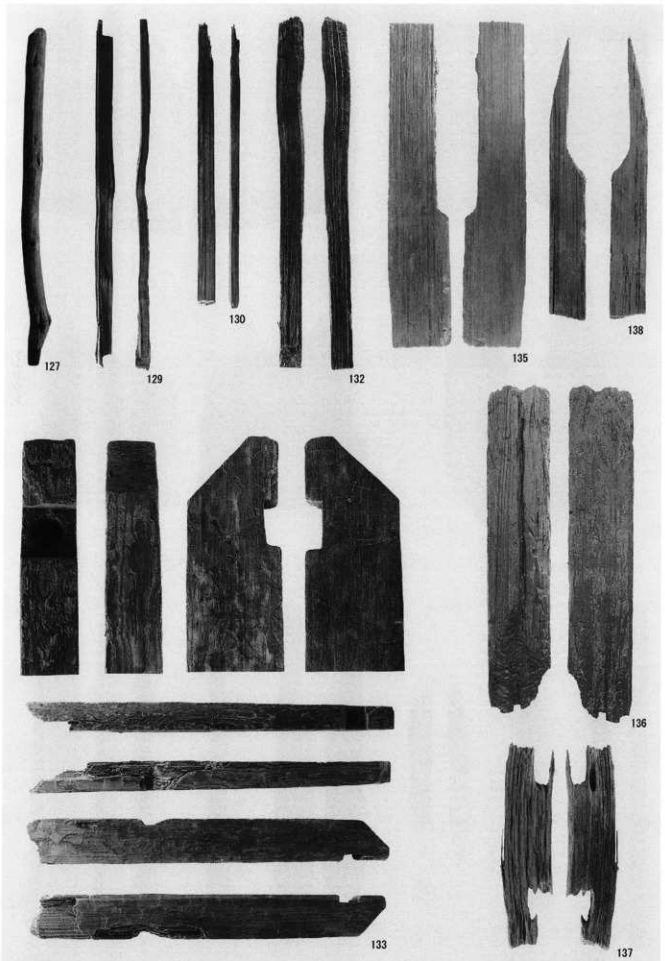

図版 22　遺物写真（11）

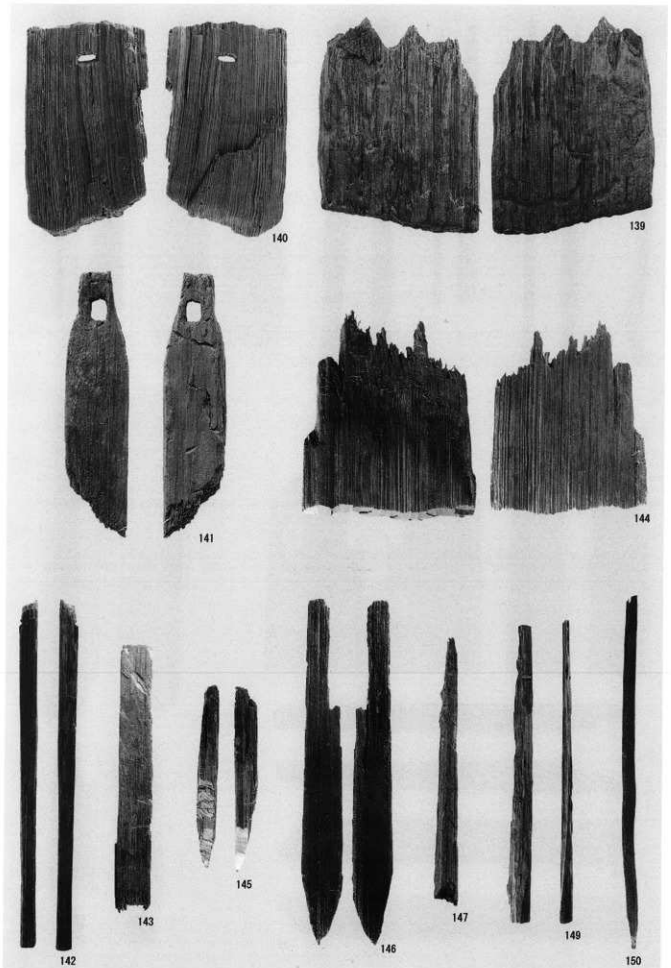

図版 23　遺物写真（12）

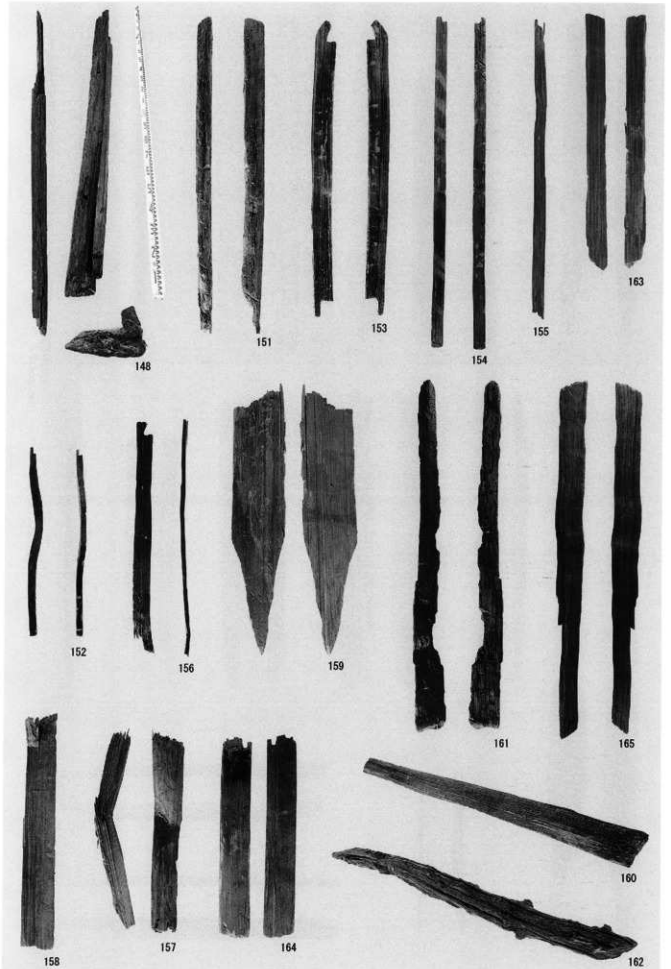

図版 24　遺物写真（13）

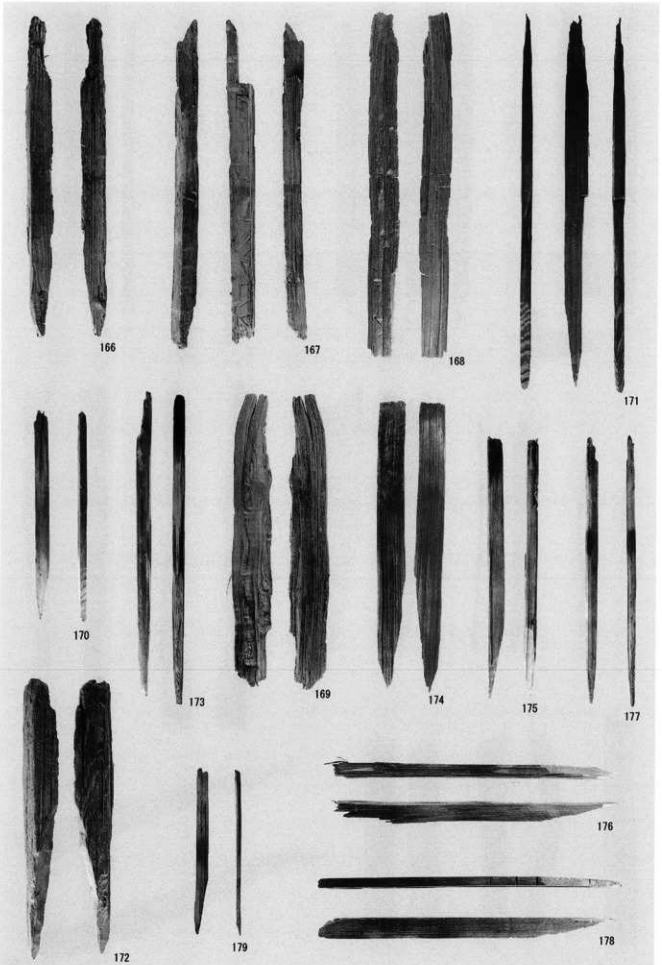

図版25　遺物写真（14）

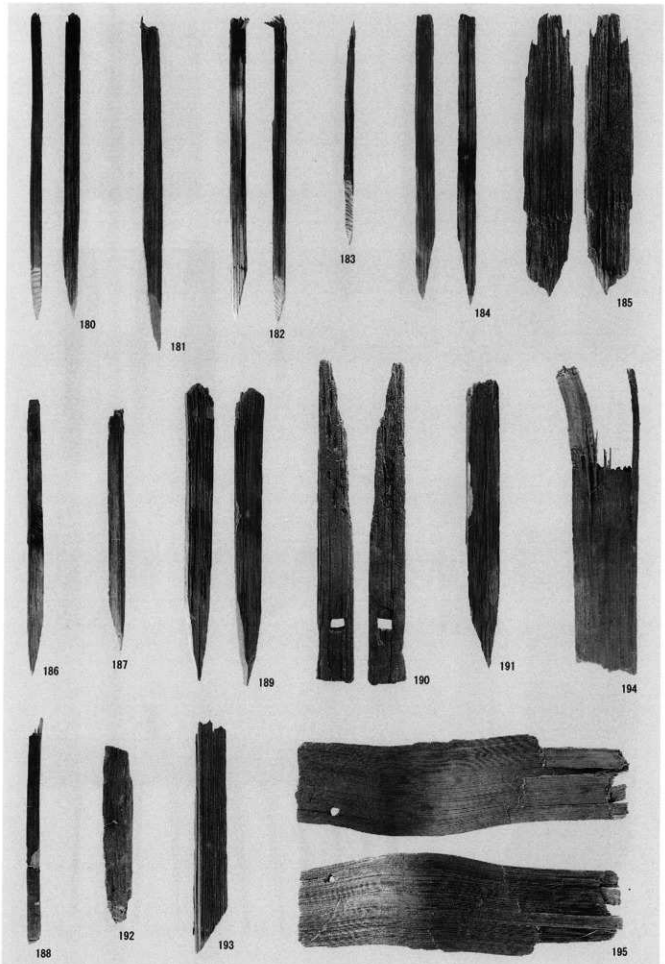

図版 26　遺物写真（15）

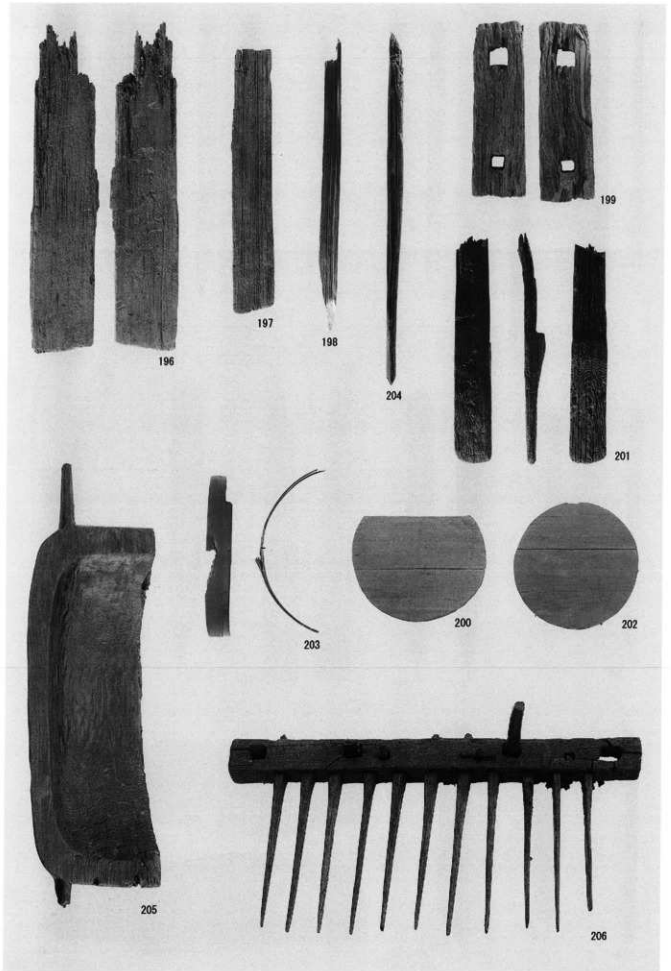

図版 27　遺物写真（16）

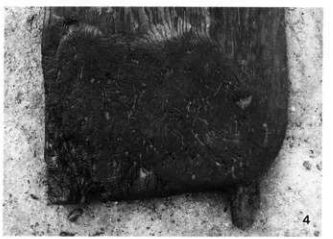

図版 28　遺物写真（17）　1．田舟把手 1（表面）　2．田舟把手 1（裏面）　3．田舟把手 2（表面）
4．田舟把手 2（裏面）　5．馬鍬台木側面の孔　6．馬鍬台木上面の貫木状加工
7．馬鍬台木側面の柄装着部　8．馬鍬台木側面の貫木状加工

報告書抄録

ふりがな	いなづみかわぐちいせき
書名	稲積川口遺跡
副書名	一般県道鹿西氷見線地方特定道路事業に伴う発掘調査報告
巻次	
シリーズ名	氷見市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第52冊
編著者名	廣瀬　直樹・加藤　裕介・藤井　秀明・下濱　聡
編集機関	氷見市教育委員会
所在地	〒935-0016　富山県氷見市本町4番9号　TEL0766（74）8215
発行年月日	2009年3月19日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積	調査原因
稲積川口遺跡（いなづみかわぐち）	富山県（とやまけん） 氷見市（ひみし） 稲積（いなづみ）	16205	260	36° 52′ 36″	136° 58′ 26″	試掘調査 20080508～ 20080529 本調査 20080901～ 20081121	試掘調査 約2,040㎡ 本調査 約1,620㎡	道路建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
稲積川口遺跡	散布地	縄文 飛鳥白鳳 奈良時代 平安時代 中世	河道・流路・土坑 溝・柱穴列・小穴	縄文土器 須恵器 墨書土器 古代土師器 珠洲焼 木製品 石製品	護岸施設に転用された木製部材・木製農具が出土。

要約

稲積川口遺跡では、溝・流路、土坑、柵列、ピット、落込み、護岸施設などの遺構が確認できた。出土遺物の大半が落込みからの出土であり、土器では縄文時代・飛鳥白鳳・奈良時代・平安時代の遺物が確認でき、木製遺物も多量に出土している。木製遺物の中には、曲物、下駄、弓のほか、建築部材も含まれている。この落込みは、現在、遺跡北側を流れる余川川の旧河道と推測できる。西地区で検出した落込みからは、護岸施設2列を検出した。護岸施設は調査区南端でV字状に接し、木杭と横木で構築される。なお、木杭・横木には建築部材を中心とする転用材が用いられ、2列の接点には木製農具である馬鍬・田舟が転用されている。馬鍬は木製の歯をもち、非常に良好な形態を保つ。遺物の出土状況や自然科学分析により6世紀中葉から7世紀前半代に使用されていたことが確認できる。余川川中下流域において、古墳時代より引き続き、水田耕作が営まれた証といえる。なお、本遺跡の南側には弥生時代から古代にかけて、加納潟が広がっていたと推定されており、本遺跡は余川川が加納潟に流れ込むあたりに立地していたと考えられる。余川川流域の土地利用を明らかにしていく上で貴重な成果となった。

平成21年3月10日印刷
平成21年3月19日発行

稲積川口遺跡

一般県道西水見線地方特定道路事業に伴う発掘調査報告

水見市埋蔵文化財調査報告第52冊

編集・発行　水見市教育委員会
〒935 0016
富山県水見市本町4番9号
☎0766（74）8215
印　刷　高桑美術印刷株式会社